

大阪夕陽丘学園短期大学
自己点検・評価報告書

平成 30 年 9 月

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	1
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	1
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	3
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	18
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	23
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	23
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	47
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	69
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	69
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	76
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	81
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	84
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	89
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	89
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	90
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	92

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

<根拠資料>

「学生のしおり」「公式ホームページ」「Campus Guide」「公開講座パンフレット」

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

<区分 基準Ⅰ-A-1の現状>

本学園は昭和14年(1939年)、名望の事業家、社会教育家であった里見純吉によって設立された。里見翁は幼少からキリスト教を信仰する明治の先覚者一族の下で育ち、自身も信仰によって生きることの意義を見つめ、幾度かの葛藤を経た後、「敬天愛人」の確固とした生き方に目覚めた。

里見翁は、事業家(株式会社大丸第二代社長)としての活動とともに、社会教育家(YMCA、慶應義塾大学、同志社大学、関西学院大学、東京女子大学他、幾多のミッションスクール役員など)としても幅広く活躍され、いわばその当然に帰結として自らの手で聖書に示された「愛と真実」による人間教育を成すべく、本学園を設立したのである。

里見翁は、「学園に來たり学ぶ者は、知識・技能より、その第一に“良き人間”になることを心がけなければならぬ」と説き、「愛と真実こそ“良き人間”たる根本で、真の愛は好き嫌いを超えて人の喜びを我が喜びとする大きな愛(アガペーの愛)であり、真実とは人を偽らず正しい心と勇気を持って行動する姿勢である」と教育理念を説いた。

「愛と真実」のヒューマニティを第一義とする建学の精神は、日常の教育活動の原点になっている。なお、里見翁は「信仰は一人一人の心のうちにある」とし、教会主義と姿勢を異にしていたこともあり、本学園では宗教的行事は行っていない。

創設後80年弱の間に、本学園は設置校や教育課程も時代と共に様々な変遷を経てきた。この10数年を見てみても高校部門においては平成17年に女子高から男女共学校へと転進し、学園名称を大阪女子学園から大阪夕陽丘学園に改称した。また短期大学部門も平成21年に食物栄養学科とキャリア創造学科に改組転換して男女共学とし、今まで以上に地域コミュニティとの連携を深めるべく大幅な改革を行った。

21世紀に入って既に20年近くを経、我が国の社会・経済システムは再構築が必要とされている。また、少子高齢化、人口減少が現実の問題となる中でモラルの低下、倫理観の欠如、地方の衰退、コミュニティの喪失、教育の質の低下等も危惧されている。そして我が国が国際競争力を回復し、人々が豊かな人生を送るためにも、優れた人材・人間力の強い若者を育てることが求められている。

そうした中であって、自己愛(エロス)を排し、“愛と真実”に基づいて“良き人間”を育もうとする本学の建学の精神・理念は、変転する社会にあっても、不易の伝統として継承すべきものであり、その精神・理念を支えとして本学園はこれからも改革を続け、我が国に求められる学生・生徒を輩出する使命を担っていると自負している。

したがって、本学園の建学の精神は、短期大学の学校教育理念・理想を明確に示すとともに、教育法第83条、及び私立学校法第1条に定める公共性を十分に有していると言える。

また、この教育理念は、今日、本学園の入学式や卒業式等の機会や授業においても一貫して説かれ、日常の教育活動の原点になっており、「CAMPUS GUIDE」や「学生のしおり」等の印刷物、ウェブサイト等でもその精神を学内外に宣明している。

更に、平成 28 年度から、1 年次の全学生に対して、建学の精神に関する必修科目「夕陽学」を新規開講し、学長自らも授業を担当し、その授業を通して建学の精神の周知徹底を図っている。

また、教職員は、所属学科・部署、氏名を記載した教職員カードをネームストラップとして学内で常に携行しているが、そのカードの裏面に「建学の精神」「教育理念」が印刷されており、常にそれを意識するようにしている。

今後は学内において定期的に見直し・確認を行うとともに、現代の学生たちにとってより理解しやすい表現、今日的なトピックスや事例を引用して解説する等の工夫を加え、継続的に建学の精神を広く、深く納得してもらうことを心がけていく。

【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

<区分 基準 I-A-2 の現状>

図書館では、地域との共生という観点から、市民の方々に本学の教育・研究の成果を広く社会に開放し、文化の向上及び地域社会への貢献に資することを目指し、機関リポジトリのオープンアクセス化、図書館地域開放、および年 1 回貴重本展示会を実施している。また、年 4 回公開講座を開催しており、平成 29 年度は、天王寺区との「地域の課題（女性・児童・高齢者）」に対応した公開講座を実施した。これらの活動は、すこやか PARTNER つうしん（第 22 号、第 24 号）、天王寺区広報紙「天王寺」10 月号（No.255 号）、図書館ニュースレター（春号、夏号、冬号）により情報発信を行った。

また、本学では平成 26 年に大阪市天王寺区と「健康・栄養・食育」の推進に関する連携協定書を締結し、天王寺区が実施する各種事業等に教員・学生が継続的な協力を行っている。平成 29 年度は、「第 22 回天王寺区みんなの健康展」への出展（10 月）、「授産施設利用者に対する食生活改善・肥満は正のための研修」（11 月）、「天王寺区ジュニアクラブ製菓体験教室」（11 月）への参加協力を行った。

【「やったもんがち体験会」に参加・協力】（平成 30 年 3 月 11 日）

一般財団大阪市コミュニティ協会天王寺区支部協議会主催で、大阪市天王寺区民センターにおいて、市民や市民活動団体など多様な組織が協力し、企画から実践まで連携・協働する市民協働体験イベントが開催される。そのイベント「やったもんがち体験会」は小学生を対象にいろいろな「体験コーナー」を実施する。

本学の学生は平成 26 年からボランティア参加している。平成 29 年度は食物栄養学科の学生が「カフェ店員体験コーナー」の企画運営をおこなった。この取り組みは地域貢献だけでなく、学生の学習成果の発表の場でもある。

【地域連携食育事業への参画・協力】

本学は天王寺区の中心地にあり、官公庁をはじめさまざまな機関や施設が近隣に存在している。その立地条件を生かして、平成 29 年度も官公庁ならびに近隣施設と連携した食育活動を実施した。以下にそれらの概要を記す。

近隣施設への協力・連携事業

①「わいわいクッキング」での子どもを対象とした食育（8 月 21 日）

区内の子ども子育てプラザにおいて、保健福祉センター管理栄養士が出前講座として実施している事業に、食物栄養学科 2 年生 6 名がボランティアとして調理サポートと講話を行った。

②「授産場」での自立援助（11 月 29 日）

授産場は、知的障がいを持つ人々が通所する施設で、生活や就労の自立支援をしている。知的障がいを持つ人は、肥満者の割合が高いことが知られているが、栄養指導の機会が少ない。本学学生が特別研究の授業の中で、「食育研修」を担当し、平成29年度で4年目となる。施設職員と協働し約60名を対象に食生活の集団指導およびゼミ生13人による個別指導も行った。

天王寺区事業への参画

①「みんなの健康展」出展（10月7日）

区民センターで毎年行われているみんなの健康展に特別研究の授業として学生13人が出展し、カルシウム摂取増、減塩、朝食摂取などの啓発を行った。

②食育展出展（平成30年1月31日）

保健福祉センター分館で毎年行われている食育展には、日程上定期試験と重なったため管理栄養士の資格を持つ教員1名が乳幼児栄養相談の担当を協力した。

保健福祉センターへの協力

①第2回「愛情いっぱい！野菜たっぷりレシピコンテスト」関連への協力（10月7日、10月30日、11月1日）

めたレシピ集作成のために、栄養指導論実習Ⅱの中で栄養教育の媒体作りとして調理再現・写真撮影・栄養価計算などを協力した。

②乳幼児向け食育媒体作成への協力（平成30年2月6日）

離乳食の進め方などの情報とメニューを発信する冊子4冊作成のために、食物栄養学科2年生9名がボランティアとして協力した。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

本学の建学の精神・理念は、現在、主に入学時あるいは卒業時において理事長や学長の式辞を通して示し、また必修科目「夕陽学」の授業において学生に説明している。

課題としては現代社会の中で生きる学生たちにとってより馴染みやすい工夫を加えて、継続的に建学の精神・理念をより広く深く周知していくことを心がけねばならないことが挙げられる。

また、本学の教職員は非常勤講師や実験助手など、新入職の教職員も多く、学内にも継続的に建学の精神の共有を徹底する必要がある。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

「学則」「シラバス」「学生のしおり」「公式ホームページ」「Campus Guide」「入試ガイド」

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法の精神に則り、高い教養を有するとともに専門的技術を有する人材を育成している。建学の精神に基づいて、学則第1条に「広く、一般教養並びに専門の知識を授けるとともに職業に必須な学術技能を教授研究し、人格を陶冶して良き社会人として世界の平和と人類の福祉に寄与し得る人間を育成する」という教育目的を示している。各学科において、専門的な知識と技術を習得するための教育課程を編成・実施する方針および学位授与の方針を定め、「学則」に明示（7条および8条）するほか、「学生のしおり」、「履修の手引き」にも記載している。さらに建学の精神や教育理念については、教職員・学生はもとより、広く学内外に対して告知している。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神や教育理念に基づきこれを定め、カリキュラム編成および学生に対して学習成果を示している。また、各学科の教育目的・目標は、学科会議で定期的に点検し、必要に応じて分掌長会議、教授会にて審議している。

【食物栄養学科】

「学則」の第2条に学科の目的を示している（学生のしおり、p8）。「食に関わる専門的な知識・技術・実践力を修得し、食の専門家の育成を目的とする」とあり、教育目的を明確に示している。また、本学ホームページの建学の精神・教育の理念で明記し、教育目的と3つの方針でさらに詳細に掲載し（学生のしおりp4～6）、学内外に教育目的を表明している。建学の精神「愛と真実」に基づき、食と栄養に関わる基礎から専門に至る知識・技術と実践的な能力を身につけ、食の面から人の健康を支えるための総合力を持った栄養士を育成することを目的としている。

食物栄養学科では、国家資格である栄養士免許および栄養教諭2種免許の取得のために、教育効果のあがるように規定された科目を段階的に配当し、2年間の履修により、卒業時にそれらの資格取得ができる（学則第12条）（学生のしおり、p9）。

栄養士の輩出にあたり、知識・能力ともに実力を身につけた栄養士の育成をするために、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じて定期的な点検し、さまざまなイベントやコンテストに参加するスキルアップイベント（ホームページ参照）で社会から求められる栄養士像を確認している。

また、栄養教諭は栄養士に求められる資質に加えて、教諭としての知識・能力が必要であり、教職科目の履修と栄養教育実習（学外）に対する綿密な個別指導を繰り返し、児童・生徒の食育の指導を充分出来るように教育をしている。

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科は、コースの領域を越えて、希望する分野や資格を自由に選んで学べる新しいシステムの総合学科として平成21年度より（財）短期大学基準協会から「地域総合科学科」に認定されている。

建学の精神「愛と真実」に基づき、3つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を短大として定めているが、本学科でも、ホームページに建学の精神・教育の理念を明記し、教育目的と3つの方針でさらに詳細に掲載し、学内外に教育目的を表明している。卒業までに卒業要件を取得し、各コースで目指す、それぞれのプロフェッショナルとなるために必要な「専門的な力」「社会での実践力」「コミュニケーションの能力」「ホスピタリティの精神」を身につけることが求められる。

建学の精神・教育目的に基づき専門性をもった教養人を養成するため、「製菓クリエイト」「フードデザイン（平成29年度よりコース廃止）」「ファッションデザイン」「ブライダルデザイン」「ビューティーデザイン」という多彩な5つのコースがある。基礎能力と実践に役立つ専門知識と技術の修得

を学習成果として位置づけ、製菓衛生師、衣料管理士、フードコーディネーター、食空間コーディネーター、ビジネス実務士、情報処理士などの養成を目指している。人材の輩出にあたっては、「学則」の第2条に示した『幅広い教養と専門知識・技術を習得し、豊かな生活を創造する人材の育成』が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検し、さまざまなイベントやコンテスト、検定試験に参加・挑戦することで、そのスキルアップを確認している。

【区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】

＜区分 基準 I-B-2 の現状＞

本学の学習成果は、建学の精神に基づく教育方針の中で、「広く一般教養並びに専門知識」と「職業に必須な技能」を持ち、「良き社会人として世界の平和と人類の福祉に寄与しうる人間」を育成することと定めている。各学科・コースもこの方針に基づいて、専門性を有する資格取得を学習成果の一つとして定めている。とりわけ本学は、65年を超える伝統を持つ栄養士養成施設校として数多くの栄養士を社会に送り出し、卒業生は、病院や社会福祉施設などにおいて、直接「福祉に寄与しうる人間」という学習成果を実践している。また、戦前の大丸洋裁学校をその母体とするキャリア創造学科においても、多くの卒業生が「職業に必須な技能」をもって活躍している。

本学の学習成果は、短期大学士の学位を取得することももちろん、広い教養と技術を持つ学生を育成するという教育目標を資格取得という形で示している。また、短期大学として3つのポリシー「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」を定め、それを基に学科においても3つのポリシーを定めている。両学科において各科目とディプロマポリシーの関係性をカリキュラムマップで示し、学習成果を可視化している。

本学の学習成果は、「学則」に明示するとおり、(学則必修を含む) 教養科目と専門科目を合計して62単位を修得することによって達成される。学習成果は、シラバスに明示された試験、制作物、レポート等によって評価され、60点以上の成績を得ることによって達成される。また、各種資格取得者数も学習成果を測定するデータの一つとして利用されている。

本学では、卒業判定教授会において、短期大学士の学位を得る者および各種資格取得者数を報告している。卒業後の進路については、CAMPUS GUIDE に示している。

本学では、各期末に「学習行動と授業に関する調査 (授業評価アンケート)」を実施するとともに、学生自身の授業成果確認アンケートを実施し、学習成果確認の点検を行っている。また、「学習行動と授業に関する調査 (授業評価アンケート)」については教員が学生からの指摘等に対し、改善計画を書き、学生が閲覧できるように期限を定めて、公開している。

本学では、学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、学科会議、分掌長会議、教授会などを通して、定期的に点検し、自己点検評価・報告を通して内外に公表している。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、3つのポリシー「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」において (学生のしおり、p4~6)、教育の目的・目標を明確化している。

「ディプロマポリシー」は、卒業までにどのような能力の習得を目指すのか、達成すべき目標を設定したもので、このポリシーに示されている幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」、論理的思考からひろがる「社会での実践力」、協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」、他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」4項目を学習成果と規定しており、カリキュラムマップの科目ごとの具体的目標を達成することによって、学習成果が得られたものと考えている。また、科目と諸能力の関連性の程度を個々に示している。シラバスと「履修の手引き」には授業科目と学習成

果の4項目との関連性の程度を示し、学内外に表明している。

学習成果を学校教育法の短期大学の規定（学校教育法、第5条、大学）に照らして定期的に点検し必要に応じて変更している。またカリキュラムマップとカリキュラムツリーを「履修の手引き」に示している。

食物栄養学科ではディプロマポリシーで示された能力を身につけた学生に対して、社会で活躍できる力を備えたものと認め、短期大学士（食物学）の学位を授与している。

食物栄養学科では、学習成果の獲得のため各教科目の学習成果基準を定め、その関連性をカリキュラムツリーに明示し、「履修の手引き」（p15）に掲載している。

食物栄養学科では次の項目をもって学習成果とし、学内外に表明している。

- ・栄養士免許取得者数および就職率
- ・全国栄養士養成施設協会認定試験の上位成績者数
- ・日本フードスペシャリスト協会認定試験の合格者数
- ・栄養教諭免許取得者数
- ・家庭料理技能検定成績優秀者数

また、さらに給食管理実習Ⅲ（学外）や栄養教育実習（学外）の報告会等を実施することで、学習成果の把握に努めている。

食物栄養学科カリキュラムマップ (平成 29 年度)

科目名		単位	科目の達成目標	別の教育目標					
				① 関連が深い ○ 関連している △ 関連はある					
				①	②	③	④	⑤	
食物栄養学科プログラムポリシー			1【専門的能力】幅広い機会に裏打ちされた専門的な知識と技術 2【社会での実践力】自律的行動から自ら問題を解決力 3【コミュニケーションの能力】協働の場面に活かされる他者との関連性の構築 4【ホスピタリティの精神】他者尊重、愛敬し、専心の精神を持つ						
教養	初学	2	高校の学業の進歩と進路を学ぶことで自分自身で判断することの大切さを認識し、それができるとなる 社会の基盤となっている基礎を学ぶことで、学生が現業の社会と人間に対する関心と理解を深める	△	○	△	△	△	
	図説読解法	1	図説の理解を身に付け、書くことができるようになる 自分の考えを、他人に伝達したり伝達できるように 正しい敬語が使える	○	◎	○	○	○	
	心理学	2	心理学の歴史、研究対象、研究方法、研究分野を理解する 知覚、知覚のメカニズムについて理解する 記憶、学習過程、対人認知、態度、心の動向について理解する	△	○	○	○	○	
	法學(日本国憲法)	2	基本的な憲法とは何かを学ぶ。それを履修するための資料の仕組みを理解する 生きていく上で必要最低限の法的知識を身につける 立憲国家としての憲法精神がどうであるかを知る	△	○	△	○	○	
	人権論	2	なぜその権利が人権保護に「あたるのか」を理解できる 人権保障の「必要」と「限界」が理解できる 自己の権利を主張し、他人の権利について尊重し理解できるようにする	○	△	○	◎	◎	
	自然のしくみ	2	自然現象のしくみについて物事を説明できるようにする バイオエナジクスについて物事を説明できるようにする 自然界における生態系について物事を説明できるようにする	○	◎	△	◎	◎	
	化学	2	原子の構造と性質を理解できる 化学反応式を平衡の観点と関連付けて理解できるようにする	○	◎	△	◎	◎	
	生化学	2	体内代謝の性質を理解出来る いかに生化学の体内代謝を理解出来るか 体内代謝について理解できるようにする	○	◎	△	◎	◎	
	フィットネス	2	身体づくりのしくみを知り、自分自身の身体を鍛える方法を理解する 身体づくりのしくみを知り、他人も健康的に身体を動かす方法を理解する 自分自身の身体を鍛え、心身の強い身体作りを理解する 健康な食生活、健康づくりの重要性を理解する 運動することの意義を理解する	○	△	◎	◎	◎	
	スポーツ実習	2	スポーツを楽しむための、意義を理解し実践する 身体づくりのための理論、技術を実習を通して身につける スポーツの特性を理解し、意義を理解し実践する。意義を理解する 競技場での実践を通して、仲間と協力する。競うという人間関係の体験をする 仲間と一緒に身体を動かすことの楽しさや興味を体験する	○	△	◎	◎	◎	
	英語 I	2	英語の書き字を理解できる 英語の読み字を理解できる 専門分野の英語に関する単語がある程度わかる シビレの単語がある程度理解でき、発音できる	○	○	◎	○	○	
	英語 II	2	英語についての単語を理解し、使うことができる ビジネスメールの構成がわかる。英語の書き字を理解できる 必要最低限の単語を理解できる英語の能力をつける 必要最低限の単語を理解できる英語の能力をつける	○	○	◎	○	○	
	食物基礎科学	2	食品の性質を理解できる 食品の成分を理解できる 食品の加工を理解できる 食品の保存を理解できる 食品の包装を理解できる 食品の流通を理解できる 食品の消費を理解できる 食品の廃棄を理解できる	○	○	△	△	○	
	夕暮学	2	法律の精神を理解する 顧客になつて他の人のことを配慮できるようにする フェアプレイの精神を身につける	△	○	◎	◎	◎	
	キャリアガイダンス	1	職業士の職業を理解することが出来る 働くことの意義や職業人としての必要知識とは何かを理解することが出来る 社会の仕組みについて理解することが出来る	△	○	◎	◎	◎	
専門科目	食生活論	2	食に関する基礎的知識と、正しい食習慣についての理解を身につける 食生活の重要性を明らかにし、その意義を理解する 正しい食生活を営むための実践を身につける 食生活と健康との関係について理解する	◎	◎	◎	○	△	
	食品学 I	2	食品の性質を理解する 食品の成分・色味・香味・食感について理解する 食品学の基礎を理解する	◎	◎	△	◎	◎	
	食品衛生学	2	食品の安全について食中毒の危険性について理解できる 食品の安全について食中毒の危険性について理解できる 食中毒の発生を予防するための実践を身につける 食中毒の発生を予防するための実践を身につける	◎	◎	○	○	○	
	栄養学 I	2	「栄養」と「栄養素」を正しく理解し、それぞれの栄養素の役割が理解出来る 食品から栄養素の摂取・吸収から代謝までそれが働く部位が理解出来る 栄養素の含有率に基づいた物質の摂取が理解出来る	◎	◎	△	◎	◎	
	栄養学 II	2	「栄養」と「栄養素」を正しく理解し、それぞれの栄養素の役割が理解出来る 食品から栄養素の摂取・吸収から代謝までそれが働く部位が理解出来る 栄養素の含有率に基づいた物質の摂取が理解出来る	◎	◎	△	◎	◎	
	調理学	2	主要食品の調理上の性質を理解する 特殊成分の摂取方法を理解する 科学的な作り出しを理解する手帳について理解できる	◎	◎	○	△	◎	
	特別研究 I	1	文献調査の手続きを正しく理解できる 必要文献・情報等の収集方法を理解出来る 論文の書き方についての内容に関する文献・資料について理解出来る	◎	◎	◎	◎	◎	
	特別研究 II	1	論文の書き方についての内容に関する文献・資料について理解出来る 論文の書き方についての内容に関する文献・資料について理解出来る 論文の書き方についての内容に関する文献・資料について理解出来る	◎	◎	◎	◎	◎	

食料栄養学科プロモーション		1【専門的力】幅広い専攻に打ち込まれた専門的な知識と技能					
		2【社会での実践力】協賛の企業から学ぶ実践的知識					
		3【コミュニケーション能力】積極的なコミュニケーション能力の発達					
		4【コストパフォーマンスの維持】物事を整理、整理し、実行の精神を持つ					
科目名	単位	科目の達成目標	科の教育目標				
			①	②	③	④	⑤
公衆衛生学	2	食べ物の摂取に及ぼす影響を理解する 公衆衛生学の知識を習得する 健康を学ぶために必要な理解、知識を得る 健康がもたらせる生活やの健康へのリスクを認識して、それを防ぐための知識を習得できる	◎	◎	◎	◎	◎
環境と健康	2	環境と健康との関係性を理解し、生活に活かすための知識を習得できる 食生活や環境との関係性を理解し、生活に活かすための知識を習得できる 食生活や環境との関係性を理解し、生活に活かすための知識を習得できる	◎	◎	◎	◎	◎
社会福祉論	2	公衆衛生学が社会福祉学とどのように関係しているかを理解する 社会福祉学が社会福祉学とどのように関係しているかを理解する 社会福祉学が社会福祉学とどのように関係しているかを理解する	◎	◎	◎	◎	◎
解剖生理学	2	各々の組織、器官の特性を理解できる 人体の組織、器官の特性を理解できる 人体の組織、器官の特性を理解できる	◎	◎	◎	◎	△
解剖生理学実習	1	各器官の位置、構造、機能を理解し、その働きを説明できる 各器官の位置、構造、機能を理解し、その働きを説明できる 各器官の位置、構造、機能を理解し、その働きを説明できる	◎	◎	◎	◎	△
運動生理学	2	運動生理学、栄養の基礎的な知識を習得する 運動生理学、栄養の基礎的な知識を習得する 運動生理学、栄養の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	△
生化学Ⅰ	2	上記に関する生化学物質が、どのように体内、細胞内に取り入れられるかを理解出来る 上記に関する生化学物質が、どのように体内、細胞内に取り入れられるかを理解出来る 上記に関する生化学物質が、どのように体内、細胞内に取り入れられるかを理解出来る	◎	◎	◎	◎	△
生化学Ⅱ	2	上記に関する生化学物質が、どのように体内、細胞内に取り入れられるかを理解出来る 上記に関する生化学物質が、どのように体内、細胞内に取り入れられるかを理解出来る 上記に関する生化学物質が、どのように体内、細胞内に取り入れられるかを理解出来る	◎	◎	◎	◎	△
病態生理学	2	病態生理学、栄養の基礎的な知識を習得する 病態生理学、栄養の基礎的な知識を習得する 病態生理学、栄養の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	△
食品学Ⅰ	2	食品学の基礎的な知識を習得する 食品学の基礎的な知識を習得する 食品学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	△
食品学Ⅱ	2	食品学の基礎的な知識を習得する 食品学の基礎的な知識を習得する 食品学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	△
食品学実習Ⅰ	1	食品学の基礎的な知識を習得する 食品学の基礎的な知識を習得する 食品学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	◎
食品学実習Ⅱ	1	食品学の基礎的な知識を習得する 食品学の基礎的な知識を習得する 食品学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	◎
栄養学実習Ⅰ	1	栄養学の基礎的な知識を習得する 栄養学の基礎的な知識を習得する 栄養学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	◎
栄養学実習Ⅱ	1	栄養学の基礎的な知識を習得する 栄養学の基礎的な知識を習得する 栄養学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	◎
応用栄養学	2	栄養学の基礎的な知識を習得する 栄養学の基礎的な知識を習得する 栄養学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	◎
臨床栄養学	2	臨床栄養学の基礎的な知識を習得する 臨床栄養学の基礎的な知識を習得する 臨床栄養学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	△
臨床栄養学実習Ⅰ	1	臨床栄養学の基礎的な知識を習得する 臨床栄養学の基礎的な知識を習得する 臨床栄養学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	△
臨床栄養学実習Ⅱ	1	臨床栄養学の基礎的な知識を習得する 臨床栄養学の基礎的な知識を習得する 臨床栄養学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	△
栄養指導論	2	栄養指導の基礎的な知識を習得する 栄養指導の基礎的な知識を習得する 栄養指導の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	◎
栄養指導実習Ⅰ	2	栄養指導の基礎的な知識を習得する 栄養指導の基礎的な知識を習得する 栄養指導の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	◎
栄養指導実習Ⅱ	2	栄養指導の基礎的な知識を習得する 栄養指導の基礎的な知識を習得する 栄養指導の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	◎
公衆衛生学	2	公衆衛生学の基礎的な知識を習得する 公衆衛生学の基礎的な知識を習得する 公衆衛生学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	△
栄養実習Ⅰ	1	栄養学の基礎的な知識を習得する 栄養学の基礎的な知識を習得する 栄養学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	◎
栄養実習Ⅱ	1	栄養学の基礎的な知識を習得する 栄養学の基礎的な知識を習得する 栄養学の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	◎
検査計画論	1	検査計画の基礎的な知識を習得する 検査計画の基礎的な知識を習得する 検査計画の基礎的な知識を習得する	◎	◎	◎	◎	△

食料栄養学科デプロマポリシー		①【専門的力】幅広い教養に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②【社会での実践力】論理的思考からなる課題解決力 ③【コミュニケーション能力】協働の場に活かされる他者ととの関係性の構築 ④【ホスピタリティの精神】他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ				
科目名	単位数	科目の達成目標	科の教育目標			
			①	②	③	④
給食実習簿	2	給食の運営方法について理解することができる 適切な献立作成方法を理解し実践することができる 給食管理の責任が理解することができる				
給食実習Ⅰ	1	給食の運営の一環の責任について理解できたか 大要理解に必要な技術と知識を身に付けたか 衛生管理の必要性が理解できたか	◎	◎	○	○
給食実習Ⅱ	1	給食の運営の一環の責任について理解できたか 大要理解に必要な技術と知識を身に付けたか 衛生管理の必要性が理解できたか	◎	◎	○	○
給食実習Ⅲ	1	給食実習に必要な知識と技術を習得し実践することができる 食物での栄養と衛生について知識や技術を習得することができる 学生としての態度で実習に当たることができる	◎	◎	○	○
食料経済	2	食料消費が人々の健康に影響することや食費、問題解決の方法を理解する フードベジタリアスト長崎試験合格のための知識を身に付ける	◎	◎	◎	◎
フードコーディネーター	2	食料の調達、加工、加工、包装、販売の過程を理解し実践することができる フードベジタリアストの資格取得ができる	◎	◎	◎	◎
食品加工実習	1	身近な食品を加えて作ることにより加工・貯蔵方法を理解する 食品加工の過程で起こる化学的な変化や物理的な変化について理解する	◎	◎	○	○
食品の官能評価Ⅰ	1	官能検査の各方法を理解し、実施する 化学的評価法を理解する 物理的評価法を理解する	◎	◎	◎	◎
食品の官能評価Ⅱ	1	食品官能の種類、特徴、実測の特徴、測定法を理解する フードベジタリアストとして、求められている食品の鑑別方法を身に付ける	◎	◎	◎	◎
調理実習Ⅰ	1	日本料理、西洋料理、中国料理を作成・試食することによってそれぞれの意味や実質的な特徴を理解する 調理工程の改善 調理技術の習得	◎	◎	○	○
コンピュータ実習Ⅰ	1	コンピュータの基本操作を習得できる 学内LANの活用方法が理解できる ワードソフト・Microsoft Wordの基本操作が習得できる 表計算ソフト・Microsoft Excelの基本操作が習得できる	◎	◎	◎	△
コンピュータ実習Ⅱ	1	表計算ソフトを応用した表計算・計算機を理解して習得する プレゼンテーションソフトを応用した資料の作成方法を理解して習得する 卒業論文の作成を理解する	◎	◎	◎	△
学校実習教育	2	学校実習に必要な教材として活用した書に関する指導を理解する	○	○	○	○
教職概論	1	教職：現場職を担う、教える立場から子どもの成長の助けとなる様々な役割に目を付けることができる 授業、授業計画、評価について理解する 教師の働き方や役割を説明できる 教員としての責任や役割を説明する 「人間とは何か」人間とはなぜ教育が必要なのかを学ぶ、人間と教育の関係性について理解する	○	○	○	○
教育原理	2	西洋近代公教育制度の成立と教育思想史・教育哲学の思想や実証がわかる 日本の近代公教育制度の成立と戦後の教育思想史及びその変遷がわかる 学校の成立過程とその特色を理解し、公教育としての学校教育の意義と役割について理解を深める	○	○	○	○
教育心理学	2	心身の発達過程（理論を含む）について理解する 学習過程（理論を含む）について理解する 心理学的視点から教育について理解する 教育現場の構成と学習指導要領のねらいを理解する	○	○	○	○
教育方法論	2	学習指導の原理、教材研究の方法、集団指導の方法などを知る 授業における導入、発問の仕方や授業スタイル等の意義を理解する 情報機器（プレゼンテーションソフト）が活用できる、プレゼンテーションを通じて教員のスキルを向上させることができる	○	○	○	○
教育特級（カウンセリングを含む）	2	教育特級に関する理論および方法の意義を理解する 教育特級に関するカウンセリングの具体的な知識を理解し、特級の基礎を身につける	○	○	◎	◎
実習教育実習(学内)	1	実習教育実習の意義及び内容を理解し、実習のための準備と実習全般の心構えを身につける 指導の基本姿勢や指導の原則、注意点を理解する	◎	◎	◎	◎
実習教育実習(学外)	1	実習教育実習の意義及び内容を理解し、実習のための準備と実習全般の心構えを身につける 自己研鑽を行うと同時に、実習校教職員に対し、感謝の気持ちも養うことができる 実習校としての使命感や責任感、教育的愛情をもつ 衣食、生活の指導理解や指導要領に関する事項を理解する 資料、授業にかかわる教育の現場に於ける指導者としての役割を学ぶことができる	◎	◎	◎	◎
教職実践演習(実習教育)	1	実習校としての使命感や責任感、教育的愛情をもつ 衣食、生活の指導理解や指導要領に関する事項を理解する 資料、授業にかかわる教育の現場に於ける指導者としての役割を学ぶことができる	◎	◎	◎	◎

【食物栄養学科・カリキュラムツリー】平成29年度入学生

		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期		
教養科目	人文	国語表現法 心理学	哲学				
	社会	法学(日本国憲法)	人権論				
	自然	化学	自然のしくみ 生物学				
	保健体育	フィットネス	スポーツ実習				
	外国語	英語 I	英語 II				
専門科目	基礎科目	コンピュータ演習 I 食物基礎科学 夕陽学 キャリアガイダンス	コンピュータ演習 II				
	食文化	食生活論		フードコーディネータ論	食料経済		
	社会生活と健康			公衆衛生学	環境と健康 社会福祉概論		
	人体の構造と機能	解剖生理学 生化学 I	生化学 II	解剖生理学実習 病態生理学	運動生理学		
	食品と衛生	食品学 I	食品学 II	食品学 III	食品の官能評価 I	食品の官能評価 II	
					食品学実験 I	食品加工学実習	
					食品衛生学	食品学実験 II	
						食品衛生学実験	
	栄養と健康	栄養学 I	栄養学 II 栄養学実験	臨床栄養学 臨床栄養学実習 I	臨床栄養学実習 II		
	栄養の指導		応用栄養学 栄養指導論 学校栄養教育	栄養指導各論 栄養指導実習 I	栄養指導論実習 II	公衆栄養学	
給食の運営	調理学 調理実習 I	調理実習 II 給食計画論	調理実習 III 給食実務論	給食管理実習 I 給食管理実習 II 給食管理実習 III	特別研究 I 特別研究 II		
教職	教職科目	教職概論	教育方法論 教育原理 教育心理学 教育相談(カウンセリング)	栄養教育実習(学内) 栄養教育実習(学外)	教職実践演習(栄養教諭)		

二重線：履修制限あり

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科では、3つのポリシー「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」において、教育の目的・目標を明確化している。

「ディプロマポリシー」は、卒業までにどのような能力の習得を目指すのか、達成すべき目標を設定したもので、

学生一人ひとりに以下のような能力を身につけさせることを到達目標としている。

- ・幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
- ・論理的思考からひろがる「社会的実践力」
- ・協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
- ・他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」

このポリシーに示されている4項目を学習成果と規定しており、以下の通りカリキュラムマップ（学習成果基準）を定めている。カリキュラムマップの科目ごとの具体的な目標を達成することによって、学習成果が得られたものと考えている。また、科目と諸能力の関連性の程度を個々に示している。シラバスと「履修の手引き」には授業科目と学習成果の4項目との関連性の程度を示し、学内外に表明し、学習成果を学校教育法の短期大学の規定（学校教育法、第5条、大学）に照らして定期的に点検し必要に応じて変更している。

「製菓クリエイト」「フードデザイン（平成29年度よりコース廃止）」「ファッションデザイン」「ブライダルデザイン」「ビューティデザイン」という5つのコースでは、基礎能力と実践に役立つ専門知識と技術の修得を学習成果として位置づけ、製菓衛生師、衣料管理士、フードコーディネーター、ビジネス実務士、情報処理士などの養成を目指している。

キャリア創造学科カリキュラムマップ (平成 29 年度)

キャリア創造学科ディプロマポリシー		①【専門的な力】幅広い授業に選択された専門的な知識と技能 ②【社会での実践力】論理的思考からひろがる課題解決力 ③【コミュニケーションの能力】協働の場にかされる他者と関連性の構築 ④【ホスピタリティの精神】他者を尊重、理解し、喜ばせる精神を持つ						
科目名	単位	科目の達成目標(一部省略。詳細はシラバス参照のこと)	科目の教育目標					
			◎ 関連が深い	○ 関連している	△ 関連はある			
			①	②	③	④		
教 養	英語表現法	1	1. 日本語の知識を身につけて、使いこなせるようになる 2. 自分の考えを、他人に筋立てて説明できる 3. 正しい敬語が使える	△	○	◎	○	
	ベーシック・イングリッシュ	1	1. B2動詞と一般動詞の使い分けができるようになる 2. 身の回りの物と英語で表現できる 3. 簡単な場以上に会話ができるようになる	△	○	◎	○	
	スタンダード・イングリッシュ	1	1. 簡単な英文の物語を読むことができる 2. 動詞を正確に使えるようになる 3.	△	○	◎	○	
	暮らしの科学	2	1. バイオで用いられる単語を理解することができる 2. 日常生活で利用されているバイオテクノロジーを家庭に説明できるようになる 3. バイオテクノロジーを認識することで、健康的で有意義な生活ができるようになる	○	△	△		
	法学	2	1. 自分がどんな権利を保障されているのか知る事ができるようになる 2. 人の一生の中で出会う基本的な法律の概要を理解できるようにになる 3. 裁判の仕組みを理解できるようにになる		△	△	○	
	コンピュータと情報	2	1. コンピュータの基本知識を理解できる 2. インターネットの基本知識を理解できる 3. 情報リテラシー(モラル・セキュリティ等)を理解できる	○	○	△		
	フィットネスⅠ	1	1. 身体のしくみを知り、自分自身の身体を調整する方法を覚える 2. 身体の使い方を知り、効率よく機能的に身体を動かす方法を学ぶ 3. 自分の身体の状態を知り、心地よい身体作りを覚える		△	○		
	フィットネスⅡ	1	1. スポーツを楽しむための、道具の準備、身体の準備を理解し、実践する 2. 料理でできる個人経営である健康志向レストランのルール、メニューの特徴、技術を学習して身につける 3. 様々なスポーツの特徴を理解し、基本の動作を習得し、対戦を楽しむ		△	○	△	
	生命科学と倫理	2	1. 生命科学にまつわる歴史や現状について必要な知識を習得する 2. 生命科学にまつわる倫理的な課題について、自分なりの考えや意見をもちつ 3. いかにしての自分なりの考えや意見をもち、述べることができる	○	○	◎		
	心理学	2	1. 心理学の歴史、研究対象、研究方法、研究分野を理解する 2. 知能、記憶のメカニズムについて理解する 3. 性格、学習の過程、対人認知、態度、心の働きについて理解する	△	△	◎		
	人権論	2	1. 「人権侵害の具体例を知り、自分のおかれた状況が人権侵害に当たるとどう判断できるか」について 2. どうすれば「人権侵害」を正さないとはいえるのか、自分なりに考えることができるようになる 3.			◎		
	キ ャ リ ア 創 造	夕陽学	2	1. 夕陽学課程の理念の精神に込められた想いを理解することができる 2. 夕陽学課程について語られた際に、学園全体について自信を持つことができる 3. 経営の精神を授業の生活に実践できる	△	○	◎	
		キャリアデザイン概論	2	1. 短大における学び方、学びの活かし方を身に付けることができる 2. 職業人に必要な、コミュニケーション能力を高めることができる 3. 自分の将来像、職業像が思い描くことができる	△	◎	◎	
		キャリアデザイン特論	2	1. 各コースで必要な知識の理解を深める 2. 各コースで必要とされる技術や知識を各個人が身につける 3. 各コースで学んだ知識や技術の集大成としての課題(作品)を仕上げ	◎	◎	◎	
		キャリアプランニング	1	1. 働くこと(職業)の素直さ、美しさ、面白さを理解し、自分の仕事・職業観を考へ、自分のキャリアプランを描ける 2. 自分の強みや長所を理解し、文書やトークによる「自己表現力」が向上する 3. コミュニケーション能力アップのために、挨拶、笑顔、マナーなどの良い習慣が身に付く	△	◎	◎	○
色彩学		2	1. 色の分類とそのあわれみ方、色の見え方とイメージ、色の配色とそのバランス、色彩調和など基礎的な知識を身につけて、生活の中心に活かすことが出来る 2. 調和のある配色を実現するために必要な知識を習得する	○	○	○	△	
色彩学演習		1	1. 配色の基礎的な知識を身につけて、ファッションの配色、インテリアの配色、テーマカラーコーディネートなどに活かす 2. 様々な配色技法を学習し、カラーカードで実際に配色を行い、実践的に応用できる 3. パーソナルカラーについて理解する	◎	◎	○	△	
販売論		2	1. 販売員としての働き方、仕事の仕方を理解する 2. 店舗運営の基本を理解する 3. 販売員としての対応力と基本的な知識を修得出来る	◎	◎	△	△	
マーケティング論		2	1. 思い商品と売れる商品の違いについて理解できる 2. ビジネスに興味を持つことができる 3. 世の中に求められている商品や新しいサービスを考え出すことができる	◎	◎	△	△	
基礎デザイン論		2	1. デザイン的かつその考え方を理解できる 2. 近代デザインの成り立ちを理解できる 3. デザインの自由な表現を把握できる	◎	○	○	△	
キャリア基礎演習Ⅰ		1	1. 算数、小数、分数の計算ができる 2. 文字式の計算ができる 3. 「比例」「反比例」がわかる	◎	○	△		
キャリア基礎演習Ⅱ		1	1. 「国語」レベルの漢字を覚えることができる 2. 中学国語終了レベルの漢字を書けることができる 3. 読書力をつける	◎	○	○		

キャリア創造学科ディプロマポリシー		①【専門的な力】幅広い専攻に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②【社会での実践力】論理的思考からひろがる課題解決力 ③【コミュニケーションの能力】協働の場を活かされる他者との関連性の構築 ④【ホスピタリティの精神】他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ					
科目名	単位	科目の達成目標(一部省略、詳細はシラバス参照のこと)	科目の教育目標				
			◎:関連が深い ○:関連している △:関連はあ				
			①	②	③	④	
キャリア 共通	ビジネス実務概論	2	1. ビジネスの仕組みについて考えを深める 2. ビジネスワーカーとして求められる能力を理解する 3. ビジネスの流れを大きく理解する 4. ビジスマナーの基礎を身に付ける	◎	◎	◎	○
	ビジネス実務演習Ⅰ	1	1. 正しい言葉使い、ビジネスシーンにふさわしい話し方を身に付ける 2. 学んだ内容を、習慣化できることを目指す	◎	◎	◎	○
	ビジネス実務演習Ⅱ	1	1. 社会で求められるビジネスパーソンの心構えを取得する 2. ビジネス基礎知識(情報)、活用できる力を身に付ける 3. 基本のコミュニケーション能力を身に付け社会に対応できる人材となる	◎	◎	◎	○
	OO実習	1	1. コンピュータグラフィックスの基礎知識を理解できる 2. コンピュータグラフィックスソフト(Photoshop・ラベルマイティなど)の基本操作方法を習得できる 3. コンピュータグラフィックスソフトを用いた作品を作成できる	◎	○	△	
	情報リテラシー演習Ⅰ	1	1. 学内コンピュータの基本的な使い方を知ることができる 2. タッチタイピングを習得し、迅速で正確な文字入力ができるようになる 3. Microsoft Wordの基本操作を理解・習得する	○	○	△	
	情報リテラシー演習Ⅱ	1	1. Microsoft Excelの基本操作を習得する 2. Microsoft Excelを利用した効率的な計算処理方法を理解・習得する 3. Microsoft Excelの様々な機能(グラフ、データベース、データ活用など)を理解・習得する	○	○	△	
	情報リテラシー演習Ⅲ	1	1. コンピュータを用いたプレゼンテーションスキルが習得できる 2. WEBページの構造を理解できる 3. インターネット活用方法が習得できる	○	◎	○	
	プレゼンテーション演習	1	1. 相手にわかりやすく伝える話し方の構成を習得する 2. プレゼンテーションの効率的な準備、発表ができる 3. /パワーポイントを使った簡単な手法を習得する	○	◎	○	△
	情報文化論	2	1. 情報メディアの成り立ちと発展過程を理解できる 2. 情報技術の発達によるメディアの問題点を理解できる 3. 情報文化社会の相互性が理解できる	○	○	△	
	WEBデザイン演習	1	1. *今年度未開講	◎	○	○	△
	ビューティー基礎実習	1	1. 美容に興味を持つことができる 2. 自分に自信を持つことができる 3. 人の良い所を見つけることができる	○	○	○	△
	ファッション文化論	2	1. 日本および西洋の服飾の歴史を概観し、その変遷を理解する 2. 人間にとってファッションとは何かを考察する	◎	◎	△	△
	ファッションコーディネート演習	1	1. 基本的なファッションアイテムの知識が身につく 2. デザートの分析とスタイリングマップの表現ができる 3. ファッションアイテムを鑑別し、トータルコーディネート提案の仕方が身につく	◎	◎	△	△
	ウォーキング実習	1	1. 階段で歩印象を与える正しい姿勢と歩き方・美しい表情・歩き方を身に付ける 2. 足の健康や足・靴に関する正しい知識を得る 3.	△	○	○	○
	パーソナルカラー実習	1	1. カラーの重要性(五感)と第一印象の重要性を知る 2. /パーソナルカラーの歴史を理解する 3. /パーソナルカラー(4シーズン・パーソナルカラーシステム)を分析が出来る	◎	○	◎	○
	リラクゼーション論	2	1. ストレスについて、そしてストレスへの対処に関する理論を理解する 2. リラクゼーションの技法の理論を理解する 3. リラクゼーションの効果を具体的に理解する	◎	△	◎	○
	ホスピタリティ論	2	1. ホスピタリティの意味を理解する 2. ホスピタリティとサービスの正しい理解をする 3. ホスピタリティの重要性を理解する	○	◎	◎	◎

キャリア創造学科ディプロマポリシー		1【専門的能力】幅広い職業に裏打ちされた専門的な知識と技能 2【社会での実践力】論理的思考からひろがる課題解決力 3【コミュニケーションの能力】協働の場に活かされる他者との関連性の構築 4【ホスピタリティの精神】他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ				
科目名	単位	科目の達成目標(一部省略、詳細はシラバス参照のこと)	科目の教育目標			
			● 関連が深い ○ 関連している △ 関連はある			
			(1)	(2)	(3)	(4)
衛生法規	2	1. 法律は身近なものを知解する 2. 衛生法規の概要を知る 3. 将来の生活や仕事に役立つ衛生法規を知る	◎	○	△	△
公衆衛生学	6	1. 公衆衛生の概念と意義、および基本的統計を解釈し説明できる 2. 生活習慣病とその予防について説明できる 3. 疫学の意義、特に感染性に関するリスクについて説明できる	◎	○	△	△
食品学	4	1. 栄養成分とその働きについて理解する 2. 食品群の栄養的特徴、調理特性について理解する 3. 食品加工方法と加工食品について理解する	◎	◎	◎	◎
食品衛生学Ⅰ	4	1. 食品の安全・安心に関わる項目について理解できる 2. 食品からヒトに及ぼす事柄の項目と内容が理解できる 3. 日本における食の位置付けの認識と内容の理解ができる	◎	◎	◎	◎
食品衛生学Ⅱ	2	1. 食品の安全・安心に関わる項目について理解できる 2. 食品からヒトに及ぼす事柄の項目と内容が理解できる 3. 日本における食の位置付けの認識と内容の理解ができる	◎	◎	◎	◎
食品衛生学Ⅲ	2	1. 食品の安全・安心に関わる項目について理解できる 2. 食品からヒトに及ぼす事柄の項目と内容が理解できる 3. 日本における食の位置付けの認識と内容の理解ができる	◎	◎	◎	◎
食品衛生学実習	1	1. 食品に及ぼす影響について理解できる 2. ヒトが食品に及ぼす影響について理解できる 3. 微生物の働きについて理解できる	◎	◎	◎	◎
栄養学	4	1. 栄養素の性質・消化・吸収を理解する 2. 食品成分の体内での働きを理解する 3. 栄養素と健康の関連を考える	◎	◎	◎	◎
社会Ⅰ	2	1. 食生活における食の役割を知る 2. 菓子の由来、歴史を知る 3. 菓子和社会(経済・環境)の関係を知る	◎	◎	○	○
社会Ⅱ	2	1. 菓子店経営の基本的知識の習得 2. 経営方法や考え方を学ぶ事で、経営者や従業員として有るべき姿を理解する 3. 社会人として最低限必要な社会や経済に関する知識を習得する	◎	◎	◎	◎
製菓理論Ⅰ(洋)	2	1. お菓子の材料について、特徴、成分等を知解してもらう事により、実習での興味が増えたり、お菓子の世界を愛惜し、感じます 2. お菓子に使う主な材料、小麦粉、砂糖、たまご、牛乳、バター等の食品の成分内容、種類を覚える 3. それぞれの材料の製菓特性を学び、製菓理論Ⅰの内容とし、材料を知解したうえで製菓実習に結びつける	◎	◎	◎	◎
製菓理論Ⅱ(洋)	2	1. 製菓材料、副材料、素材について基礎知識を学ぶ 2. お菓子作りに必要な事柄を学ぶ 3. 材料原価計算を知解する	◎	◎	◎	◎
製菓理論Ⅲ(洋)	2	1. 実習に際し合わせた理論を把握する 2. 製菓衛生師免許を要している必要な事柄を学ぶ 3. 同じ材料でも作り方を変えることによって出来るお菓子の種類等を学ぶ	◎	◎	◎	◎
製菓理論Ⅳ(製パン)	2	1. パンの歴史、種類を知る 2. パンの製法を知る 3. パンの材料と働きと特徴を知る	◎	◎	◎	◎
製菓理論Ⅴ(和)	2	1. 日本の食文化である和菓子作りの基本を学ぶ 2. 和菓子には季節感、伝統行事を取り入れたものが多く、通達儀礼の知識もつける 3. 和菓子特有の材料を学ぶ	◎	◎	◎	◎
製菓実習Ⅰ(洋)	2	1. ジェワーズを手立てで作れる 2. 5角の大きさのスポンジケーキを作る 3. 絞り袋を使い、基本的絞りができる	◎	◎	◎	◎
製菓実習Ⅱ(洋)	2	1. シュー生地が出る 2. パートフォンを目的の大きさ、厚さに混ぜせる(丸、四角) 3. 焼き地となる地の確認と用途を知る	◎	◎	◎	◎
製菓実習Ⅲ(洋)	2	1. チョコレートを使った編織きができる 2. マンダ3種類がっつり出来る 3. オープンの使い方を覚える	◎	◎	◎	◎
製菓実習Ⅳ(製パン)	2	1. パン作りの基本技術を習得する 2. パンのいろいろな作り方を体験する 3. 好きなパンを作れるようになる	◎	◎	◎	◎
製菓実習Ⅴ(和)	2	1. 日本の食文化である和菓子1000年にも及ぶ菓子作りの基本を学習する 2. 知識を身につける 3. 日本の和菓子特有の材料を使う事で和菓子の文化を知る	◎	◎	◎	◎
製菓実習Ⅵ(洋)	2	1. 各国のクラシックな菓子を勉強する事で、今流行している菓子との比較し、その違いを知る 2. フランス菓子だけでなく、ドイツ、オーストリア、イタリア等の菓子の歴史を知る 3. 今まで習ったスキルを生かして、採取員(グループ)で作業を進める事で、仲間との協働性を学ぶ	◎	◎	◎	◎
製菓実習Ⅶ(洋)	2	1. 各国のクラシックな菓子を勉強する事で、今流行している菓子との比較し、この違いを知る 2. パイ生地(折りパイと練りパイ)が仕込み、用途の違いを学ぶ 3. 今まで習ったスキルを生かして、採取員(グループ)で作業を進める事で、仲間との協働性を学ぶ	◎	◎	◎	◎
プロジェクト演習Ⅰ	1	1. *今年度未開講 2. 3.	◎	◎		
プロジェクト演習Ⅱ	1	1. *今年度未開講 2. 3.	◎	◎		

キャリア創造学科デプロマポリシー		①【専門的な力】幅広い教養に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②【社会での実力力】論理的思考からひろがる課題解決力 ③【コミュニケーションの能力】協働の場には活かされる他者との関連性の構築 ④【ホスピタリティの精神】他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ				
科目名	単位	科目の達成目標(一部省略、詳細はシラバス参照のこと)	科目の教育目標			
			①	②	③	④
			◎ 関連が深い ○ 関連している △ 関連はある			
ファッション	ファッションデザイン論	1. ファッションデザインの変遷と人々の意識の変化を理解する				
		2. ファッションデザインに必要な基礎知識や用語を習得する	○	○	△	△
	ファッションドローイング	1. ファッションデザイナーに求められるデザインの手引きについて理解する				
		2. 顔、ヘアースタイルを描くことができる	◎	△	○	△
	ファッション雑貨制作実習	1. ファッション雑貨に関する知識を身に付ける				
		2. 百貨店の売場のターゲットやショップのコンセプトを決定し、商品の企画・立案、制作といった一連の流れを理解する	○	○	○	△
	ファッションアドバイザー実習	1. ファッションビジネスにおけるファッションアドバイザーの役割を理解する				
		2. ファッション商品の販売業務に必要な商品知識、陳列や演出の技術を身につける	◎	◎	○	△
	ファッションビジネス論	1. ファッション商品の販売における接客の基本的なマナーや知識、動き方を身につける				
		2. ファッション商品の販売における接客の基本的なマナーや知識、動き方を身につける	◎	◎	○	△
	ファッション企画実習	1. 時代の変化と消費の変化を理解する				
		2. マーケティング分析より時代のNEXTを予測する力を養う	◎	○	△	△
	ファッション企画実習	1. ショップという「点」からビジネスという「面」で見える事が出来、将来のビジネス業界で活躍出来るようにする				
		2. 既存のファッションブランドを研究することで各ブランドのターゲット層や商品戦略の強みについて理解する	◎	◎	△	△
	ディスプレイ実習	1. ファッションビジネスにおける商品企画の流れを理解し、現代のニーズを捉えた商品の企画立案方法を身につける				
		2. 商品の魅力を伝える企画書の作成方法とプレゼンテーション力を身につける	◎	◎	△	△
服飾造形論及び実習Ⅰ	1. *今年度未開講					
	2. 1. 人体の形態や運動機能を理解し、衣服と人体の関係を把握する	◎	◎	△	○	
服飾造形実習Ⅱ	1. 素材の扱い方を理解する					
	2. 縫製の基礎的な理論を理解し、技術の習得を目指す	◎	○	△	○	
服飾造形実習Ⅲ	1. フラウスやパルピースを製作するためのパターンキミングおよび縫製の基礎的技術を習得する					
	2. 実物製作のための、デザイン展開や縫製の応用力を身につける	◎	◎	◎	○	
ファッション科学	1. 制作アイテムをトータルファッションとしてコーディネートし、発表の企画・実施を行う					
	2. 各自が自由にデザインしたものを作成することができる高度な技術力と応用力を習得する	◎	◎	◎	○	
ファッション科学実習	1. 各自が自由にデザインしたものを作成することができる高度な技術力と応用力を習得する					
	2. 届けたいアイテムが裏地付きのアイテムを制作する	◎	◎	◎	○	
プロジェクト演習Ⅰ	1. 1. 授業全般を通して、科学的に思考する能力を養う					
	2. 2. 各種繊維の特性を学び、それらの基礎知識を身につける	◎	○	△		
プロジェクト演習Ⅱ	1. 3. 各種繊維の染色方法を理解する					
	2. 1. *今年度未開講	◎	○	◎	△	
プロジェクト演習Ⅲ	1. 1. 集団で活動する能力を身につけ、お互いを認め合い、豊かな人間性を養う					
	2. 2. コミュニケーション能力を高める	○	◎	○	○	
プロジェクト演習Ⅳ	1. 3. 問題解決能力を養う					
	2. 1. *今年度未開講	○	◎	◎	◎	

キャリア創造学科ディプロマポリシー		1【専門的な力】:幅広い職業に裏打ちされた専門的な知識と技能 2【社会での実践力】:論理的思考からひろがる課題解決力 3【コミュニケーションの能力】:協働の場に活かされる他者との関連性の構築 4【ホスピタリティの精神】:他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ					
科目名	単位数	科目の達成目標(一部省略、詳細はシラバス参照のこと)	科目の教育目標				
			◎:関連が深い ○:関連している △:関連はある				
			①	②	③	④	
ブライダル	ブライダル概論	2	1.ブライダル業界を理解する 2.日本におけるブライダルの歴史、市場を理解する 3.ブライダル関連の基本的知識を理解する	◎	○	○	△
	ブライダルプランニング実習	1	1.ブライダル業界に必要なヒューマンスキルを身に付ける 2.ブライダル関連施設を理解する 3.ブライダルコーディネーター業務を理解する	◎	◎	◎	○
	ブライダルデザイン実習	1	1.ウエディング企画ができる 2.企画に基づきデザイン表現(ペーパーアイテム)ができる 3.プレゼンテーションによる表現ができる	◎	◎	△	△
	ブライダルスタイリング実習	1	1.ブライダルコスチュームの正しいコーディネートを理解する 2.ブライダル形式に合ったウエディングドレスを企画することができる 3.企画に基づきドレスを制作し、プレゼンテーションする	◎	◎	◎	◎
	ブライダルプロデュース実習	1	1.ブライダルの企画力・推進力を身に付ける 2.ブライダルの企画力・推進力を身に付ける 3.制作発表のプレゼンテーション能力を身に付ける	◎	◎	◎	◎
	ホスピタリティビジネス論	2	1.顧客視点でホスピタリティーを企画できる人材の育成 2.ホスピタリティマインドで組織運営ができる人材の育成 3.	◎	◎	○	◎
	ブライダルマーケティング論	2	1.ブライダル業界内の職種を研究する 2.ブライダル市場の現状を理解する 3.今後のブライダルビジネス展開を考察する	◎	◎	△	○
	ブライダルサービス演習	1	1.*今年度未開講 2. 3.	◎	◎	◎	◎
	テーブルコーディネート実習(フワー含む)	1	1.*今年度未開講 2. 3.	◎	◎	◎	◎
	ブライダルビジネス論	2	1.*今年度未開講 2. 3.	◎	◎	△	◎
	ホテルビジネス論	2	1.*今年度未開講 2. 3.	◎	◎	△	◎
	ドレスフィッティング実習	1	1.*今年度未開講 2. 3.	◎	◎	△	○
	プロジェクト演習Ⅰ	1	1.コミュニケーションマネー能力を高めることができる 2.集団(グループ)で活動する楽しさや達成感を感じ豊かな人間性を身に付ける 3.卒業後に向け分析力、表現力、パフォーマンス力、発表能力を身に付ける	○	◎	◎	◎
	プロジェクト演習Ⅱ	1	1.*今年度未開講 2. 3.	○	◎	◎	◎

キャリア創造学科ディプロマポリシー		①[専門的な力] 幅広い教養に裏打ちされた専門的な知識と技能 ②[社会での実践力] 論理的思考からひろがる課題解決力 ③[コミュニケーションの能力] 協働の場に活かされる他者ととの関連性の構築 ④[ホスピタリティの精神] 他者を尊重、理解し、奉仕の精神を持つ				
科目名	単位	科目の達成目標(一部省略、詳細はシラバス参照のこと)	科目の教育目標			
			①	②	③	④
美容理論	2	1. 日々変化している美容業界最新の仕事に必要な知識やスキルを身につけて幅広い就職活動ができるようになる 2. 内服と外用の美しさを身につけてコミュニケーションマネージャーとして取れるようになる 3. 社会人としての思いやり的心を持ち寄り配りに応じてできる人になる	◎	△	◎	△
健康栄養論	2	1. 栄養素の働きを理解する 2. 健康な身体をつくるための、食事が大切なことを理解する 3. 肉体的ダイエット等の考えを修正し、心身ともに充実した生活をめざす	◎	○	○	○
ビューティービジネス論	2	1. 社会人に必要なマナーをしっかりと身につけて習慣化出来るようになりましょう 2. 親身に役立つヘア&メイクを身につけて、自信を持って接客に臨めるようになりましょう 3. 接客業の基礎と実習を通して学ぶ事により幅広い業界に就職活動が出来るようになりましょう	◎	◎	◎	○
化粧品科学	2	1. 皮膚のしくみを理解する 2. 化粧品の成分の進化を理解する 3. 自分に合った化粧品が選べ正しいお手入れ方法を身につける	◎	○	△	△
メイク実習Ⅰ	1	1. スキンケアとメイクの基本技術の習得出来る 2. 自分の長所を活かしたメイク提案の習得出来る 3. つづ以上の専攻ある細の基礎方法の習得出来る	◎	○	△	△
メイク実習Ⅱ	1	2. 技術(他者を魅力的に見せるメイク) 3. マナー(快適い、メイク環境の設定・立ち方・肌へのタッチなど)を身につける	◎	◎	◎	○
ネイル実習Ⅰ	1	1. JNCCネイル技術検定試験2級取得 2. ネイル基礎知識習得	◎	○	○	○
ネイル実習Ⅱ	1	1. JNCCネイル技術検定試験2級取得 2. ナチュラルネイルデザインとネイルアート技術習得 3. ネイルベーシックネイルケア&カラーリング&ネイルアート技術習得	◎	◎	○	△
ネイル実習Ⅲ	1	1. JNCCネイル技術検定試験2級取得 2. ジェルネイルの基礎知識、技術習得 3. それぞれのP、Oにあつたネイルとビューティーのコーディネート実習	◎	○	○	△
メイクセラピー実習	1	1. コミュニケーションスキルを身につける 2. 笑顔(笑)をしながらメイクアップを施すことが出来るようになる 3. オーダー(なりた)に合わせたメイクアップを施すことが出来るようになる	◎	◎	◎	○
アロマセラピー実習	1	1. 香気植物の芳香成分)で心や身体を癒し、健康に導くことができることを学ぶ 2. 香気植物の芳香成分)の特徴や機能を理解する 3. 健康や地球環境の知識を深める	◎	○	○	△
化粧文化論	2	1. *今年度未開講	○	○	△	△
プロジェクト実習Ⅰ	1	1. コミュニケーションマネージャー能力を高めることができる 2. 集団(グループ)で活動する楽しさや達成感を感じ豊かな人間性を身につける 3. 卒業後に活用可能な、表現力、パフォーマンス力、発表能力を身につける	◎	◎	○	◎
プロジェクト実習Ⅱ	1	1. *今年度未開講	◎	○	○	◎

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学では平成 28 年の学校教育法施行規則の一部改正に伴い、それまでの 3 つのポリシー「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「アドミッションポリシー」の見直しを行い、平成 28 年 2 月に新しい 3 つのポリシーを教授会で定め、理事会で承認されている。

建学の精神である「愛と真実」とその教育理念に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い知識・教養と豊かな人間性を持った人物を育成することを教育目的とし、3 つのポリシーを一体的に定めている。

すなわち、ディプロマポリシーでは、幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」、論理的思考からひろがる「社会での実践力」、協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」、他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」を本学での学修を通して身につける力と定めている。カリキュラムポリシーは、各学科における系統的な教育課程編成に当たり、ディプロマポリシーとの関係性

をカリキュラムマップで示している。また、アドミッションポリシーでは、入学者に求めるものとして、建学の精神とそれに基づく教育目的の理解と学習意欲、高等学校で履修する教科に対する基本的な知識、思考力・判断力・表現力、そして主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を定めている。さらに、3つのポリシーは各学科でも定め、学科の教育特性を活かしたものとしている。なお、3つのポリシーは学科会議、分掌長会議において定期的に見直しを図り、平成29年1月にその一部を改定している。

本学における教育活動は3つのポリシーに基づくものであり、カリキュラムマップに示された各学科の教育科目とディプロマポリシーの関係は、「履修の手引き」に明示され、オリエンテーション時に新入生に配布され、学生への周知を図っている。3つのポリシーは「学生のしおり」および「履修の手引き」に記載されている他、入試ガイドおよびHPでも公開しており、学内外に広く公表している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

建学の精神や教育理念について、新入生に対しては、入学前指導やオリエンテーションにおいて確認しているだけでなく、両学科における卒業必修科目である「夕陽学」において、学長が教授している。

また、本学の教育理念を実現するためには専門教育のみならず、教養教育の重要性について学生に理解させることがなお一層必要とされる。今後は、オリエンテーションや授業の一部で、説明するだけでなくとどまらず、組織的に「人格を高め、相互に尊重しあう良き社会人となる」ことを旨とする教育理念に立ち戻り、教育を行っていく必要がある。

学習成果を多面的な観点で把握するために、学習成果を測定できる質的および量的情報の集積とその分析・解析手法の確立と適切化が必要となる。作成したカリキュラムマップを用いて、学習成果をよりわかりやすく学生に提示する方法などを検討する必要がある。さらに、非常勤教員への学習成果の周知も十分に行われるよう対応が必要であると考えられる。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

「学則」「シラバス」「公式ホームページ」

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では、本学の設置目的および社会的使命を果たすために、また教育研究水準の向上を図る目的から、平成5年には自己点検・評価委員会を設置して同委員会規程を策定した(資料:自己点検・評価委員会規程)。また、平成26年には一般財団法人短期大学基準協会定款第4条1項第1号の規程に基づき、第三者評価委員会を設置して同委員会規定を策定した(資料:第三者評価委員会規定)。本学

では、両委員会の組織化をもって自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、認証評価に向けて持続的な内部質保証に取り組んでいる。

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、教務部長、学生部長、食物栄養学科長、キャリア創造学科長、図書館長、ALO、短期大学事務局長および法人事務局長で構成している。学内の諸委員会の構成員には事務職員も入っており、日常的に教職協働を行っている。平成27年度からは、毎年、自己点検・評価の結果を報告書としてまとめ、教授会ならびに理事会に報告後、本学のWebページで自己点検・評価報告書として公表しており（資料：<http://www.oig.ac.jp/js/about/evaluation/>）、平成29年度は臨時を含めて同委員会を4回開催した。

平成28年度には、平成19年度設置のFD委員会と平成26年度設置のSD委員会をFD・SD委員会として統合して同委員会規程を策定し（資料：FD・SD委員会規程）、全教職員を対象とした研修会を開催している。FDとして平成29年度は2回の研修会を実施し、うち1回は非常勤講師の参加も含めた意見交換会も行い、全学的に課題や問題点を共有し、その重要性の認識し、全教職員が自己点検・評価活動に取り組んでいる。

さらに、毎年、年度当初には事業計画を確認し、計画達成のために年間を通して各分掌や諸委員会あるいは両学科で事業計画に基づいた取り組みを行い、年度末にはそれらの達成度を評価して理事会に報告するとともに、次年度に向けて課題と計画を策定し、PDCAサイクルに則って内部質保証に取り組んでいる。

以上のように、本学では日常的に自己点検・評価を行っている。

なお、自己点検・評価活動には、各分掌長のもと、教職協働で教職員が関与し、ステークホルダーとして天王寺区役所や日清医療食品(株)、エムサービス(株)、ディンプル(株)の企業の意見を聴取しているが、高等学校の意見聴取にまでは至っていないのが現状である。また、自己点検・評価の結果に基づいて、各基準各テーマに沿って改革・改善の努力がなされているものの、具体的な数値目標や指標を導入した活用には至っていないのが現状である。

〔区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。〕

＜区分 基準 I-C-2 の現状＞

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、製菓衛生師法等関連諸法令の変更や、文部科学省、厚生労働省の通達、通知、依頼等は、必ず分掌長に回覧することによって確認し、法令遵守に努めている。また、各種資格取得に関わる協会（衣料管理協会、フードコーディネーター協会、フードスペシャリスト協会、全国大学実務教育協会）の規則についても同様、その遵守に努めている。

本学では、教育の質を保証するために、まず、学習の成果を焦点とするアセスメントの手法をとる。入学前指導および入学後のオリエンテーションにおいて、「学則」に基づく卒業要件を示し、各学科の教育目的に沿って、取得できる資格を示し、それらの資格を取得するために、あるいは各種検定に合格するために、より教育効果の望めるカリキュラムを編成している。カリキュラムポリシーに基づく、カリキュラムの編成は、学科会議・分掌長会議の審議を経て、教授会において承認される。カリキュラムは、本学の教育方針に支障をきたさない限り、学生のニーズに応えるべく毎年の見直しが行われている。単位の認定は、シラバスに示した評価基準に基づき科目担当者が行うが、学位授与（卒業）判定については、教務委員会が判定資料を作成し、「学則」に従って学位授与者を提案し、教授会で審議する。

上記手法によるアセスメントを行うに際し、本学では、以下のPDCAサイクルを有している。ま

ず、前述の法令に基づく教育課程を定め、「学則」には教育目標を、シラバスには科目の目的・概要・授業計画・到達目標・ディプロマポリシーとの関連性を示している（Plan）。平成30年度に向け、各教科に無駄な重複がないかを学科長が点検し、担当者間で話し合いが行われ、最終的に、調整されたシラバスが、全体として学生の理解しやすいものとなっているかを教務部長がチェックするシステムを整えている。特に、非常勤教員との意思統一を図るために、毎年2月頃に「FDのための意見交換会」を開催しており、その場を利用して、教育目標の確認と教育内容の調整を行っている。また参加できない教員との間では、関連教員もしくは教務委員が連絡を取り確認している。

FDのための意見交換会実施状況（平成29年度）

実施日	平成30年2月17日
参加者数	専任教職員（含助手）22名、新着任教員3名 非常勤教員 16名
内容	13:30～14:00 新着任教員対象教務説明 14:00～15:55 挨拶と学園の理念（学長） 学科の理念と到達目標（学科長） 教務関連説明（教務部長） 「Wingnet を活用した教育内容の改善」株式会社コンピュータイン ゲシステム事業部長山田清彦様講演 「エデュテイメント教材としての 3D プリンタを活用した教 育効果の向上」（治京准教授） 16:05～17:10 学科・コース別意見交換会

教員は、シラバスに従って授業を進めているが、講義や演習において、ゲストスピーカーの招聘、学外での見学等多様な形も取り入れている。また、学生は、授業の成果を学外および地域の活動で発表している。これらの学習後のレポートを含め、制作物や、取り組み状況等も評価の対象とすることによって、質の高い教育を行っている（Do）。

また、FD活動の一環として、FD Week（授業参観週間）を設けて、非常勤講師も含め相互に教授法を学び、改善点を指摘しあう機会を設けているが、平成29年度も前年同様に年2回（前期・後期各1回）実施し、相互研鑽の機会を増やしている。さらに15回の授業終了後には、学生による「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」を実施し、全教員は授業毎に学生の評価に対する改善計画書を作成・提出し、学生がこれを閲覧できるようにしている（Check）。

FD Week実施状況（平成29年度）

実施日	前期		後期	
	6/12(月)～6/16(金)		11/13(月)～17(金)	
	科目名	参観者数(非常勤含む)	科目名	参観者数(非常勤含む)
教養科目	生命科学と倫理	1	英語Ⅱ	1
	法学	1	生物学	1
	フィットネス	1		
	ベーシック・イングリッシュ	2		
	心理学	3		
両学科共通	夕陽学	3		
食物栄養 学科科目	臨床栄養学	2	食品衛生学実験	3
	食物基礎科学	1	給食管理実習Ⅱ	4
	生化学Ⅰ	1	調理実習Ⅱ	1
	調理実習Ⅰ	2	学校栄養教育	1
	食品加工学実習	3	臨床栄養学実習Ⅱ	1
	栄養学Ⅰ	2	食品衛生学	1
	給食管理実習Ⅰ	1	生化学Ⅱ	1
	解剖生理学	1	栄養学実験	2
	キャリアガイダンス	4	公衆栄養学	3
			給食計画論	3
			栄養学Ⅱ	1
			応用栄養学	5
		調理実習Ⅲ	1	
キャリア 創造学科科目	ビューティー基礎実習Ⅰ	1	色彩学演習	1
	健康食生活論	1	販売論	2
	製菓理論Ⅰ	2	キャリアプランニング	1
	ファッションデザイン論	2	ファッションドローイング	1
	ブライダル概論	1	製菓理論Ⅳ(製パン)	2
	公衆衛生学	1	リラクゼーション論	1
	ブライダルスタイリング実習	1	キャリア基礎演習Ⅱ	1
	製菓理論Ⅱ(洋)	1	食品衛生学Ⅰ	1
	ファッションコーディネート演習	2	メイク実習Ⅰ	1
	キャリア基礎演習Ⅰ	1		
総数	25 科目	41	24 科目	40
	参観者数のうち専任教員 (助手含延数) 39名		参観者数のうち専任教員 (助手含延数) 39名	

一方、学生にも学期後に「学習成果アンケート」を行い、自分自身の学習成果を振り返って、改善す

べき点を考えさせている。これらの検討を踏まえ、改善のための提言やアクティブラーニングの学習会（平成 28 年度 FD のための意見交換会で実施）など積極的な FD 活動を展開し、教務委員会・各学科・各教員が FD のための具体的活動に取り組んでいる（Action）。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

本学では、FD 活動の一環として、授業参観を実施し、平成 29 年度も 2 回実施したが、自分の授業や会議のために参観できない場合も多くあった。また、平成 25 年度からは、非常勤教員にも参観の機会が開かれているが、時間的制約などの理由で参観者は必ずしも多いとはいえない。今後も更なる検討が必要である。

本学では、日常的に自己点検・評価活動を行い、持続的な内部質保証に取り組んでいるものの、高等学校の意見聴取にまでは至っていない。また、自己点検・評価の結果について、具体的な数値目標や指標を導入した活用にまでは至っていない。来年度は、高等学校の意見聴取および自己点検・評価の結果について数値目標や指標を導入して改革・改善に活用し、さらなる内部質保証の向上を追求していくことが課題である。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

教育の向上・充実のために、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心に全教職員が一体となって平成 29 年度の自己点検・評価を行い、本学の現状や課題について全教職員が情報共有するとともに、課題を言語化し、それらを改善計画にまとめた。年度当初の達成目標の進捗状況を常に確認しながら、目標達成に取り組んでいる。そのために、各分掌長が自己点検・評価を行う中で挙げた改善計画や行動計画について、自己点検・評価委員会において全体を検討し、自己点検・評価の総意を得るとともに、共通理解をして、全教職員へ波及していくべく周知徹底を図っている。

平成 26 年度に策定された中期経営改善計画（5 年間）に基づいて、建学の精神「愛と真実」をより広く周知し、学生が本学の建学の精神・理念を自らのものとして十分納得できるよう、建学の精神を学ぶ「夕陽学」の開講をはじめ、講義科目の授業や各種行事において建学の精神に触れ説明をするようにしている。特に、入学式など大きな節目には、その説明を徹底した。

食物栄養学科、キャリア創造学科における教育目標を言語化し、全教員と共有し、授業改善にいかす取り組みをしており、PDCA サイクルをスパイラルさせる初動力は付きつつある。

学習成果については、授業を担当する全教員が教育目標、カリキュラムポリシーを十分に理解できるように努め年度末に「FD のための意見交換会」を実施する。学長より教育理念と 3 つのポリシーについて改めて解説し、3D プリンターを活用した教育効果の検証報告、主体的に学生が授業に参加できる工夫などについて活発な意見交換を行った。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の精神「愛と真実」を学び、より広く周知し、学生が本学の建学の精神・理念を自らのものと

して十分習得できるよう開講した「夕陽学」のカリキュラムをさらに充実させる。授業後に実施した学生アンケートを精査し、2 学科会議で授業成果を振り返り、改善点を共有し、対策を次年度以降のシラバスに反映する。また、新たに職員も参画できる仕組みを試す。さらに、教育理念と3つのポリシーについては引き続きすべての取り組みに徹底し、今後の変革の推進力していく。

数年先の中期のビジョンを策定し、そのビジョンに向かった単年度の目標を明らかにする。目標に向かって何を最優先に取組むか、また、軸となる取組み姿勢や考え方を方針として言語化する。それから目標・方針を下敷きにした実行項目をスケジュール化し、実行する。実行した取組みは必ず振り返りを行い、問題発見に注力し、次年度に向けた改善策につなげていく。このPDCA サイクルがすべての業務で当たり前に行える体質づくりに挑戦する。

建学の精神を軸に、時代のニーズに合った新しいカリキュラムや学習コースの開発に取組む。高大連携やコーオプ教育を教学に積極的に取り入れ、魅力ある短大教育の可能性にチャレンジする。また、それらを新しい研究領域として地域に発信していく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

「学則」「学生のおしり」「公式ホームページ」「Campus Guide」「入試ガイド」「履修の手引き」「シラバス」「学習行動と授業に関する調査」

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

本学の学位授与の方針は、社会において役立つ専門的知識と技術を身につけ、豊かな教養と建学の精神である「愛と真実」とに裏打ちされた職業人として自立することにある。各学科のディプロマポリシーは、以下に示した4本の柱からなる。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」

【食物栄養学科】

「学則」において卒業の要件、資格取得の要件を明確にし（学生のおしり、p8～9）、成績評価の基準は「学生のおしり」（p37～38）に明示されている。学位授与の方針はそれぞれ学習成果に対応し、カリキュラムマップに関連性の基準を示しており、科目ごとの具体的目標を達成することによって学習成果が得られたものとする（履修の手引き、p12～14）。

2年間の学修を通して、食物栄養学科では、知識・技術と実践的な能力を有し、食の面から人の健康を支えるための栄養士を育成するために学修する「専門的な力」、「社会での実践力」、「コミュニケーションの能力」、「ホスピタリティの精神」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる力を備えたものと認め、短期大学士（食物学）の学位を授与する（履修の手引き、p6～8）。

- 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
 - ・栄養及び食に関する専門性の基礎となる幅広い教養・技能を身に付けている
 - ・栄養及び色に関する専門的な知識・技能を身につけている
 - ・栄養及び食に関する分野で確かな知識・技能を実践の中で発揮することができる
- 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
 - ・専門性を活かし、栄養及び食に関する分野で課題を明らかにすることができる（課題発見）
 - ・豊かな発想を持ち、栄養及び食に関する分野での課題の解決に向けた計画を立てることができる（企画・立案）
 - ・食の専門家として、仕事を通じて社会に貢献する意欲を持つことができる（企画・立案）
 - ・主体性を持ち、積極的に行動できる（行動・実践）
 - ・困難な課題に対して、解決に向け行動することができる（完遂）
 - ・行動を振り返り成果と反省を踏まえて、新しい課題に活かすことができる（評価・改善）
- 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
 - ・社会人としての教養を身に付けている
 - ・他者との関係の中で学びあうための良好な関係を構築する能力を有している
 - ・目的の遂行に向けて他者と協力し、取り組むことができる
 - ・自分とは異なる意見や考え方を理解するように努めることができる
- 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」
 - ・他者の意見や考え方を尊重し、理解できる
 - ・思いやりの心を持って行動することができる
 - ・他者への奉仕の精神を育てることができる

食物栄養学科の卒業には学則必修科目を含み、教養科目で12単位以上、専門科目で46単位以上取得し合計62単位以上取得しなければならない。

栄養士の資格取得には栄養士必修科目を取得し、教養科目12単位以上、専門科目66単位以上取得し、合計78単位以上を取得しなければならない。

本学で栄養士の資格を取得した卒業生の約80%が栄養士または栄養教諭として就職し活躍し、社会で認められ、通用性がある。また卒業生は管理栄養士の国家試験にも挑戦し、向上心を持っている。このように社会での活躍を心がけている。

食物栄養学科では毎年度ごとに「成績不良者に対する資格取得制限」（栄養士）、「食物栄養学科の履修モデルと制限」、「栄養教諭免許取得の制限」を見直し点検している（学協会会議事録、第35～38）。新入生に対して明示し、「履修の手引き」（p16～p18）に明示し履修指導している。このように入学時に学位授与の方針と栄養士資格の取得についての方針を明らかにしている。

【キャリア創造学科】

「学則」において卒業の要件、資格取得の要件を明確にし、成績評価の基準は「学生のしおり」に明示されている。学位授与の方針はそれぞれ学習成果に対応し、カリキュラムマップに関連性の基準を示しており、科目ごとの具体的な目標を達成することによって学習成果が得られたものとする。

2年間の学修を通して、キャリア創造学科では、「専門的な力」、「社会での実践力」、「コミュニケーションの能力」、「ホスピタリティの精神」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる力を備えたものと認め、短期大学士（キャリア創造学）の学位を授与する。ディプロマポリシー（学位授与の方針）は以下の通り、良き社会人として、社会で活躍するために必要な要件として示されている。

- 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
 - ・各コースにおける専門性の基礎となる幅広い教養やスキルを身につけている
 - ・各コースにおける専門的な知識・技能、職業理解を身につけている

- ・各コースにおける確かな知識・技能を実践の中で発揮することができる
 - 各コースにおける専門的な力とは
 - ・製菓クリエイトコース：製菓衛生師国家試験受験資格を有すると認められる技術的能力と理論的能力
 - ・フードデザインコース（平成 29 年度よりコース廃止）：食品、栄養、調理に関する正しい知識を持ち、これをもとに調理し、食の商品を企画・開発する能力
 - ・ファッションデザインコース：被服の素材、管理、造形、販売に関する正しい知識を持ち、これをもとに日本衣料管理協会認定の「衣料管理士（2 級）」取得を目標とする。（なお平成 29 年度入学生からは、カリキュラムを変更し「衣料管理士（2 級）」取得を目指すかわりに、他コースの学びをより取り入れ「トータルファッションアドバイザー」としての能力の獲得を目指すことに変更）
 - ・プライダルデザインコース：プライダルを企画・立案する能力
 - ・ビューティーデザインコース：メイク・ネイル・アロマに関する正しい知識を持って、これを実施・利用する能力
2. 論理的思考からひろがる「社会的実践力」
- ・専門性を活かし、課題を明らかにすることができる（課題発見）
 - ・豊かな発想を持ち、課題の解決に向けた計画を立てることができる（企画・立案）
 - ・主体性を持ち、積極的に行動できる（行動・実践）
 - ・困難な課題に対して、解決に向け行動することができる（完遂）
 - ・行動を振り返り成果と反省を踏まえて、新しい課題に活かすことができる（評価・改善）
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
- ・社会人としての教養を身に付けている
 - ・他者との関係の中で学びあうための良好な関係を構築する能力を有している
 - ・目的の遂行に向けて他者と協力し、取り組むことができる
 - ・自分とは異なる意見や考え方を理解するように努めることができる
- キャリア創造学科を修了して短期大学士の学位を得た学生の多くが、販売業やサービス業に就職することからも必要であり、ディプロマポリシーとしての「コミュニケーション能力」は重要な能力である。
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」
- ・他者の意見や考え方を尊重し、理解できる
 - ・思いやりの心を持って行動することができる
 - ・他者への奉仕の精神を育てることができる
- 建学の精神「愛と真実」に基づくものであり、これらの業種に就職し、業務を遂行するうえで、重要な能力である。
- キャリア創造学科では、本学ホームページに明示されている「製菓クリエイト」「フードデザイン（平成 29 年度よりコース廃止）」「ファッションデザイン」「プライダルデザイン」「ビューティーデザイン」という 5 つのコースを設置しているため、専門教育課程の編成方針は異なるが、全コースに共通する「キャリア創造共通カリキュラム」という科目群を設け、幅広い視野を持って、社会に貢献する職業人を育成することを目指している。
- 必修科目 4 科目については、1 本のキャリア教育として構築されている。「夕陽学」「キャリアデザイン概論」、「キャリアプランニング」、「キャリアデザイン特論」によって学習成果を確認している。こ

これらの内容はシラバスに詳細に示されている。

キャリア創造学科では、体系的な教育を行うため、申し合わせ事項を作成し、入学前指導において新入生への周知を、また2年生に対しては、2年次オリエンテーションにおいて周知を図っている。その一部をここに示す。

キャリア創造学科履修指導申し合わせ事項の一部(平成29年度)

- 1 「服飾造形実習ⅡおよびⅢ」を履修しようとする場合は、「服飾造形論及び実習Ⅰ」を履修しておくことが望ましい
- 2 「メイク実習」はⅠ→Ⅱの順に履修すること
- 3 「ネイル実習」はⅠ→Ⅱ→Ⅲの順に履修すること
- 4 「メイクセラピー実習」を履修しようとする場合は「メイク実習ⅠおよびⅡ」を履修しておくことが、望ましい
- 5 「ブライダルプランニング実習」を履修しようとする場合は「ブライダル概論」を履修しておくことが、望ましい
- 6 「ブライダルプロデュース」を履修しようとする場合は「ブライダルプランニング実習」を履修しておくこと

キャリア創造学科では、コース毎に「取得を目標とする資格」「取得を推奨する資格」を設定している。学生は、所属するコースの資格に加え、各自のキャリアプランに応じた科目履修と資格取得指導により多様な資格を取得している。また、資格取得をサポートするために、正規の課程以外に各種資格対策講座を開講することにより検定に合格できる能力をつけさせ、学生に、より明確なキャリア意識を育成することに成功している。

本学が示すシラバスには、科目名、担当教員、対象学科、開講時期、単位数、授業の目的と到達目標、授業の概要、授業計画、テキスト、参考文献、準備学習、評価方法、特別に必要な経費等の特記事項が記載されており、学生はこれらの教育課程を体系的に修めることにより、専門分野への就職が可能である。また、選択の幅を増やすことにより、幅広い分野での就職も可能である。

卒業生は分野は違っても、各自が学んだことや取得した資格をもとに就職・活躍し、その能力は広く社会に認められ、通用性がある。

卒業認定については学科会議・教授会等で共有し、学生の「学習行動と授業に関する調査」等の結果等を踏まえ、卒業認定・学位授与の方針等を検討、教授会の合議を受けて適宜検討している。

このように各学科のディプロマポリシーの各項目には、学習成果としての「能力」が明示されている。その能力を有するか否か、つまりディプロマポリシーにかなう学習成果を得たか否かは、シラバスに示されている評価方法に基づいて評価される。筆記試験による場合は、1週間の試験週間を設け、試験開始の1週間以上前には、試験時間割を掲示するほか、全学生に配布し、同時に教務委員が、試験に当たっての諸注意を行う。それらは、「学生のしおり」に明示されている。同時に、追試験・再試験の手続きや評価方法、不正行為に対する処置、成績表示方法等が詳細に記載されている。卒業要件は、学則第8条に明記されている。

本学のディプロマポリシーは、全学生と全教職員（非常勤教員を含む）に配布される「学生のしおり」に明記されているほか、本学ホームページにも掲載されている。特に学生には、オリエンテーションや「キャリアガイダンス（食物栄養学科）」、「キャリアデザイン概論（キャリア創造学科）」等の必修科目の中で、周知を図っている。また保護者に対しては、入学式後や保護者懇談会等において説

明している。

各学科のディプロマポリシーに従って得られた学習成果は、免許や資格の取得状況にも現れている。食物栄養学科では、栄養士の免許証に加えて、栄養教諭の免許を取得することもでき、平成 29 年度は 14 名となっている。また、ディプロマポリシーにおいて示されている能力は、地域でのイベントにおいても発揮され、それぞれに高く評価されている。

食物栄養学科では、地域での食育のボランティア活動や、学生考案メニューの大阪市での活用などを行っている。例えば、「愛情いっぱい！野菜たっぷりコンテスト」の一般部門で 4 名が入賞し、優秀な成績を修めている。さらには、天王寺区民ホールで開かれる「やったもんがち体験会」（一般財団法人大阪市コミュニティ協会主催）では、小学生のカフェ体験をサポートする等の活躍をみせ、高い評価を得ている。

キャリア創造学科では、必要科目の履修によって、フードコーディネーター、衣料管理士、ビジネス実務士、情報処理士の資格を取得することができる。また、資格試験の合格を条件とするが、教育課程に対応した資格として、食物栄養学科ではフードスペシャリスト、家庭料理技能検定試験 2 級や 3 級、キャリア創造学科ではネイリスト技能検定、メイクセラピー検定、ファッション販売能力検定、アロマセラピー検定、色彩検定、アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定(ABC 検定)等の受験を勧めている。

各種資格取得状況

資格名	平成29年度		
	取得者数		
栄養士免許証	88		
栄養教諭2種免許状	14		
製菓衛生師免許証	12		
衣料管理士2級認定	4		
フードコーディネーター3級	20		
情報処理士	18		
ビジネス実務士	13		
資格名	平成29年度		
	受験人数	合格人数	合格率%
フードスペシャリスト認定一般	12	7	58
フードスペシャリスト認定専門	4	0	0
家庭料理技能検定2級	6	6	100
家庭料理技能検定3級	2	2	100
ネイリスト技能検定2級	—	—	—
ネイリスト技能検定3級	25	21	84
色彩検定2級	—	—	—
色彩検定3級	21	14	66
ファッションビジネス能力検定2級	—	—	—
ファッションビジネス能力検定3級	—	—	—
ファッション販売能力検定2級	1	0	0

ファッション販売能力検定3級	3	3	100
アロマセラピー検定1級	—	—	—
メイクセラピー検定2級	5	3	60
ABC検定	4	3	75
日商PC検定（文書作成3級）	8	8	100
日商PC（データ活用3級）	14	12	86

また、平成 28 年度の就職内定率は、食物栄養学科 100.0%、キャリア創造学科 97.1%で、この数値は、企業等における本学の社会的評価が高いことを表している。

〔区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。〕

＜区分 基準Ⅱ-A-2の現状＞

本学は、前述のディプロマポリシーに対応した教育課程を編成し、その編成方針をカリキュラムポリシーとして定めている。

学科ごとにディプロマポリシーの一部が異なるため、専門科目はそれぞれに応じて教育課程を編成している。教養科目は、両学科共通の教育目的として、専門分野における社会人としての活動を支える、教養を持った人物の育成、つまり人間生活の基盤となる人格を形成することを重視し、教養科目と専門科目のバランスを考慮したうえで教育課程を編成している。

分類としては専門教育に属するが、短大生の学力低下を食い止め、より高い専門能力を身につけさせるために、食物栄養学科では「食物基礎科学（数学・化学・生物分野）」、キャリア創造学科では「キャリア基礎演習Ⅰ（数学分野）」「キャリア基礎演習Ⅱ（国語分野）」というリメディアル教育科目を開講し、全員に履修させている。

また、各学科の専門教育課程の編成・実施の方針は、ホームページに示している。

教養科目一覧(平成29年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科
国語表現法 1年前期	森崎 光子 非常勤教員	森崎 光子 非常勤教員
英語Ⅰ 1年前期	木村理恵子 非常勤教員	川崎 和代 教授 川崎 和代 教授
英語Ⅱ 1年後期	木村理恵子 非常勤教員	
ベーシック・イングリッシュ 1年前期 スタンダード・イングリッシュ 1年後期		
化学 1年前期	中西 亜実 非常勤教員	
生物学 1年後期	渡 康彦 非常勤教員	
自然のしくみ 1年後期	中西 亜実 非常勤教員	
法学 1年前期	川崎 和代 教授	川崎 和代 教授
人権論 1年後期	川崎 和代 教授	川崎 和代 教授
暮らしの科学 1年後期		中西 亜実 非常勤教員
コンピュータと情報 1年後期		山口 眞理 教授

生命科学と倫理 2年前期		永井 由加里 非常勤教員
哲学 1年前期	黒瀬 勉 非常勤教員	與久田 巖 准教授(製菓) 與久田 巖 准教授
心理学 1年前期 2年前期	與久田 巖 准教授	
フィットネス 1年前期	高橋 千絵 非常勤教員	高橋 千絵 非常勤教員 高橋 千絵 非常勤教員
フィットネスⅠ 2年前期		
スポーツ実習 1年後期	高橋 千絵 非常勤教員	
フィットネスⅡ 2年後期		高橋 千絵 非常勤教員

リメディアル教育一覧(平成29年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科
食物基礎科学 1年前期	久我 周夫 准教授 中西 亜実 非常勤教員	
キャリア基礎演習Ⅰ 年前期		寺嶋 明孝 非常勤教員
キャリア基礎演習Ⅱ 年後期		寺嶋 明孝 非常勤教員

【食物栄養学科】

<教育課程の編成>

食物栄養学科の教育課程は短期大学設置基準ならびに栄養士法に則り体系的に編成している(短期大学設置基準、栄養士法)。

本学の教育課程は、「教養科目」、「専門科目」の2つの科目群で構成されている。「教養科目」では語学力を身につける科目、幅広い教養を身につける科目、専門科目につながる基礎科目など、専門的な学びを支え、社会人としての基礎を身につけられる科目から編成している。

「専門科目」では、<食文化>、<社会生活と健康>、<人体の構造と機能>、<食品と衛生>、<栄養と健康>、<栄養の指導>。<給食の運営>など学科の専門性にに応じて体系的に学ぶために講義や演習、実習をバランスよく配置し、系統的な教育課程の編成を行っている(学生のしおり、p24～27)。

また、2年間の学びの基礎となる初年時教育を行う科目「食物基礎科学」、将来を見据えたキャリア教育「キャリアガイダンス」を行う科目も取り入れている。

実習や演習を通して、各専門分野における専門知識・技能を磨き、実践力を高められるように配当年次や授業科目を設定している。

また、単位の実質化を図るために、自主的な学習が必要でその学習時間を確保する観点から1年間に履修科目として登録することができる単位の上限を67単位としている。(学生のしおり p37)

そのほか、様々な資格取得や検定合格をめざすプログラムを正課外に積極的に設定し、進路や関心に応じて学生の成長をサポートしている。すなわち、栄養士免許取得のほかに、「教職に関する科目」で栄養教諭2種免許の取得に対しての知識・技能の取得に対してもサポートしている。

<教育方法の特色>

本学科の授業は「講義」、「演習」、「実験・実習」から構成されており、それぞれの授業において「アクティブラーニング」を積極的に取り入れている。「講義」では教員の一方的な授業ではなく、教員と学生、学生同士の双方向のやり取りを重視した授業を心がけている。「演習」、「実験・実習」では、グループで協働しながら課題に取り組む授業や、学外に出て学びを深めていく授業、職業現場で実践

力を高めていく授業などを展開している。いずれの授業においても、一人ひとりの学修状況を丁寧に把握しながら、きめ細やかな指導を行っている。また、学生ひとりひとりの関心分野領域に応じて専門的で実践的な「特別研究」を行っている。

<学修成果と評価>

学修成果の評価は、本学科の教育目的に沿って、個別の能力や知識・技能を身につけることができたかを測ることで行う。

具体的には、授業科目ごとにシラバスにおいてディプロマポリシーとの関係、到達目標、成績評価の方法を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにしている。シラバスには到達目標、授業概要、計画、テキスト、参考書、学生に対する評価及び課題に対するフィードバック、準備学習、学位授与方針と授業科目の関連を示している。評価に際しては定期試験、あるいは試験に変わる提出物、発表等で厳正に行われている（シラバス）。

教育課程での理論と実験・実習・演習の比率はまず1年次基礎学力の定着を行い専門科目の基礎となる知識を取得し技術を身につけ、2年次ではより栄養士として専門的な実務を実験・実習・演習で行っている。栄養士として、短期大学士としての必要な能力を身につけるよう教育課程に対応している。

学科の教育課程を遂行するために短期大学設置基準の教員の資格に則り、適切に配置している。学内の「教育職員任用規則」（本学教育職員任用規則）の審査基準は研究及び教育上の業績・学識・人格と校務への貢献等により、成り立ち、設置基準の教員の資格に則った適正な配置がされている。

教育課程の見直しを定期的に行っている。管理栄養士国家試験の出題基準ガイドライン、管理栄養士モデルコアカリキュラム（日本栄養改善学会）、栄養士実力認定試験（栄養士養成施設協会）の問題と照合し定期的に確認している。その結果を科目のシラバス等に反映している。また入学前教育、リメディアル教育の充実をはかり、見直ししている（学科会議、第19～20）。

専門科目の夕陽学については両学科で共通の内容と各学科独自の内容を個々に見直しがされた（学科会議、第26～35）。

食物栄養学科専門科目の理論と実験・実習・演習の比率(平成29年度入学生)

	理 論	実験・実習・演習
1年次	65.2%	34.8%
2年次	42.9%	57.1%

本学では、栄養士必修科目に加えて、「教職に関する科目」を履修することによって、栄養教諭の免許状も取得できることをホームページにおいて明示している。そのため、科目等履修生として本学で学ぶ社会人もいる。

栄養教諭免許取得のための科目等履修生

平成29年度
1人

食物栄養学科には、20歳代から40歳代まで、幅広い社会人入学生が在学しており、卒業後も40歳代までの人はほとんど栄養士として活躍している。

社会人入学生の年齢(平成 29 年度 食物栄養学科 在籍数)

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代
1 年次	1	1	1	1	0
2 年次	4	0	0	0	0

【キャリア創造学科】

教育課程は短期大学設置基準に則り体系的に編成している。卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)に対応した教育課程の編成方針をホームページ上に示している。専門科目はそれぞれに応じて教育課程を編成している。教養科目は、両学科共通の教育目的として、専門分野における社会人としての活動を支える、教養を持った人物の育成、つまり人間生活の基盤となる人格を形成することを重視し、教養科目と専門科目のバランスを考慮したうえで教育課程を編成し、短期大学設置基準の教員資格に則り、適切に配置している。また、実務家教員の採用に際しても、本学の「教育職員任用規則」に則った適正な配置を実施している。そして、教員任用ならびに昇任の審査基準は研究、実務及び教育上の業績・学識・人格と校務への貢献等により、成り立っている。

教養科目には、コミュニケーション力を培うために「国語表現法」と「ベーシック・イングリッシュ」、「スタンダード・イングリッシュ」、現代社会の事象に関心をもち、考える力を養うために、「法学」、「人権論」、「暮らしの科学」「生命科学と倫理」「コンピュータと情報」、さらに、人間について深く考えさせる科目として、「心理学」が、保健体育科目として「フィットネスⅠ」、「フィットネスⅡ」が置かれている。これらの科目は、シラバスとともにホームページ上に公開している。学生には、入学前指導時とオリエンテーション時に「学生のしおり」、「履修の手引き」とシラバスを示しながら、授業の意義と概要を学科教員が説明している。また分類としては専門教育に属するが、短大生の学力低下を食い止め、より高い専門能力を身につけさせるために、「キャリア基礎演習Ⅰ(数学分野)」「キャリア基礎演習Ⅱ(国語分野)」というリメディアル教育科目を開設し、全員に履修させている。

キャリア創造学科の4コースの教育課程を以下に示すが、社会からの卒業生への要望等を鑑み、また社会情勢等も考慮して教育課程の見直しを定期的に行っている。入学前教育、リメディアル教育等もその充実をはかり、定期的に見直ししている。なお、効果的な学習時間を確保するために、CAP制を導入し履修単位数の上限を製菓クリエイトコースでは年間63単位、その他のコースでは57単位としている。

製菓クリエイトコースの教育課程は、製菓衛生師国家試験に対応しているため、資格取得のための必修科目が多く、キャリア創造学科を特徴づける多様な学習に時間割上応えることができない場合がある。この問題点も含め、教育課程編成の方針は、受験生にはCAMPUS GUIDEやオープンキャンパスにおいて、入学予定者には入学前指導において、学生にはオリエンテーション、「学生のしおり」等において明示している。しかし教養科目については、可能な限り他学科での履修や学年をこえての履修を認め、専門的知識や技術だけでなく、豊かな教養を身につける学習ができるよう指導している。

製菓衛生師国家試験受験資格取得のための教育課程編成

食品と栄養の基礎	製菓の理論と実習	食品衛生の理論	食文化と経営
食品学 栄養学	製菓理論Ⅰ～Ⅴ 製菓実習Ⅰ～Ⅶ	食品衛生学Ⅰ～Ⅲ 食品衛生学実習 公衆衛生学・衛生法規	社会Ⅰ・Ⅱ

ファッションデザインコースの教育課程は、アパレル業界で販売員として活躍することを目標に編成されている。したがって製菓クリエイトコースと同様、教育課程編成の方針は、オープンキャンパス、入学前指導、オリエンテーションで示されるほか、CAMPUS GUIDE、「学生のしおり」にも明示されている。第2に、デザインから制作、コーディネートを含む一連の被服関連科目の学習成果は、オープンキャンパスや学園祭だけでなくデザインコンテストへの応募出品や地元の祭りでの浴衣ショーなどで披露され、学生の創造力やプレゼンテーション能力が高く評価されている。

ファッションデザインコースの技術力向上の教育課程の一部 (H29年度入学生は一部変更あり)

デザイン
基礎デザイン論 → 基礎デザイン実習 → ファッションドローイング → ファッションデザイン論 → ファッションデザイン実習
造形
服飾造形学 → 服飾造形実習Ⅰ（製作基礎） → 同実習Ⅱ（浴衣作り） → 同実習Ⅲ（洋裁） → 同実習Ⅳ（応用）
販売
ファッションビジネス演習 → ファッションアドバイザー実習 → ファッションビジネス論

ブライダルデザインコースでは、ブライダルの企画・立案から模擬結婚式を実施できるまでの技術を習得すると同時に、深くホスピタリティの精神を学べるような教育課程を編成し、その方針を他のコースと同様な方法で示している。

ブライダルデザインコースの実践的教育課程

理論
ブライダル概論・ホスピタリティ論・ホスピタリティビジネス論・ブライダルマーケティング
↓
実習
ブライダルプランニング実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → ブライダルプロデュース実習 ブライダルスタイリング実習・ブライダルデザイン実習

ビューティーデザインコースでは、メイクやネイルの技術だけではなく、アロマやメイクを利用した癒しの方法や心身の健康等を学習し、実施できるような能力を育成する教育課程を編成し、明示している。

ビューティーデザインコースの実践的教育課程

理論
美容概論・健康栄養論・ビューティービジネス論・化粧品科学・リラクゼーション論
↓
実習
メイク実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → メイクセラピー実習 ネイル実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → 同実習Ⅲ・アロマセラピー実習・カラーセラピー実習

キャリア創造学科では、体系的な教育を行うため、申し合わせ事項を作成し、入学前指導において新入生への周知を、また2年生に対しては、2年次オリエンテーションにおいて周知を図っている。その一部をここに示す。

キャリア創造学科履修指導申し合わせ事項の一部(平成29年度)

1. 平成29年度2年生対象の「カフェ実習」を履修しようとする場合は、1年前期に「調理実習Ⅰ」または「製菓実習」を履修しておくこと
2. 2年配当の「健康食生活プランニング」を履修しようとする場合は、「調理実習ⅠおよびⅡ」「健康食生活論」を履修しておくこと
3. 調理実習はⅠ→Ⅱ→Ⅲの順に履修すること
4. 2年配当の「食空間とテーブルコーディネート」「フードマネジメント」を履修しようとする場合は、フードコーディネート資格必修科目を履修しておくことが望ましい
5. 「服飾造形実習Ⅰ」を履修しようとする場合は「服飾造形学」を履修しておくことが、望ましい
6. 「服飾造形実習Ⅱ、ⅢおよびⅣ」を履修しようとする場合は、「服飾造形実習Ⅰ」を履修しておくことが望ましい
7. 「メイク実習」はⅠ→Ⅱの順に履修すること
8. 「ネイル実習」はⅠ→Ⅱ→Ⅲの順に履修すること
9. 「メイクセラピー実習」を履修しようとする場合は「メイク実習ⅠおよびⅡ」を履修しておくことが、望ましい
10. 「ブライダルプランニング実習」を履修しようとする場合は「ブライダル概論」を履修しておくことが、望ましい
11. 「ブライダルプロデュース」を履修しようとする場合は「ブライダルプランニング実習」を履修しておくこと

キャリア創造学科では、コース毎に「取得を目標とする資格」「取得を推奨する資格」を設定している。学生は、所属するコースの資格に加え、各自のキャリアプランに応じた科目履修と資格取得指導により多様な資格を取得している。また、資格取得をサポートするために、正規の課程以外に各種資格対策講座を開講することにより検定に合格できる能力をつけさせ、学生に、より明確なキャリア意識を育成することに成功している。

キャリア創造学科・資格一覧

		製菓クリエイト	フードデザイン	ファッションデザイン	ブライダルデザイン	ビューティーデザイン	共通
◎：取得を目標とする資格 ○：取得を推奨する資格							
※：単位取得により受験可 ★：単位取得により資格取得							
※ 製菓衛生師		◎					
★ フードコーディネーター	3級	○	◎		○		

家庭料理技能検定	3級	○	◎				
	2級	○	◎				
★ 衣料管理士	2級			◎			
ファッション販売能力検定	3級			◎	○	○	
	2級			○			
ファッションビジネス能力検定	3級			○			
	2級			○			
ABC(アシスタントブライダルコーディネーター) 検定		○		◎			
ネイリスト技能検定	3級				○	◎	
	2級					◎	
アロマセラピー検定	1級					○	
メイクセラピー検定	2級					◎	
パーソナルカラー検定				○		◎	
★ ビジネス実務士							◎
★ 情報処理士							◎
販売士検定	3級						○
A・F・T 色彩検定	3級						○
	2級						○
日商パソコン検定(文書作成)	3級						○
日商パソコン検定(データ活用)	3級						○

本学が示すシラバスには、科目名、担当教員、対象学科、開講時期、単位数、授業の目的と到達目標、授業の概要、授業計画、テキスト、参考文献、準備学習、事後学習、評価方法、特別に必要な経費等の特記事項が記載されており、学生はこれらの教育課程を体系的に修めることにより、専門分野への就職が可能である。また、選択の幅を増やすことにより、幅広い分野での就職も可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」をディプロマポリシーの一つに掲げ教育を行っている。

本学の教養科目は、専門分野における社会人としての活動を支える、教養を持った人物の育成、つまり人間生活の基盤となる人格を形成することを教育目的として、その教育課程を編成し実施している。

教養教育は、学科会議、教務委員会、分掌長会議、教授会を通して検討されており、その内容と実施体制は確立している。

教養科目には、コミュニケーション力を培うために「国語表現法」と「英語」が、食物栄養学科の専門基礎科目として、「生物」「化学」「自然のしくみ」が置かれているほか、現代社会の事象に関心をもたせ、考える力を養うために、「法学」(両学科)、「人権論」(両学科)、「暮らしの科学」「生命科学与倫理」「コンピュータと情報」(キャリア創造学科)が、さらに、人間について深く考えさせる科目として、「心理学」(両学科)「哲学」(食物栄養学科)が、保健体育科目として両学科に「フィットネス」「スポーツ実習」が置かれている。これらの科目は、シラバスとともにホームページ上に公開して

いるが、学生には、入学前指導時とオリエンテーション時に「学生のしおり」、「履修の手引き」とシラバスを示しながら、授業の意義と概要、専門教育との関連を学科教員が説明している。

すべての教養科目について、学期毎に「学習行動と授業に関する調査」(授業評価アンケート)を実施し、その効果を測定している。調査の結果は、学科会議、教務委員会、分掌長会議などで議論され、必要に応じ科目の見直しを含め検討している。

教養科目一覧(平成29年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科
国語表現法 1年前期	森崎 光子 非常勤教員	森崎 光子 非常勤教員
英語Ⅰ 1年前期 英語Ⅱ 1年後期 ベーシック・イングリッシュ 1年前期 スタンダード・イングリッシュ 1年後期	木村理恵子 非常勤教員 木村理恵子 非常勤教員	川崎 和代 教授 川崎 和代 教授
化学 1年前期 生物学 1年後期 自然のしくみ 1年後期	中西 亜実 非常勤教員 渡 康彦 非常勤教員 中西 亜実 非常勤教員	
法学 1年前期 人権論 1年後期 暮らしの科学 1年後期 コンピュータと情報 1年後期 生命科学と倫理 2年前期	川崎 和代 教授 川崎 和代 教授	川崎 和代 教授 川崎 和代 教授 中西 亜実 非常勤教員 山口 眞理 教授 永井 由加里 非常勤教員
哲学 1年前期 心理学 1年前期 2年前期	黒瀬 勉 非常勤教員 與久田 巖 准教授	與久田 巖 准教授(製菓) 與久田 巖 准教授
フィットネス 1年前期 フィットネスⅠ 2年前期 スポーツ実習 1年後期 フィットネスⅡ 2年後期	高橋 千絵 非常勤教員 高橋 千絵 非常勤教員	高橋 千絵 非常勤教員 高橋 千絵 非常勤教員

【区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。】

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

本学の教育は、ディプロマポリシーに示されている通り、短期大学卒業後の職業人としての自立を

促すものである。各学科の専門科目はもちろんのこと、教養科目においても職業人としての教養を身につけ、本学の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図ることを重視して編成されている。

食物栄養学科は、栄養士資格取得に必要な知識・技術の習得だけでなく、必修科目として「キャリアガイダンス（1年前期）」を設置し、栄養士としての職業の理解、役割を深めている。

キャリア創造学科は、各コースの専門教育において知識・技術を習得するだけではなく、必修科目として「キャリアデザイン概論（1年前期）」「キャリアプランニング（1年後期）」を設置し、自身の進路を見定めた職業教育を行っている。

上記科目は他の科目同様、学期毎に「学習行動と授業に関する調査」（授業評価アンケート）を実施し、その効果を測定している。調査の結果は、学科会議、教務委員会、分掌長会議などで議論され、必要に応じ科目の見直しを含め検討している。

食物栄養学科・キャリアガイダンス（平成29年度）シラバス（抜粋）

授業科目名	キャリアガイダンス
学部・学科	食物栄養学科 1年生
選択必修／選択科目	学則必修
担当教員名	岡田有司
単位数	1
科目区分	専門科目（基礎科目）
授業の到達目標及びテーマ	<p>[テーマ]</p> <p>栄養士という専門職について理解すること。卒業後、栄養士として仕事をするための基礎的な学力をつけること。</p> <p>[到達目標]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 栄養士の職業を理解することができる。 2. 働くことの意義や社会人として必要な資質とは何か理解することができる。
授業の概要	<p>栄養士として学び、卒業後は自立心を養うために以下の3つの構成に分けて授業を展開する。</p> <p>1～2講</p> <p>短大での初年度導入教育として、短大での主体的な学び方について説明する。</p> <p>3～9講</p> <p>職業教育につながる栄養士導入教育として、栄養士の職業を理解でき、なおかつ自己の職業像を描くことができるようになることを目指している。</p> <p>自己の将来像を描くことができれば、今どのような意識や態度で学生生活を送るとよいかを考えることができ、学習意欲の向上につながると期待している。</p> <p>10～15講</p> <p>キャリア教育として、社会の仕組みを解説し、働くことの意義や社会人に必要な資質を考えていく中で職業観を培うことを目指す。</p>

	この授業は、「聞く」だけではなく、「考える・書く・話す」という演習形式で行う。繰り返す中でコミュニケーション能力や自己表現能力など、社会で求められている基礎能力の向上もねらいとしている。
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション 短期大学での勉強について 2. 栄養士になるための勉強について（どのようなことを勉強するのか？） 3. 栄養士に必要な資質とは？ 4. 栄養士はどこで、どのような仕事をしているのか？（1）（病院、学校） 5. 栄養士はどこで、どのような仕事をしているのか？（2）（給食会社、園・幼稚園、介護施設、保健所） 6. 栄養士はどこで、どのような仕事をしているのか？（3）（スポーツ栄養士、自衛隊、フリーランス栄養士、研究教育職栄養士） 7. 栄養士に必要なもの（食品成分表を見る） 8. 栄養士としての話し方（1）（基本的な話し方、敬語の使い方） 9. 栄養士としての話し方（2）（自己紹介、社会人としての話し方） 10. 文書の書き方 <ol style="list-style-type: none"> 11. レポートの書き方 12. 栄養士として働くということ 13. 社会の仕組み 14. 社会において求められる基礎能力とは？ 15. 社会で栄養士に求められるものは？

キャリア創造学科・キャリアデザイン概論（平成29年度）シラバス（抜粋）

授業科目名	キャリアデザイン概論
学部・学科	キャリア創造学科（ビューティーデザインコース） 1年生 キャリア創造学科（製菓クリエイトコース） 1年生 キャリア創造学科（ファッションデザインコース） 1年生 キャリア創造学科（プライダルデザインコース） 1年生
選択必修／選択科目	学則必修
担当教員名	山口真理
単位数	2
科目区分	専門科目（キャリア共通）
授業の到達目標及びテーマ	<p>[テーマ]</p> <p>短大、キャリア創造学科での効果的な学び方を理解する</p> <p>[到達目標]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生は短大における学び方、学びの活かし方を身に付けることができる 2. 学生は職業人に必要な、コミュニケーション能力を高めることができる

	3. 学生は自分の将来像、職業像が思い描くことができる
授業の概要	短大かつ学科における学びの目的、講義と実習の違いなど学び方の違いと効果的な勉強の仕方と理解の仕方を身につける。更に基本的なコミュニケーションの能力を身につけるために、まずは自分を知り、相手を理解する能力をワークを通して身につける。最終的には"働くこと"についての理解を深めるために、様々な企業や職業を研究し、それを通して自分の将来像を思い描き、今後の短大で学ぶ目的意識を明確にする。
授業計画	<p><短大での学び編></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション・学内LAN環境 2. 学内LANの活用（ポータル、シラバス、情報検索について） 3. 短期大学の学びについて（短大とは、講義と実習と演習の違いなど） 4. 短大の授業について（教養と専門教育の違いと生かし方） 5. 情報収集と活用法（図書館の利用とラーニングcommons） <p><ベーシック・コミュニケーション編></p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 効果的な授業の受け方とノート作成 7. 効果的なレポート作成の方法 8. 自分を知り、相手を知る①自己分析と表現 9. 自分を知り、相手を知る②聞く力 10. 自分を知り、相手を知る③理解する力 <p><将来像を考える編></p> <ol style="list-style-type: none"> 11. 働くことの意味を考える 12. 学科での学びと各コースの特徴 13. 業種・職種を知る 14. 企業研究 15. まとめ

キャリア創造学科・キャリアデザインプランニング（平成29年度）シラバス（抜粋）

授業科目名	キャリアデザイン概論
学部・学科	キャリア創造学科（ビューティーデザインコース） 1年生 キャリア創造学科（製菓クリエイトコース） 1年生 キャリア創造学科（ファッションデザインコース） 1年生 キャリア創造学科（ブライダルデザインコース） 1年生
選択必修／選択科目	学則必修

担当教員名	中川浩一
単位数	1
科目区分	専門科目（キャリア共通）
授業の到達目標及びテーマ	<p>[テーマ]</p> <p>自分の将来像を絞り、目標を設定していくための、具体的な企業研究の方法を学ぶと同時に、社会人準備のために伸ばしておきたい人間力の基本を身につける。</p> <p>[到達目標]</p> <ol style="list-style-type: none"> 働くこと（商売）の素晴らしさ、奥深さ、面白さを理解し、自分の仕事・職業観を考え、自分のキャリアプランを描ける。 自分の強みや長所を理解し、文章やトークによる「自己表現力」が向上する。 コミュニケーション能力アップのために、挨拶、笑顔、マナーなどの良い習慣が身に付く。 就活へのイメージがポジティブに変わり、モチベーションが上がる。 学生生活全般への意欲が高まる。
授業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 前半7回をキャリアコミュニケーション編、後半8回を業界・職種研究編とする。 キャリアコミュニケーション編では、他者とコミュニケーションする際のエンジンとして下記の三つの実感を得ることをテーマにする。 <ol style="list-style-type: none"> ①自己重要感（Self-Significance） ⇒ものごとの良い部分を捉え、就活などの人生のイベントにポジティブになれる。 ②自己有能感（Self-Competence） ⇒自分の持ち味を活かし誰かの役に立つ楽しさを知る。 ③自己好感（Self-Likability） ⇒自分自身を愛し、周りからも大切にされる人間であるという実感が持てる。 業界研究編では、実社会で活躍する専門家・実業家の話を通して、自分の将来像を明確にし、目指す業界や職種について、具体的に理解する能力を身につける。 <p>自分に自信を持ち、学校での学びや就活、将来の仕事、趣味、結婚など、人生のイベントにポジティブに向き合えるような授業をめざす。</p>

授業計画	<p>1. オリエンテーション、授業の目的と概要 <キャリア・コミュニケーション編></p> <p>2. 挨拶運動プロジェクト</p> <p>3. 自己理解 ジブンの持ち味を知る 「ほめニューケションワーク」</p> <p>4. 自己表現① ジブンの持ち味を文章化する「自己 PR ライティング」</p> <p>5. 自己表現② ジブンの持ち味をトークで伝える「記憶されるトークスキル」</p> <p>6. プレゼンに強くなる 「話す力と聴く力 パワーUP 講座」</p> <p>7. プレゼンテーションにチャレンジ! 活動報告プレゼンテーション</p> <p><業界・職種研究編></p> <p>8. 各業界の活躍している人から話を聞く①フード業界・ファッション業界</p> <p>9. " " ②スイーツ業界・ビューティー業界</p> <p>10. " " ③外食業界・ブライダル業界</p> <p>11. " " ④営業・接客・販売職</p> <p>12. " " ⑤事務・スタッフ職</p> <p>13. 業界・会社研究 (PC を活用した情報収集)</p> <p>14. 業界・会社研究 (PC を活用した応募書類作成)</p> <p>15. 授業のまとめ</p>
------	---

【食物栄養学科】

教養科目の化学、生物、自然のしくみは自然科学系科目であり、幅広い教養を身につけるだけでなく、専門教育の基礎的な知識を定着させることができる。順に段階を経て栄養士教育に必要な知識と技術を身につけていく。

1年次に履修している調理実習は調理技術の向上だけでなく献立作成の基礎を学び、調理方法、食品の特性を知ることができ、将来の栄養士としての土台作りをしている。

2年次の栄養指導論実習、給食管理実習では栄養士業務に則した実習内容で、献立作成、衛生管理、大量調理、栄養指導方法を学ぶことができ、給食管理実習Ⅲ(学外)では学外の給食施設の事業所、学校、病院で実習することができ、職業につなげた教育内容になっている。

【キャリア創造学科】

教育課程編成・実施の方針については、シラバスの項目の再検討を図るとともに、履修条件の明確化や多様な履修に対応すべく、「履修の手引き」を作成している。

学習成果の査定については、平成 26 年度より学生自身による「授業成果確認アンケート」を実施し、各自が自身の修学状況の振り返りと課題を認識する機会を設けている。卒業生の進路先からの評価聴取方法として、アンケート調査を実施し、その結果を学生教育に活かすとともに、質問項目の内容等の見直しを図っている。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。〕

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学では、建学の精神に基づいて編成された教育課程とディプロマポリシーに従い、学習成果に対応した教育の効果を十分に得られるよう、以下のアドミッションポリシーを定めホームページに示している。

本学は、建学の精神「愛と真実」に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成するというを教育目標としています。本学では、その教育目標を実現するために、入学したすべての学生が、「専門的な力」「社会での実践力」「コミュニケーションの能力」「ホスピタリティの精神」を身につけた人に成長できる教育を展開しています。

（入学者に求めるもの）

本学では、入学後の学修に対する目的や意欲、高等学校で履修した教科や経験を通じた基礎的な知識、身近な問題に気づき自ら考え対処できる力を身につけてくるように、以下のような人の入学を求めています。

- ◎大阪夕陽丘学園短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目的に共感し、学びたい学科の知識や経験を通じて社会で活躍できる人材になろうという意欲を持っている(目的・意欲)
- ◎高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている(知識・技能)
- ◎身近な問題について、知識や情報をもとに系統だって自分の考えを表現することができる(思考力・判断力・表現力)
- ◎自分とは異なる意見や考え方を尊重し、その人々と協働しながら主体的に学びを深めていこうという姿勢を持っている(主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度)

これを基に各学科のアドミッションポリシーを定めており、いずれもホームページで公開している。アドミッションポリシーは、CAMPUS GUIDEに明示されており、入試説明会や高校訪問、オープンキャンパス、入学前指導、オリエンテーション等で、必ず説明している。

入学前の学習成果の把握・評価については、各学科とも入学者選抜制度を用いて実施している。多様な個性をもった学生を受け入れるために、最も重点を置いているのは、AO入試である。AO入試に関心のある生徒はオープンキャンパスにおいて、教員による志望学科教育課程の説明を受け、その教育課程を修了可能な基礎学力があるか否かを面談や評定等で確認し、食物栄養学科を希望する場合には、理系基礎科目への取組み姿勢、食と健康への関心、栄養士の仕事についての説明と質問をする。

キャリア創造学科を志望する場合は、希望のコースと取得したい資格および考えている将来像を質問し、「興味」だけではなく、その興味を仕事につなげて人に喜んでもらえる職業人を目指す意思を確認する。

そして本人が本学のアドミッションポリシーと教育課程を理解し入学を希望する場合には、改めて「エントリーシート」に志望動機を記載した上で「エントリー相談」を実施し、再度、学科のアドミッションポリシーを説明する。最後に「本相談」を実施するが、ここでは建学の精神、それに基づく教育課程、ディプロマポリシーを念のために説明し、これを理解できているか、それに基づく質問に的確に回答できるかを質問することによって、コミュニケーション能力も確認している。この後、本学のアドミッションポリシーに合致していると、入試委員会および教授会において判定された生徒を受け入れている。アドミッションポリシーを理解し、入学実績のある高校には、大阪府内外を問わず、指定校推薦入試の対象としている。その他、本学園高校対象の学内選考入試、一般推薦入試、試験入試、社会人入試、帰国子女入試、留学生入試を実施している。これらの入学者選抜制度は、願書、自己推薦書(AO入試のエントリーシートを含む)、調査書、面接の結果などをもとに、アドミッション

ポリシーと対応させながら、入学前の学習成果の把握、評価を行っている。

授業料、その他入学に必要な費用については CAMPUS GUIDE に明示されており、オープンキャンパス等では保護者向け説明会の中で奨学金等と合わせて事務担当者から説明している。

アドミッション・オフィスとして入試広報室が整備されており、入試に関する問い合わせをはじめ、定期的に高校訪問等を行い、本学のアドミッションポリシーの周知と意見交換に努めている。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では建学の精神「愛と真実」に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成することを教育目標としている。本学科では、その教育目標を実現するために、入学したすべての学生が、「専門的な力」、「社会での実践力」、「コミュニケーションの能力」、「ホスピタリティの精神」を身につけた人に成長できる教育を展開している。

食物栄養学科では入学前の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求めている。

- ・本学の建学の精神とそれに基づく教育目的に共感し、学びたい学科の知識や経験を通じて社会で活躍できる人材になろうという意欲を持っている。
- ・高等学校で履修する教科について、特に理科系基礎科目の内容を理解し、基本的な知識を身につけている。
- ・栄養士免許取得を目標に学習する意欲を持っている。
- ・食と健康に関心が有り、食育に興味を持っている。
- ・身近な問題について、自分の考えを的確に表現することができる。
- ・自分とは異なる意見や考え方を尊重し、その人々と協働しながら主体的に学びを深めていこうという姿勢を持っている。アドミッションポリシーは学習効果である栄養士資格取得と対応している。

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科でも、建学の精神「愛と真実」に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成することを教育目標としている。入学後の教育を踏まえ、以下のアドミッションポリシーをホームページに掲げ、その入学を求めている。

- ・本学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、各コースの分野（製菓・ファッション・ブライダル・ビューティー）に強い関心を持っている
- ・本学科各コースの教育内容を充分理解し、積極的に取り組むことができる
- ・本学科で身につける知識や技能を基に、社会で活躍できる人材になろうという意欲を持っている
- ・高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている
- ・自分とは異なる意見や考えを理解し、自分の考えを表現することができる
- ・多様な人々と協働しながら、主体的に学びを深めていこうという意欲を持っている
- ・他者の喜びを自分の喜びとして感じることができ、それを社会で活かしたいと考えている

将来、資格や専門的な知識・技術を活かして就職したいという意思を確認され入学してきた学生が、卒業後直ちにカフェや菓子店舗の経営者、ブライダルプランナー、ネイリスト、アロマセラピストとして独り立ちすることは難しい。しかし本学で関係科目を修得し、資格対策講座を受講し、基本的な

知識と技術を身につけ、各種資格を取得することによって、得た学習成果により将来の職業選択の幅は大きく広がる。本学に関心を持つ人々には、ホームページや入試ガイドでこの点を明確に示しており、学習につなげている。

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

＜区分 基準Ⅱ-A-6の現状＞

学科の教育課程は、基本的に、各種免許状や資格、国家試験受験資格科目を中心に編成されている。修得すべき教科目の到達目標についてもシラバスに明示されていることから、その学習成果には、具体性がある。シラバスには、各教科に授業の概要、授業計画、到達目標、評価方法、ディプロマポリシーとの関連性が示されていることから、学習成果は一定期間で獲得可能なものとなっている。学習成果の査定方法は「学則」に明示され、各教員は、シラバスに示した評価方法に従って学習成果を査定され測定可能である。する。査定結果は個人成績票として学生に配布される。個人成績票では、科目ごとにS～Eの6段階に分類してその評価が記載されている。DとEが不合格を意味するが、D評価の学生には、再試験の機会が与えられている。再試験の結果、学習成果の達成が認められても、その評価は、定期試験の最低点を越えることはできないということが、「学生のしおり」、「履修の手引き」に明示されるとともに、オリエンテーションにおいても説明されている。

学生は、シラバスに明記された評価方法に基づき、到達目標に達していると評価されたとき、単位を取得することができる。しかし、ほとんどの学生が学習成果に到達できる中で、最終的に到達できない学生数は、学年、学科、科目、時間割によって相当異なっている。単位を修得できなかった学生の内訳を見ると、不合格によるよりも出席不良による受験資格喪失に起因するケースが多い。これは、選択科目の多いキャリア創造学科において相対的に顕著である。また、時間割上1時間目に置かれた科目については、受験資格喪失となる場合が多い。特に2年生の場合、卒業単位取得の見通しが立つと、授業半ばで放棄してしまう傾向がある。

なお、定期試験においてD判定となった学生は、補習や教員からのアドバイスを受けるなどして、再試験を経て、2年間で必要単位を修得して卒業する。以下に平成29年度の卒業率を示す。

卒業率(卒業生/2年次 3月15日時点在学者数)

	平成29年度
食物栄養学科	99.0%
キャリア創造学科	92.4%

成績評価の分布表(特別研究Ⅰ・Ⅱ、キャリアデザイン特論除く)

	学年	S	A	B	C	D・E	Z
食物栄養学科	1年	17.9%	24.5%	23.8%	29.3%	2.5%	2.0%
	2年	18.4%	25.1%	21.1%	31.5%	0.8%	3.2%
キャリア創造学科	1年	18.7%	26.4%	21.8%	25.0%	3.5%	4.6%
	2年	21.0%	25.9%	19.7%	23.0%	3.6%	6.8%

*Zは、出席不良による評価不能者

1年次の取得単位数が卒業に必要な単位数の半分以下の場合、2年次において、1年配当科目や他学科の科目を履修し単位を修得することも可能である。

食物栄養学科修了生の栄養士取得率は高く、卒業後、栄養士としてその専門性を活かせる職に就く

割合も高い。これは、食物栄養学科の教育課程の学習成果に実際的な価値があることを示すものである。一方、キャリア創造学科の場合、その教育課程の特徴として、自分が所属するコース以外の科目も、一部制限があるものの自由に履修することができる。そのため、卒業後の就職先は、その専門性を活かした職場に限らず、広く活躍の場を得ることができている。したがって、キャリア創造学科の場合も、その教育課程の学習成果に実際的な価値があるといえる。

食物栄養学科栄養士免許取得率（栄養士免許取得者数／食物栄養学科卒業生数）

平成29年度
90.7%

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

本学では教務委員会及びIR委員会において、学習成果の量的・質的把握を測定している。

平成28年度入学者の学期ごと、学科別のGPAの平均推移から以下の点が読み取れる。

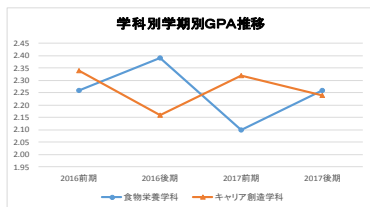
- ・食物栄養学科では1年後期のGPAが一番高く、その後2年前期にかけてやや激しい低下が見られ、2年後期に回復が見られる。キャリア創造学科では1年前期のGPAが最も高く、1年後期に低下した後で2年前期に上昇がみられる。
- ・1年前期と2年前期はキャリア創造学科の方が食物栄養学科よりもGPA平均が高く、1年後期と2年後期は食物栄養学科の方がキャリア創造学科よりもGPA平均が高い。

この特徴からは、学生のGPA値を通じて現れる成績は特に学期を通じての特徴はない。平成27年度入学者は、食物栄養学科の方がキャリア創造学科よりもGPA平均が高かったが、平成28年度入学者では学期によって異なり、そのような特徴は見られなかった。

平成29年度入学者各学期平均GPA

退学者、除籍者、留年者は含まない

学科名	2016前期	2016後期	2017前期	2017後期
食物栄養学科	2.26	2.39	2.10	2.26
キャリア創造学科	2.34	2.16	2.32	2.24



学生調査は、短期大学基準協会が実施する「短期大学学生に関する調査研究」を全学的に実施し、本学の傾向を把握するとともに、全国的な傾向との差異について分析を行っている。

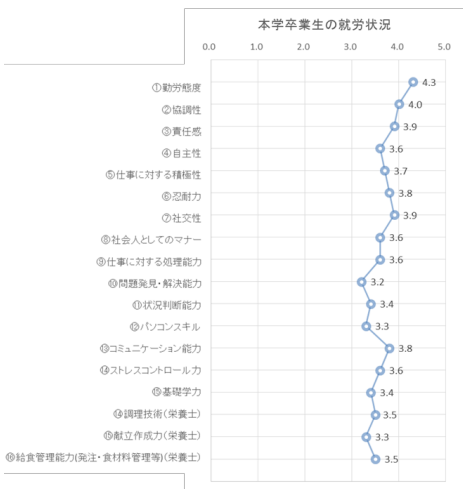
IR委員会での分析は、教授会を通して学内的に公開している。

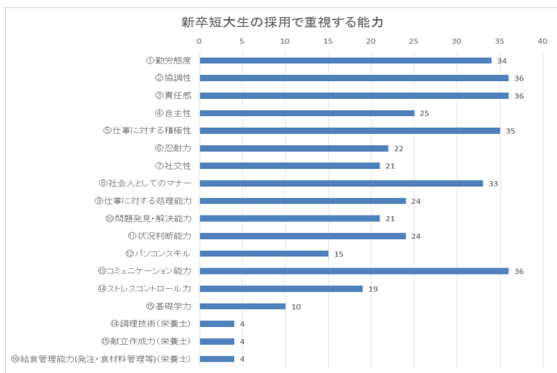
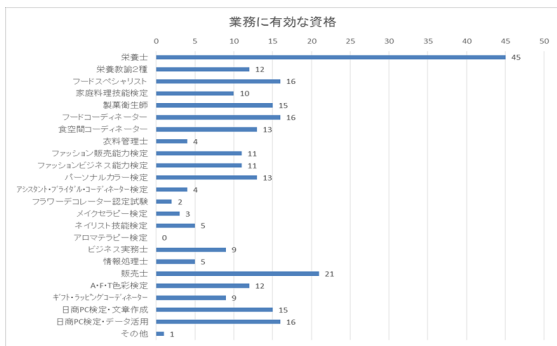
【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

卒業生が進路先でどのように評価されているかは、学内企業説明会に企業の人事担当者が来校された折や求人依頼で教職員が企業を訪問した際に、卒業生の勤務状況として聞き取ってきた。平成26年度はこれに加えて、FAXによる紙ベースでのアンケート調査（記名式）を行った。平成29年度は企業へのアンケート調査の企業数を増やし、質問項目の内容等の見直しを図りより充実させた。平成28,29年に採用実績のある全企業167社を対象に調査を行い、99社から回答を得た。

質問内容は、本学卒業生の就労状況（勤労態度、協調性など15項目と栄養士関連の3項目を追加）、5点満点で評価、新卒短大生を採用する上での重視する能力（複数選択）、本学で取得できる資格で業務に有効と思われる、在学時に身につけておいた方が良い能力・スキル（複数選択）などである。以下に結果を図示する。





企業へのアンケート調査結果は概ね以下のようであることができる。①卒業生は全体として高い評価を得ている。とりわけ、勤労態度、協調性、責任感、社交性、忍耐力、コミュニケーション能力、仕事に対する積極性は非常に高い評価を得ている。②この7つの能力の幾つかは企業が短大生の採用で重視する能力とも合致するが、企業が特に重視する、社会人としてのマナーについては、今後さらなる指導を検討する余地がある。③業種・職種に限らずビジネス系やパソコン系の資格がやはり必要とされており、カリキュラムや資格サポート体制の強化の検討が必要である。就職委員会では就職

活動・スキルアップを支援するため、春期・夏期のパソコン特別講座を企業と提携して長期休暇中にその資格を取得するよう勤めている。また、今回のアンケートにおける企業からの意見や要望は就職部門だけでなく、学内全体で共有し、聴取した結果を学習成果の点検に活用している。就職指導プログラムや就職指導体制のみならず、各学科のカリキュラム編成等に役立てることが重要である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

本学の教育課程は、学科毎にその教育効果をあげるために配当年次を決めている。しかし2年間で卒業するためには、1年次に不合格になった必修科目は、2年次において再履修しなければならない。

とりわけ食物栄養学科では、時間割の都合で2年次に再履修することができない場合もあり、2年間で栄養士資格を取得することをあきらめざるを得ない場合もある。

今後は学習成果を達成することができない学生への対応について更なる検討が必要である。

また、両学科とも1年次の定期試験において不合格科目が全くないという学生が少ないという現状がある。シラバスのとおり進めていこうとするあまり、教員側も明らかに授業に集中していない学生を放置したままにしていないか、振り返ることも必要であろう。

学習成果の可視化は、学生目線に立ちディプロマポリシーとの関係性が明示される方法の構築を、今後も継続的に検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

「学則」「学生のしおり」「公式ホームページ」「入試ガイド」「オリエンテーション資料」

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

本学では、S・A・B・C・D・Eの6段階で学習評価する。Dは不合格を意味するが、再試験によって60点以上の評価を受ければ、合格(C以上)となる。Eは15点未満である場合の成績評価であるが、再試験を受けることができず、次年度再履修しなければ単位を取得できない。なお、欠席回数が全授業の3分の1を超えて、受験資格を喪失した場合は、Zと表記する。その評価方法は、定期試験(設定された試験期間中に実施する試験)、授業への参加度や取組み姿勢、レポート、授業内小テスト、実技試験、実習ノート、制作物などであるが、教員はディプロマポリシーに対応した成績評価基準により学習成果を評価している。この評価基準については、「学則」および「学生のしおり」、「履修の手引き」に記載されているが、オリエンテーションおよび各授業の初回にシラバスを配布し、周知に努めている。

教員は、その授業にとって最も適切な評価方法によって、あるいは複数の評価方法を組み合わせて評価を行い、その成果の状況を担当科目ごとに把握している。

本学では学生による授業評価は「学習行動と授業に関する調査」として実施されている。非常勤教員も含め、授業終了毎に実施し、学生が回収して厳封し、担当教員が教務係に届けるようにしている。これにより学生は、自由に記述することができる。教務係は、この結果を集計し、各担当教員は、その結果を見て改善点を模索し、それを「学習行動と授業に関する調査 改善報告書」に記述し、全員が提出している。その後、授業評価アンケートは、1冊の冊子にまとめられ、学生が閲覧できるように一定期間公開している。このように教員は、学生の授業評価を定期的に受け、その結果を認識し、授業改善のために活用している。

学習行動と授業に関する調査・設問(平成29年度)

※A～Cの回答は5段階評価

A. 学生自身の勉強態度に関する評価
1) 授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか 2) 授業は居眠り・私語等をせず集中していましたか 3) 授業内容を積極的に理解しようと努めましたか 4) 履修するのに、講義要目(シラバス)を活用しましたか 5) レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか 6) この授業の予習・復習を十分に行いましたか
B. 授業内容に関する評価
1) 講義要目(シラバス)と授業は一致していましたか 2) 授業の目的は、はっきりしていましたか 3) 教科書・参考書・補助教材・配布資料等は授業の理解に役立ちましたか 4) 授業の進度は適切であった * 「そう思わない」を選んだ方は、授業の進度をどのように感じましたか 5) 授業の難易度は適切であった * 「そう思わない」を選んだ方は、授業の難易度をどのように感じましたか 6) この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか 7) 講義要目(シラバス)にある到達目標におおむね到達できましたか 8) 総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか
C. 教員の授業態度・授業方法に対する評価
1) 授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか 2) 教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか 3) 教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか 4) 教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか 5) 授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか
D. この授業を受けて良かった点・得られた点(複数回答可)
1) 授業内容をよく理解できる、興味の持てる授業だった 2) 知識や技術が得られ能力が高まった 3) 授業を通して調べる姿勢・考える力・積極性が身についた 4) 勉学への動機付けが高まった 5) 授業を通して視野が広がった 6) 授業を通してこの分野への興味や関心が深まった

- 7) 日常生活や今後の勉学、進路選択に役立つと思った
- 8) テキストや配布資料が内容を理解するうえで有効だった
- 9) ビデオ、パワーポイントが内容を理解するうえで有効だった
- 10) レポートや宿題が授業を理解するうえで有効だった
- 11) 学生の授業参加（発表、グループワークなど）が良かった
- 12) 授業に対する教員の熱意を感じた
- 13) その他（自由記述）

E. この授業への改善点・要望点（複数回答可）

- 1) 授業のねらいや学習目標を明確にしてほしい
- 2) シラバスを分かり易くしてほしい
- 3) 授業内容のポイントを分かり易くしてほしい
- 4) 理解できるように説明に工夫がほしい
- 5) レポートや宿題などの課題の内容を易しくしてほしい
- 6) レポートや宿題などの課題の作業量を少なくしてほしい
- 7) 良く聞こえるように話してほしい
- 8) 板書を読みやすくしてほしい
- 9) 私語や携帯電話使用等に適切な対処してほしい
- 10) 予告なしの休講・授業変更をしないでほしい
- 11) 教科書・テキストをもっと活用してほしい
- 12) その他（自由記述）

学生による学習行動と授業に関する調査の結果

○平成29年度前期「学習行動と授業に関する調査」の平均点 (A～G項目のみ)

平成29年度 前期 授業評価アンケート(全体)														
	科目数	全平均	1年授業科目					2年授業科目						
			1年平均	食物栄養学科平均	キャリア創造学科平均	(内 製菓科目)	講義科目	実験・実習・演習科目	2年平均	食物栄養学科平均	キャリア創造学科平均	(内 製菓科目)	講義科目	実験・実習・演習科目
A-1	授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか	4.58	4.64	4.67	4.61	4.58	4.63	4.58	4.51	4.65	4.44	4.55	4.46	4.57
A-2	授業は座席・私語等せず集中していましたか	4.32	4.29	4.30	4.27	4.08	4.22	4.27	4.35	4.38	4.34	4.21	4.17	4.54
A-3	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか	4.52	4.48	4.51	4.47	4.46	4.42	4.51	4.55	4.52	4.57	4.49	4.41	4.70
A-4	履修するのに、講義要目(シラバス)を活用しましたか	3.96	3.82	3.94	3.72	3.28	3.81	3.83	4.09	4.13	4.06	4.18	4.01	4.16
A-5	レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか	4.56	4.53	4.52	4.53	4.47	4.53	4.54	4.59	4.54	4.62	4.61	4.56	4.63
A-6	この授業の予習・復習を十分に行いましたか	4.07	3.90	3.98	3.85	3.76	3.90	3.87	4.23	4.21	4.24	4.30	4.08	4.38
A-1～6 平均		4.34	4.28	4.32	4.24	4.11	4.25	4.27	4.39	4.41	4.38	4.39	4.28	4.50
B-1	講義要目(シラバス)と授業は一致していましたか	4.35	4.30	4.34	4.26	4.04	4.30	4.30	4.39	4.46	4.36	4.54	4.21	4.58
B-2	授業の目的ははっきりしていましたか	4.48	4.46	4.46	4.46	4.43	4.42	4.49	4.50	4.51	4.49	4.71	4.31	4.70
B-3	教科書・資料などは、授業の役に立ちましたか	4.42	4.42	4.42	4.41	4.28	4.39	4.43	4.41	4.48	4.37	4.61	4.23	4.59
B-4	授業の進度は適切でしたか	4.31	4.27	4.29	4.25	4.15	4.24	4.32	4.35	4.32	4.36	4.57	4.16	4.54
B-5	授業の難易度は適切でしたか	4.23	4.19	4.14	4.24	4.11	4.11	4.29	4.27	4.23	4.30	4.53	4.07	4.48
B-6	この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか	4.37	4.35	4.33	4.37	4.33	4.32	4.39	4.39	4.34	4.41	4.62	4.22	4.57
B-7	講義要目(シラバス)にある到達目標におおむね到達できましたか	4.34	4.29	4.31	4.28	4.11	4.24	4.33	4.39	4.40	4.39	4.60	4.22	4.58
B-8	総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか	4.44	4.43	4.43	4.44	4.56	4.38	4.50	4.44	4.47	4.43	4.58	4.22	4.68
B-1～8 平均		4.37	4.34	4.34	4.34	4.25	4.30	4.38	4.39	4.40	4.39	4.60	4.21	4.59
C-1	授業の開始や終了時間はほぼ定めていましたか	4.56	4.56	4.66	4.48	4.18	4.61	4.49	4.55	4.59	4.52	4.68	4.41	4.69
C-2	教員は学生の反応を見ながら授業を進めていますか	4.41	4.39	4.41	4.37	4.39	4.41	4.40	4.42	4.43	4.42	4.60	4.23	4.62
C-3	教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか	4.41	4.39	4.44	4.35	4.31	4.41	4.41	4.43	4.43	4.44	4.61	4.24	4.64
C-4	教員の声は、明確で聞きとりやすいですか	4.44	4.40	4.47	4.34	4.30	4.43	4.37	4.47	4.48	4.47	4.67	4.31	4.65
C-5	授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか	4.38	4.31	4.36	4.27	4.41	4.27	4.37	4.45	4.45	4.44	4.61	4.24	4.67
C-1～5 平均		4.44	4.41	4.47	4.36	4.32	4.43	4.41	4.46	4.48	4.46	4.63	4.28	4.65

○平成29年度後期「学習行動と授業に関する調査」の平均点（A～C項目のみ）

平成29年度 後期 学習行動と授業に関する調査(全体)

	科目数	全平均	1年授業科目						2年授業科目					
			1年平均	食物栄養学科平均	キャリア創造学科平均	(内 製菓科目)	講義科目	実験・実習・演習科目	2年平均	食物栄養学科平均	キャリア創造学科平均	(内 製菓科目)	講義科目	実験・実習・演習科目
A-1	授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか	4.50	4.53	4.62	4.46	4.49	4.56	4.49	4.46	4.57	4.34		4.39	4.51
A-2	授業は居眠り・私語等せず集中していましたか	4.40	4.31	4.47	4.19	3.98	4.24	4.39	4.49	4.49	4.50		4.36	4.60
A-3	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか	4.53	4.46	4.52	4.41	4.41	4.39	4.53	4.60	4.55	4.65		4.47	4.70
A-4	履修するのに、講義要目(シラバス)を活用しましたか	4.08	3.97	4.08	3.88	3.58	3.91	4.03	4.19	4.24	4.13		4.14	4.22
A-5	レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか	4.51	4.46	4.53	4.41	4.31	4.44	4.48	4.55	4.51	4.60		4.53	4.57
A-6	この授業の予習・復習を十分に行いましたか	4.17	4.08	4.20	3.99	3.84	4.01	4.15	4.25	4.28	4.22		4.17	4.32
A-1～6 平均			4.38	4.30	4.41	4.22	4.10	4.26	4.35	4.42	4.44	4.41	4.34	4.49
B-1	講義要目(シラバス)と授業は一致していましたか	4.39	4.28	4.32	4.25	4.04	4.17	4.41	4.49	4.51	4.47		4.40	4.58
B-2	授業の目的ははっきりしていましたか	4.50	4.43	4.49	4.39	4.38	4.32	4.56	4.56	4.54	4.59		4.41	4.70
B-3	教科書・資料などは、授業の役に立ちましたか	4.49	4.43	4.49	4.37	4.39	4.36	4.51	4.55	4.54	4.57		4.44	4.66
B-4	授業の速度は適切でしたか	4.42	4.36	4.44	4.29	4.27	4.29	4.43	4.47	4.48	4.46		4.38	4.56
B-5	授業の難易度は適切でしたか	4.36	4.27	4.33	4.22	4.29	4.23	4.32	4.44	4.47	4.41		4.29	4.58
B-6	この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか	4.45	4.37	4.42	4.34	4.33	4.32	4.42	4.53	4.49	4.58		4.43	4.62
B-7	講義要目(シラバス)にある到達度目標におおむね到達できましたか	4.41	4.32	4.36	4.29	4.13	4.22	4.43	4.50	4.45	4.55		4.38	4.60
B-8	総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか	4.50	4.43	4.49	4.39	4.55	4.35	4.54	4.56	4.58	4.55		4.38	4.73
B-1～8 平均			4.44	4.36	4.42	4.32	4.30	4.28	4.45	4.51	4.51	4.52	4.39	4.63
C-1	授業の開始や終了時間はほぼ定額でしたか	4.60	4.56	4.64	4.49	4.35	4.56	4.54	4.63	4.55	4.71		4.66	4.60
C-2	教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか	4.49	4.42	4.52	4.35	4.32	4.37	4.48	4.55	4.55	4.55		4.45	4.64
C-3	教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか	4.51	4.45	4.52	4.39	4.37	4.37	4.53	4.56	4.55	4.59		4.43	4.69
C-4	教員の声は、明瞭で聞きやすいですか	4.53	4.43	4.52	4.36	4.36	4.36	4.50	4.62	4.60	4.64		4.50	4.73
C-5	授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか	4.48	4.38	4.47	4.32	4.34	4.30	4.48	4.57	4.54	4.61		4.43	4.70
C-1～5 平均			4.52	4.45	4.54	4.38	4.35	4.39	4.51	4.59	4.56	4.62	4.49	4.67

また、学期終了後、学生自身が自らの修学方法や、成績について振り返ることを目的として、学生による「授業成果確認アンケート」を実施している。2年間の短い期間を充実したものにするために、成績や授業により得られた知識や技術の査定を定期的に自ら行うことは意識改革、行動変容のきっかけにもなり、有意義なことである。

1. GPAは上昇した。
2. GPAは低下した。
3. GPAは覚えていない。

これで授業成果に対する自己確認を終了します。ありがとうございました。

授業成果確認評価アンケート・結果

平成 29 年度 前期授業成果確認アンケート 集計

I. 前期の成績についてたずねます。成績の評価は自分自身にとって良かったと思いますか。

(%)

	回答数	①非常に良かった。	②まあまあ良かった。	③悪かった。	無回答
1 食栄	114 人	7.0	50.9	36.8	5.3
1 キャリア	92 人	4.3	48.9	45.7	1.1
2 食栄	96 人	4.2	37.5	55.2	3.1
2 キャリア	71 人	5.6	59.2	29.6	5.6

II. 成績に対して自分の学習時間や行動はどうか。該当する番号を○で囲ってください。

【週当たりの学習時間】

A. 予習

(%)

	回答数	①1 時間未満	②1~2 時間	③2~5 時間	④5~10 時間	⑤10 時間以上	無回答
1 食栄	114 人	75.4	19.3	3.5	0.0	0.9	0.9
1 キャリア	92 人	79.3	16.3	2.2	0.0	0.0	2.2
2 食栄	96 人	80.2	16.7	3.1	0.0	0.0	0.0
2 キャリア	71 人	84.5	12.7	1.4	0.0	0.0	1.4

B. 復習

(%)

	回答数	①1 時間未満	②1~2 時間	③2~5 時間	④5~10 時間	⑤10 時間以上	無回答
1 食栄	114 人	62.3	24.6	10.5	0.0	0.9	1.8
1 キャリア	92 人	62.0	29.3	4.3	2.2	0.0	2.2
2 食栄	96 人	69.8	26.0	3.1	1.0	0.0	0.0
2 キャリア	71 人	71.8	22.5	4.2	0.0	0.0	1.4

C. レポート・課題

(%)

	回答数	①1 時間未満	②1~2 時間	③2~5 時間	④5~10 時間	⑤10 時間以上	無回答
1 食栄	114 人	14.9	52.6	26.3	3.5	0.9	1.8
1 キャリア	92 人	21.7	47.8	23.9	4.3	0.0	2.2
2 食栄	96 人	18.8	40.6	34.4	5.2	1.0	0.0
2 キャリア	71 人	40.8	42.3	14.1	2.8	0.0	0.0

【行動】

(%)

	回答数	①	②	③	④	無回答
1 食栄	114 人	13.2	57.9	23.7	2.6	2.6
1 キャリア	92 人	8.7	67.4	21.7	1.1	1.1
2 食栄	96 人	16.7	58.3	16.7	6.3	2.1
2 キャリア	71 人	25.4	57.7	8.5	7.0	1.4

選択肢 ① 自分はよくがんばったと思う。② もう少し頑張ることはできたが、しなかった。

③ 学習の仕方がわからなかった。④ 学習に専念できなかった。(理由自由記述)

Ⅲ.前期の授業でどのような点が身についたり、向上しましたか?①～④についてそれぞれ答えてください。

①考える力が身についた。

(%)

	回答数	はい	いいえ	無回答
1 食栄	114 人	81.6	14.9	3.5
1 キャリア	92 人	79.3	20.7	0.0
2 食栄	96 人	77.1	19.8	3.1
2 キャリア	71 人	77.5	21.1	1.4

②知識が増えた。

(%)

	回答数	はい	いいえ	無回答
1 食栄	114 人	89.5	7.9	2.6
1 キャリア	92 人	94.6	5.4	0.0
2 食栄	96 人	88.5	7.3	4.2
2 キャリア	71 人	91.5	8.5	0.0

③技術力が身についた。

(%)

	回答数	はい	いいえ	無回答
1 食栄	114 人	90.4	6.1	3.5
1 キャリア	92 人	85.9	14.1	0.0
2 食栄	96 人	75.0	19.8	5.2
2 キャリア	71 人	80.3	19.7	0.0

④自分で新しいことを考えたり、作る力が身についた。(%)

	回答数	はい	いいえ	無回答
1 食栄	114 人	73.7	22.8	3.5
1 キャリア	92 人	79.3	20.7	0.0
2 食栄	96 人	67.7	27.1	5.2
2 キャリア	71 人	73.2	26.8	0.0

IV.後期の授業について、どのような点を心がけるつもりですか。特に重点を置くものはどれですか。

① から⑦のなかで最も重点を置くものは何ですか。

(%)

	回答数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	無回答
1 食栄	114人	27.2	25.4	0.0	11.4	30.7	3.5	0.0	1.8
1 キャリア	92人	37.0	27.2	1.1	4.3	25.0	5.4	0.0	0.0
2 食栄	96人	40.6	26.0	2.1	15.6	11.5	2.1	0.0	2.1
2 キャリア	71人	59.2	16.9	0.0	7.0	11.3	0.0	0.0	5.6

① から⑦のなかで2番目に重点を置くものは何ですか。

(%)

	回答数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	無回答
1 食栄	114人	13.2	27.2	1.8	19.3	22.8	9.6	4.4	1.8
1 キャリア	92人	18.5	20.7	4.3	26.1	23.9	5.4	1.1	0.0
2 食栄	96人	10.4	25.0	1.0	26.0	21.9	6.3	4.2	5.2
2 キャリア	71人	14.1	39.4	0.0	31.0	2.8	5.6	1.4	5.6

- 選択肢 ① 遅刻や欠席をしない。 ② 授業に集中する。 ③ 私語をしない。
 ④ 課題や宿題の期日を守る。 ⑤ 自宅での予習・復習をしっかりとる。
 ⑥ 積極的に質問し、取り組む。 ⑦ 図書館などを利用する。

VI.2年生にたずねます。GPAは1年後期よりも上昇しましたか、それとも低下しましたか。

(%)

	回答数	①GPAは上昇した。	②GPAは低下した。	③GPAは覚えていない。	無回答
2 食栄	96人	12.5	60.4	26.0	1.0
2 キャリア	71人	56.3	29.6	12.7	1.4

平成29年度 後期 授業成果確認アンケート 集計 <現2年生/198名 既2年生/160名>
 (現2年生: H29年度1年生 既2年生: H29年度2年生)

I. 後期の成績についてたずねます。成績の評価は自分自身にとって良かったと思いますか。

(%)

	回答数	①非常に良かった。	②まあまあ良かった。	③悪かった。	無回答
現2 食栄	109人	3.7	40.4	43.1	12.8
現2 キャリア	89人	3.4	57.3	22.5	16.9
既2 食栄	94人	9.6	53.2	24.5	12.8
既2 キャリア	66人	27.3	48.5	19.7	4.5

II. 成績に対して自分の学習時間や行動はどうでしたか。該当する番号を○で囲ってください。

【選当たりの学習時間】

(%)

A. 予習

	回答数	①1時間未満	②1～2時間	③2～5時間	④5～10時間	⑤10時間以上	無回答
現2 食栄	109人	71.6	20.2	7.3	0.0	0.9	0.0
現2 キャリア	89人	86.5	9.0	2.2	1.1	0.0	1.1
既2 食栄	94人	81.9	13.8	4.3	0.0	0.0	0.0
既2 キャリア	66人	84.8	12.1	1.5	0.0	0.0	1.5

B. 復習 (％)

	回答数	①1時間未満	②1～2時間	③2～5時間	④5～10時間	⑤10時間以上	無回答
現2 食栄	109人	60.6	27.5	8.3	0.9	0.9	1.8
現2 キャリア	89人	82.0	14.6	2.2	0.0	0.0	1.1
既2 食栄	94人	69.1	24.5	2.1	0.0	0.0	4.3
既2 キャリア	66人	81.8	16.7	0.0	0.0	0.0	1.5

C. レポート・課題 (％)

	回答数	①1時間未満	②1～2時間	③2～5時間	④5～10時間	⑤10時間以上	無回答
現2 食栄	109人	11.0	37.6	34.9	13.8	1.8	0.9
現2 キャリア	89人	38.2	41.6	15.7	1.1	1.1	2.2
既2 食栄	94人	39.4	39.4	16.0	0.0	0.0	5.3
既2 キャリア	66人	62.1	27.3	9.1	0.0	0.0	1.5

【行動】 (％)

	回答数	①	②	③	④	無回答
現2 食栄	109人	17.4	62.4	19.3	0.9	0.0
現2 キャリア	89人	15.7	69.7	10.1	3.4	1.1
既2 食栄	94人	18.1	74.5	5.3	2.1	0.0
既2 キャリア	66人	33.3	51.5	12.1	1.5	1.5

- 選択肢 ① 自分はよくがんばったと思う。② もう少し頑張ることはできたが、しなかった。
③ 学習の仕方がわからなかった。④ 学習に専念できなかった。(理由自由記述)

III. 後期の授業でどのような点が身についたり、向上しましたか？①～④についてそれぞれ答えてください。

①考える力が身についた。(％)

	回答数	はい	いいえ	無回答
現2 食栄	109人	86.2	12.8	0.9
現2 キャリア	89人	84.3	15.7	0.0
既2 食栄	94人	80.9	8.5	10.6
既2 キャリア	66人	71.2	24.2	4.5

②知識が増えた。(％)

	回答数	はい	いいえ	無回答
現2 食栄	109人	95.4	4.6	0.0
現2 キャリア	89人	94.4	5.6	0.0
既2 食栄	94人	91.5	4.3	4.3
既2 キャリア	66人	78.8	15.2	6.1

③技術力が身についた。(％)

	回答数	はい	いいえ	無回答
現2 食栄	109人	89.0	11.0	0.0
現2 キャリア	89人	88.8	11.2	0.0
既2 食栄	94人	81.9	7.4	10.6
既2 キャリア	66人	69.7	19.7	10.6

④自分で新しいことを考えたり、作れる力が身についた(％)

	回答数	はい	いいえ	無回答
現2 食栄	109人	79.8	20.2	0.0
現2 キャリア	89人	79.8	20.2	0.0
既2 食栄	94人	73.4	14.9	11.7
既2 キャリア	66人	66.7	22.7	10.6

IV. 2年前期の授業について、どのような点を心がけるつもりですか。特に重点を置くものはどれですか。

(現2年生)

①から⑦のなかで最も重点を置くものは何ですか。

	回答数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	無回答
現2 食栄	109人	40.4	23.9	0.0	16.5	11.9	3.7	1.8	1.8
現2 キャリア	89人	43.8	29.2	1.1	10.1	10.1	3.4	0.0	2.2

(％)

①から⑦のなかで2番目に重点を置くものは何ですか。

	回答数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	無回答
現2 食栄	109人	12.8	24.8	1.8	28.4	22.0	7.3	2.8	0.0
現2 キャリア	89人	15.7	23.6	6.7	18.0	25.8	5.6	3.4	1.1

(％)

- 選択肢 ① 遅刻や欠席をしない。② 授業に集中する。③ 私語をしない。
④ 課題や宿題の期日を守る。⑤ 自宅での予習・復習をしっかりとる。
⑥ 積極的に質問し、取り組む。⑦ 図書館などを利用する。

IV. この2年間の授業でどのような点に取り組みましたか。

(既2年生)

①遅刻や欠席をしない。

	回答数	よく取り組んだ	まあまあ取り組めた	あまり取り組めなかった	無回答
既2食栄	94人	43.6	41.5	9.6	5.3
既2キャリア	66人	34.8	43.9	19.7	1.5

(%)

②授業に集中する。

	回答数	よく取り組んだ	まあまあ取り組めた	あまり取り組めなかった	無回答
既2食栄	94人	30.9	55.3	8.5	5.3
既2キャリア	66人	34.8	59.1	4.5	1.5

(%)

③私語をしない。

	回答数	よく取り組んだ	まあまあ取り組めた	あまり取り組めなかった	無回答
既2食栄	94人	35.1	54.3	5.3	5.3
既2キャリア	66人	36.4	57.6	4.5	1.5

(%)

④課題や宿題の期日を守る。

	回答数	よく取り組んだ	まあまあ取り組めた	あまり取り組めなかった	無回答
既2食栄	94人	46.8	40.4	7.4	5.3
既2キャリア	66人	43.9	42.4	10.6	3.0

(%)

⑤自宅での予習・復習をしっかりとる。

	回答数	よく取り組んだ	まあまあ取り組めた	あまり取り組めなかった	無回答
既2食栄	94人	14.9	46.8	33.0	5.3
既2キャリア	66人	15.2	43.9	37.9	3.0

(%)

⑥積極的に質問し、取り組む。

	回答数	よく取り組んだ	まあまあ取り組めた	あまり取り組めなかった	無回答
既2食栄	94人	13.8	35.1	45.7	5.3
既2キャリア	66人	16.7	54.5	27.3	1.5

(%)

⑦図書館・コンピュータ室を利用する。

	回答数	よく利用した	まあまあ利用した	あまり利用しなかった	無回答
既2食栄	94人	22.3	37.2	34.0	6.4
既2キャリア	66人	18.2	28.8	51.5	1.5

(%)

VI. GPAは前期よりも上昇しましたか、それとも低下しましたか。

	回答数	①GPAは上昇した。	②GPAは低下した。	③GPAは変えていない。	無回答
現2食栄	109人	21.1	35.8	41.3	1.8
現2キャリア	89人	21.3	25.8	49.4	3.4
既2食栄	94人	33.0	29.8	34.0	3.2
既2キャリア	66人	42.4	36.4	21.2	0.0

Iの「成績に対する自分自身の考え」は成績に対する肯定感や満足感を示すものと思わ

れるが、1 食栄、2 食栄、2 キャリアでは「②まあまあ良かった」と感じている学生がおよそ半数であった。

Ⅱの「自分の学習時間や行動」に対しては、両学科とも「A.予習」にはあまり時間をかけていないが、食栄は「C.課題・レポート」に時間をかけている様子が伺える。「行動」を見てみると、食栄、キャリアともに「①よくがんばったと思う」が前期に比べると上昇しているが、「②もう少し頑張ることはできたが、しなかった」は、両学科とも40～60%超と高くまたほとんど変わらなかった。今後は、継続的に学習に対する取り組みの啓発が必要と思われる。また、この設問で「③学習の仕方がわからなかった」は、1 食栄では、前期21.2%と高かったが、後期12.1%と大きく低下している。前期の授業を通して「学習方法」、「授業の受け方」、「ノートの取り方」などを身に付けることができたことの現れと思われるが、入学前指導や入学時のオリエンテーションにおいても、それらの指導を心がけ、戸惑いなく短大での学習が始められるようにする必要があると思われる。

Ⅲの「授業で身についたあるいは向上した点」では、いずれの設問でも高い値を示しており、講義や実習での教育効果の一端が見受けられる。

Ⅳの「今後の授業で心がける点」では「①遅刻や欠席をしない」、「②授業に集中する」、「⑤自宅での予習・復習をしっかりとる」が高い値を示しており、多くの学生が授業に対して真摯に取り組むことを課題として認識している。

自由記述においても前期同様に、多くの学生が授業に真摯に取り組む、良い成績を取れるようにと願っていることが記述されており、今回のアンケートの目的は達成されたと考えられるが、これらの意識を学期中も継続できるような取り組みや仕組みを今後構築していくことが望まれる。

授業内容について、授業担当者間で意思疎通、協力・調整を図るために、毎年後期授業終了後実験助手を含む全ての専任教職員と非常勤教員が一堂に会し、「FDのための意見交換会」を行っている。多岐にわたる科目をおくキャリア創造学科では、非常勤教員との協力・調整を図るため、関連科目の担当者や学科長、教務委員等がシラバスの詳細について相談を受ける等、また授業に関わる学生への緊急連絡など教育に対して責任ある態勢をとっている。

本学では、FD Week 年2回（前期・後期）を設け、教職員が授業参観に行き、参考となった点・考慮点とアドバイス（案）をアンケートで回答している。そのアンケートは、教務係で集約された後、被参観教員に渡される。教員はこれを参考にして、授業の改善を図っている。

「FDのための意見交換会」においては、「非常勤の先生方へ」という授業マニュアルを、参加者全員に配布する。欠席者に対しては、第1回の授業時に手渡す。このマニュアルは、毎年見直しが行われ、全教員が「学生の授業の受け方」について共通認識を持って授業にあたることができるようにしている。新入職の専任教職員や非常勤教員に対しては、意見交換会開始前に別室に集め、出席管理の重要性や授業評価アンケートを実施する意義などを教務部長から説明する。このように教員は、FD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

教務委員会としては、教育目的・目標の達成状況を把握するために、以下のことを実施している。

- ① 学期末終了ごとに、3科目以上の不合格科目および資格喪失科目のある学生については、担任教員がその状況報告と家人の協力を要請する文書をそえ、教務係が保護者宛に郵送している。これによって教員は、学期ごとの達成状況を把握し、新学期に向けた指導を行う。
- ② 2年後期になると、教務係作成の「卒業が危ぶまれる学生」の一覧表が教授会において示され、担任および受講中科目担当教員は、当該学生の出席状況や授業への参加度に特に注意を払うとともに、警告を発している。
- ③ 栄養教諭関連科目担当者は、栄養教諭取得見込み者の履修カルテを作成し、教育目的の達成状況を把握している。

本学では、全ての専任教員が、学生に対して履修および卒業に至る指導ができる。全学的には、入学式翌日から始まるオリエンテーションにおいて、教務委員が卒業要件や資格取得要件について説明し、その後クラス担任と副担任による履修指導が行われる。

4月1日に入職した教員は、その日に「学生のしおり」、「履修の手引き」を受け取り、教務委員による学生向けオリエンテーションに同席し、学習する。新2年生については、1年次必修（学則・資格）科目の未修得者、既修得単位数30単位以下の者、教養科目の既修得単位数が7単位以下の者に対し、3月末に「特別履修指導」を全教員によって実施している。

各種資格必修科目については、「学生のしおり」、「履修の手引き」に示した科目に資格ごとに異なるマークを記すことによって、視覚情報として把握できるようにしており、教務委員のみならず、学科教員はそれらの科目を正確に把握し、適切に学生を指導することができる。このように学科教員は、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教務係は、出席の管理や成績の管理を行い、非常勤教員の窓口となって各教科における学生の学習成果を認識している。学生の欠席が増加し、学習成果をあげることが困難であると推量される場合には、学生係に報告し、奨学金の扱いについての判断情報を提供している。一方庶務係は、定期試験が近づいても授業料未納の学生がいる場合には、その時点までの督促状況と保護者の対応を教務係に伝え、授業料延納願いを提出させて、学生が仮受験できるように支援している。学生係就職担当は、学生の成績や出席状況を把握した上で、就職指導や求人依頼の業務にあたっている。

教務係は、ポータル上で管理されている出席状況に学生が異議を唱えてきた場合、担当教員に問い合わせ適切に処理している。また、教員は、授業終了後2日以内に出欠の入力をしなければならないが、入力が遅れている教員に対しては、これを促し、学生が資格喪失にならないよう気をつけている。

また資格必修科目についても熟知し、適切な指導を行い、学科の教育目標達成に貢献している。

学生係は、奨学金業務に精通し、開始手続きをスムーズにできない学生に対して個別に指導し、提出書類が遅れている学生に対しては、メールや電話、個人ロッカーへの呼び出しメモ貼付などによって接触を図っているが、それでも事務室にこない場合には、授業開始前から講義室前で待つなど、卒業までの支援を熱心に行っている。

学生係就職担当は、学生の教育課程の達成度に応じ、就職の支援を行っている。学生係は学生の個人情報や出席状況を把握し、授業への配慮が必要な病弱者や障がいのある学生について必

要な支援を行っている。

図書館職員は、その専門知識を活かし、蔵書を管理し、学生の文献検索指導、選書にも力を入れ、学習成果の獲得に向け責任を十分果たしている。

図書館では、学生の学習向上のためにレファレンスサービスを行い、所蔵している図書、探している資料に効率的に利用できるように支援を行っている。図書資料テーマに合わせて、ブックリストやパスファインダーの構築も進めている。また、レポート提出、作成の際には図書館でノートパソコン・プリンターの貸出を行い、図書資料を参考にレポート作成、プレゼン準備等、図書館で学習資源センターとしての活用に努めている。さらに、平成 29 年度より包括的ラーニング・コモンズ室を開設し、学生の自学自習支援を行っている。

学内のコンピュータ室は、平成 27 年度にリニューアルされた。コンピュータ演習や情報リテラシー実習、CG 実習で利用されるだけでなく、英語や栄養指導論実習、給食管理実習などの授業においても利用されている。また、一部の授業で ICT を活用したアクティブラーニング（クリッカー等の利用）が実施されている。教員の多くは、講義室においてパワーポイントを利用しての授業を行い、特別研究（食物栄養学科）やプレゼンテーション演習（キャリア創造学科）などにおいては、コンピュータ室 2 のパソコンにより、学生自身の資料作りや研究発表がなされている。

学内 LAN の整備時に導入した夕陽丘ポータルによって、学生の成績管理や出欠管理を教務係が行っている。教務委員会では、教授会に提案するべき緊急議案がある場合には、これを利用している。

学生には、学科教員のメールアドレスが公開されており、質問や相談をするために自由に利用されている。学生は、レポートの作成や就職用エントリーシートの作成などのために、コンピュータ室 2 や就職支援室を 9 時～17 時まで自由に使用することができる。

長期休暇前には、「コンピュータ室の使用について」という文書を全員に配布し、積極的に利用するよう勧めている。

本学では、教育課程を充実させるために、コンピュータリテラシーの向上を図るべく、教育課程の中に「コンピュータ演習Ⅰ」「コンピュータ演習Ⅱ」（食物栄養学科）、「情報リテラシーⅠ」「情報リテラシーⅡ」「情報リテラシーⅢ」（キャリア創造学科）の科目を置いている。また、就職指導の一環として、「日商パソコン検定」対策講座を紹介し、長期休暇中にその資格を取得するよう勧めている。

なお、PC を活用した授業の増加に伴い、今年度末に 102 教室を PC 室としても利用できる教室に改修（文部科学省「平成 28 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の補助金採択）するとともに、各 PC の OS のバージョンアップを行った。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。】

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

本学では、4 月初旬に新入学生及び新 2 年生にオリエンテーションを実施している。オリエンテーションでは、教務および学生生活の概要を中心に、図書館の利用、事務手続き等も含めた各種説明が行われるが、その中心となっているのは学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス（履修指導）である。履修指導にあた

っては、教務委員および学科教員が連携し、資格取得に必要な科目の履修や卒業要件を満たすかどうかをチェックしている。チェック後、コンピュータ室で学生自身が Web 履修登録を実施している。登録結果は、当日のオリエンテーション終了後に印刷したものを返却し、その場で確認させてミスを防いでいる。また、入学式後、新入学生の保護者に向けて、教務、学生生活の概要を説明し、短期大学と家庭とが一体となった学習成果支援、学生生活支援にも取り組んでいる。

学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための配布物として「学生のしおり」を全学生と教員（非常勤教員を含む）に配布している。「学生のしおり」には、建学の精神をはじめ、「学則」、教務情報、学生支援情報の必要事項が記載されている。オリエンテーションの際、各分掌の説明に「学生のしおり」を使用するほか、学生には常に参照するよう指導している。

また、履修指導時に、食物栄養学科では「食物栄養学科の教育効果をあげるための履修モデルと制限」「成績不良者に対する資格取得の制限（栄養士）」「栄養教諭免許取得の制限について」を配布し、一部科目の履修順や制限を詳細に解説し、理解させている。

また、キャリア創造学科では学科作成の「ミニシラバス」「資格チェック表」を配布し、多様な履修と資格取得に向けた支援を行っている。平成 29 年度には、新たに「資格取得奨励金制度」「学業優秀者奨学金制度」を新設した。

各学科とも入学前指導時に短期大学での学びに必要な能力を説明し、それぞれの特性に応じた入学前課題を実施している。また、入学後は、学生の基礎学力向上のため、リメディアル科目をカリキュラムに導入し、組織的に対応している。食物栄養学科では「食物基礎科学（1年前期）」において、栄養士に必要な基礎的知識を養っている。

キャリア創造学科では、「キャリア基礎演習Ⅰ（1年前期）」において数学的能力を、「キャリア基礎演習Ⅱ（1年後期）」において日本語能力の向上を図っている。なお、「キャリア基礎演習Ⅰ」は、入学前指導時の基礎学力試験により習熟度別クラス編成を実施している。

また、各教員はオフィスアワーを設定し、学生の質問等に応じている。オフィスアワーの設定が困難な非常勤教員へは、授業終了後の時間やポータルを利用して学生からの質問等に応じるよう要請している。それ以外にも、各教員による個別の補習は、放課後、研究室等で日常的に行われている。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みを持つ学生は少なくない。その悩みは、まず担任に相談するケースが最も多いが、非常勤教員が担当する科目については、直接相談できないことが多く、主に担任が聴取して、教務係もしくは直接非常勤教員に連絡している。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮は、科目の内容によって異なっており、担当教員が個別に対応している。例えば、「ファッション雑貨制作実習」や「服飾工芸実習」などの場合、進度の速い学生には、複数の作品を制作させている。また、演習科目では、発展問題に取り組ませている場合もある。調理科目履修者には、技術向上のために「家庭料理技能検定 2,3 級」の受験を勧めている。

本学では、留学生の派遣は行っていないが、留学生入試制度を設け、留学生の受け入れは行っている。しかし実際に入学してくる学生は非常に少ない。

IR 委員会が取りまとめた学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき、学科会議や

分掌長会議で学修支援方策を検討している。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

＜区分 基準Ⅱ-B-3の現状＞

学生生活支援は、学生生活委員会を中心に行われている。学生生活委員会は、委員長（学生部長が兼務）1名、教員から選出された委員1名、学生係1名の計3名が任に当たり、長期休暇期間中を除き、月4～5回開催されている。

学生生活委員会では、学生自治会、クラブ・サークル活動の支援、自転車通学希望者の審査、学生相談室の運営等のほか、学内での各種啓発（美化・節電・防犯等）、健康診断の企画実施、海外研修旅行（2年に1度開催）の企画実施等を行っている。また、新入学生に対し天王寺警察による防犯・交通講習を平成23年度よりオリエンテーション時に組み込み、平成29年度はSNS使用上の注意についても講習をお願いした。学生の生活・安全面のサポートを強化している。

学生自治会は、自治会会則に基づき各クラスから選出された議員（クラス委員）から、自治会役員を選任し運営に当たっている。学生自治会の主な活動としては、新入生歓迎会（4月）、夕陽祭（学園祭、10月）の企画・運営を行い、学生の交流を図っている。各クラブの活動費の予算化、学園祭のグループ活動補助費など、適切な会計処理を行っている。また、自治会からの発案により平成23年度から毎年、学園祭で各模擬店の売上等の一部を公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団の「毎日希望奨学金」に寄託し、同世代でもある東日本大震災遺児の学業継続支援に協力している（平成29年度は41,716円寄託）。クラブ・サークル活動については、クッキングクラブが1団体あり、専任教員が顧問として支援しており、17名の学生が参加している。課外活動や外部コンテストなどで顕著な成績を挙げた学生および団体を「新入生歓迎会」、「学園祭」において紹介し、学外活動等への活性化へ繋げている。毎年卒業生から「卒業記念品」として記念品の贈呈がある。学生として必要な品、短期大学に寄贈したい品を短大と自治会が話し合い決めている。29年度は図書館へ返却する本を簡単に返却できるように、ロッカー室出入りに「ブックポスト」が寄贈され在校生が利用している。登下校のときに利用でき大変便利になった。

学園75周年記念事業の一環として、平成26年9月に食堂は改築されたが価格設定やメニュー内容等ことを鑑み、平成29年9月に食堂業者を変更した。新しい食堂環境は、学生にも好評であり、年間に6回、定食にショートケーキがプラスされ当日は食券を購入するために早くから学生が並んでいる。食堂業者と学園食堂委員会で学生の意見も聞き入れ、価格やメニューの検討が今後も必要である。障がい学生のために、本館階段の手すり設置に続き、平成28年度は本館3階に「身障者用トイレ」と「段差解消装置」の整備をおこなった。平成29年度は学生ロッカー室の入り口と室内の改修がされ、ロッカー室が明るくなり、入り口に屋根が設置され、雨の日の環境など学生の評価は高い。

学生の下宿・アパート等については、入試広報室と連携し提携学生寮等をオープンキャンパス時等に紹介している。また、自宅外通学学生には、学生生活委員との定期面談を実施している。

大阪市中心部・交通の便の良い本学では、自動車・単車通学を禁止している。自転車通

学者は許可制を取り、自転車専用駐輪場1か所（収容台数18台）を設置し便宜を図っている。また、平成25年度から自転車通学登録者には、自転車傷害保険の加入を義務付け不慮の事態に備えている。

経済的な支援としては、日本学生支援機構による奨学金（第一種・第二種）のほか、本学独自の制度として、新入学生に対して、修学支援授業料減免制度、遠隔地修学支援制度、家族奨学優遇制度、社会人入試授業料減免制度、私費外国人留学生授業料減免制度を設け、また在学学生に対しては授業料減免制度、平成29年度から学業優秀者奨学金制度を設けている。また、(株)オリエンテーションとの提携による「学費サポートプラン」の利用も可能である。平成29年度の主な経済支援制度の利用者は、以下の表の通りである。

名称	平成29年度	備考
日本学生支援機構・奨学金（第一種）	63（3）	新入生延数 （）は在学採用数
日本学生支援機構・奨学金（第二種）	113（7）	新入生延数 （）は在学採用数
修学支援授業料減免制度	58	新入学生対象
遠隔地修学支援制度	19	
家族奨学優遇制度	5	
授業料減免制度	10	在学生対象
学業優秀者奨学金制度	6	〃

近年の経済状況の変化により、奨学生が増えている。日本学生支援機構予約奨学生および新規採用者は年々増加し、平成28年度は新入生の55%、平成29年度は56%に達している。本学独自の制度である修学支援授業料減免制度、授業料減免制度についても、より多くの支援ができるよう内容・採用人数を見直している。平成25年度から遠隔地修学支援制度を開始し、平成27年度入学生より家族奨学優遇制度も対象を学園規模に拡大している。

健康診断は学校保健安全法に基づき全学生を対象として毎年4月初旬に実施している。学生の健康管理のために保健室を開設している。看護師有資格の学生係職員1名で運営しているが、必要に応じ外部の医療機関と連携をしている。平成25年度より、オリエンテーション時に「授業等に関する配慮事項調査」を教務係と連携して実施し、疾病等により学生生活や授業で配慮が必要な学生の把握・支援とともに、緊急時の対応について関係教職員への周知に努めている。学生生活委員会では、配慮が必要な学生への支援や設備改善等の検討を行っている。

また、カウンセリングルームは前後期とも週3日計4コマ開設し、専任教員1名（保有資格：臨床心理士）が心理相談に対応している。カウンセリングルームの利用者は、平成29年度は延べ33人で、延べ面接回数は96回である。カウンセリングルームの利用者は年々増加傾向にある。このような状況を踏まえ、学生生活委員会では平成26年度より新入学生に対しオリエンテーション時に「自己発見検査」（(株)ウイネット）を実施し、学生

自身が生活態度、学習意欲、対人関係等の行動特性を自己把握できるよう努めるとともに、担任や学生科職員が学生指導に活用している。

本学では、担任制度を取り入れており、食物栄養学科ではクラス毎、キャリア創造学科ではコース毎に担任・副担任を定め、修学および学生生活面からのサポートに当たっている。担任・副担任はそれぞれの学科教員がその任に当たり、学生生活がより良きものになるよう、積極的に学生とかかわり、学生一人ひとりの修学の進捗状況を把握しながら、勉強や進路等の指導・助言を行っている。その中で、個々の学生の意見や要望を聞き入れ、学科会議や各委員会等に申し入れをしている。

さらに、匿名でも学生が意見を出せるよう「意見・要望箱」を設置している他、学生生活に関する学生の意識を聴取するために学生生活に関する調査（日本私立短期大学協会）を実施し、学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生生活支援の改善に役立てている。また、卒業年度である2年生には学生生活満足度を調査する卒業時アンケートを2月に実施している。

必要に応じて留学生の支援（主として生活面）を行っているが、過去8年間にわたり入学希望者はいなかったが、平成28年度は食物栄養学科に1名が入学した。入学制度として留学生入試（1、2次）、奨学制度として、私費外国人留学生授業料減免制度を設け、外国人の受け入れ態勢は整えている。

社会人学生の受け入れについては、入試制度として社会人入試（1～6次）、奨学制度として社会人入試授業料減免制度を設け、社会人が受験しやすい環境を整備している。

長期履修生については、食物栄養学科の性質上、養成課程としてのカリキュラムの体系化がなされているため、履修科目の選択の幅が少ないことにより、現在は整備されていない。

学生の社会的活動への参加については、各学科・コース毎の専門性を活かして、積極的に貢献するように支援している。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

学生の就職支援は、就職委員会を中心に行なわれている。平成27年度の就職委員会は、委員長である学生部長1名、教員から選出された就職委員2名、28年1月から就職担当職員2名でその任に当たり、月1回（年11回）の定例委員会および必要に応じて開催される臨時委員会において、就職セミナーや学生の就職状況などについて検討し実施している。

記念館・東館1Fに就職支援室Ⅰ・Ⅱを整備し、就職支援室Ⅰでは就職担当との相談・面談の他、情報検索用コンピュータ4台、過去の就職関連資料や企業資料などを配備している。就職支援室Ⅱは、企業からの求人票を掲示している。いずれの部屋も学生は自由に利用することができる。

就職セミナーは、①就活ホップ研修（1年次9～12月）、②就活ステップ研修（1年次2月）、③就活ジャンプ研修（1年次3月）に区分し、それぞれの段階に応じた適切なプログラムを実施している。プログラムは卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用できる内容としている。

以下に平成29年度の就職セミナーの一覧を示す。

	実施日	I		II		III		IV		教室
		09:30~11:00		11:10~12:40		13:30~15:00		15:10~16:40		
就活ホップ研修 基礎編	9月11日(月) [食物栄養1・2] [服装]	9:30-10:30 就活スタート①② 就職活動の流れを知る① (ビデオ学習) 101	10:40-12:40 社会人先輩による 企業体験談 視聴覚室(全体) I 視聴覚室(栄養士) 201・202・204(その他) 授業: フォッションデザイン実習室	就職ナビの活用・就職活動の進め方・職業の決め方 南マイナビ 飯田佳澄 101	社会人についての夢を語る ディスコ 中川浩一 104	就職ナビの活用・就職活動の進め方・職業の決め方 南マイナビ 飯田佳澄 101	101・104 視聴覚 202 203・204 フォッションデザイン実習室			
	9月11日(月) [食物栄養3] [7・77(服装以外)]	9:30-10:30 就活スタート③④ 就職活動の流れを知る① (ビデオ学習) 104			社会人についての夢を語る ディスコ 中川浩一 104	就職ナビの活用・就職活動の進め方・職業の決め方 南マイナビ 飯田佳澄 101				
	9月13日(水)	これだけは覚えておこう ~働く自分を強く 労働法セミナー~	ワークショップ 30歳の自分を強く 視聴覚室	自己分析-自己発見のための 職務適性テストとその 結果の活用法 視聴覚室		15:00~17:30 選考・登録カード回収面談 (食采1・2・服装) 視聴覚室・フォッションデザイン実習室	視聴覚 フォッションデザイン実習室			
	9月20日(水)	自己分析 ベネッセキャリア 道盛央幸 授業: フォッションデザイン実習室		自己PR作成 ベネッセキャリア 道盛央幸 授業: フォッションデザイン実習室			視聴覚 フォッションデザイン実習室			
	10月21日(土)	SP1試験は難しくない! SPI対策予備校 松田佳久 授業: フォッションデザイン実習室		本日の自分を見つけよう! フリーターの現実 (ビデオ学習)	15:00~17:30 選考・登録カード回収面談 (食采3・777(服装以外)) 視聴覚室・フォッションデザイン実習室		視聴覚 フォッションデザイン実習室			
	11月11日(土)	履歴書作成 ベネッセキャリア 道盛央幸 授業: フォッションデザイン実習室		面接対策(座学) ベネッセキャリア 道盛央幸 授業: フォッションデザイン実習室			視聴覚 フォッションデザイン実習室			
12月3日(日)	キラリと光る 就活マナー (身だしなみ・電話のマナーetc) ベネッセキャリア 道盛央幸		冬休みに向けて ホップ研修まとめ 情報収集について	担当者先での就活 L.O活プロジェクト 個別相談(希望者のみ)		101				
就活ステップ研修 応用編	2月8日(木)	キックオフ宣言 求人情報解説 視聴覚室	筆記試験対策 ガイダンス SPI1ノートの会 視聴覚室	2年生の就職活動体験談 視聴覚室(全体) I 視聴覚室(栄養士) 201・202・203・204(その他) 授業: フォッションデザイン実習室	15:00~17:30 個人面談 (食采1・2・服装) 視聴覚室・フォッションデザイン実習室	視聴覚 フォッションデザイン実習室 201・202 203・204				
	2月9日(金) (スーツ着用)	ES(エントリーシート)作成 志望企業の見つけ方・ES対策 志望動機作成(仮)・ES送付時の送付状・メールの書き方 ベネッセキャリア 道盛央幸 視聴覚 授業: フォッションデザイン実習室			15:00~17:30 個人面談 (食采3・777(服装以外)) 視聴覚室・フォッションデザイン実習室	視聴覚 フォッションデザイン実習室				
	2月13日(火) (スーツ着用)	履歴書用証明写真の撮影(学内) ※9:30~ 主催: 大阪私立短期大学協会就職問題研究会					101・104			
	2月14日(水) (スーツ着用)	(2年生 成績配布日)		13:00~ 『短大生のための就職セミナー』 主催: 大阪私立短期大学協会就職問題研究会			大阪女子大学大			
	2月15日(木) (スーツ着用)	9:30~10:30 企業・業界研究会① 101: 給食会社 104: ホテル(アパ)② (8巻)	10:45~11:45 企業・業界研究会② 101: 人材サービス 104: 百貨店(食品・美容 系)	休 休 休 み	13:00~14:00 企業・業界研究会③ 101: 給食会社 104: アパレル	14:15~15:15 大阪新卒応援AO-ウチ 登録会	101・104			
2月16日(金) (スーツ着用)	GD(グループディスカッション対策) ベネッセキャリア 道盛央幸 他 201・202・203A・B・204			就活のための メイクアップ実習 花玉	15:10~16:10 筆記試験対策 16:10~16:40 合同説明会参加の予引き 南マイナビ 飯田佳澄 (食物栄養1・2・服装) 101	201・202 203A・B 204 視聴覚 101				

			13:30-14:30 筆記試験対策 14:30-15:00 合同説明会参加の手 引き 剛マイナビ 飯田佳 彦 (食物栄養3+特17(製菓 以外)) 101	就活のための メイクアップ実習 花玉 (食物栄養3+特17(製菓 以外)) 視聴覚	
就活 チャン プの 研修 実践 編	3月5日(月) (スーツ着用)	面接官の視点から学ぶ 内定に必要なこと 面接官の視点から必要な実用 を把握 ベネッセ i キャリア 通 感央寺 視聴覚室 控室:フロンティアの実習 室	実践就活マナー 面接入室 ベネッセ i キャリア 通感央 寺 視聴覚室 控室:フロンティアの実習室	学内合同企業説明会 視聴覚室・101・102・104 控室:フロンティアの実習室	視聴覚室 フロンティアの 実習室 101・102・104
	3月6日(火) (スーツ着用)	集団面接実践 ベネッセ i キャリア 通感央寺 他		個人面接実践 ベネッセ i キャリア 通感央寺 他	201・202 203A-B・204

各学科の教育課程で取得できる資格以外に就職に役立つ資格として、就職委員会が日商PC検定(文書作成・データ活用)を(株)ワークアカデミーの協力のもと夏期(8・9月)・春期(2・3月)にそれぞれ開講している。平成29年度の受講者および合格者は以下の通りである。

夏期	データ活用 (Excel)	1 (1)
	文書作成 (Word)	10 (12)
春期	データ活用 (Excel)	7 (7)
	文書作成 (Word)	2 (2)
	年度計	20 (22)

※ () 内は受講者数

学生の就職状況は教授会に報告され、全教職員で情報を共有し、担任・授業担当者からも就職のアドバイスを適宜行っている。学生の就職動向を把握し、適切な就職斡旋を行うために、年に3回の就職状況調査(アンケート)や、就職担当者との個別面談(いつでも相談)を実施している。

平成29年度の就職状況(平成30年5月1日現在)

卒業生数	165	
食物栄養学科	97	
キャリア創造学科	68	
就職希望者数・希望率	145	87.9%
食物栄養学科	85	87.6%
キャリア創造学科	60	88.2%
就職決定者・就職率(決定率)	143	98.6%

食物栄養学科	85	100.0%
キャリア創造学科	58	96.7%

※就職率（決定率）は（就職決定者/就職希望者）で算出

食物栄養学科の就職率は100.0%である。栄養士資格を取得した学生でも、栄養士としての就職を希望せず、事務等の職種に就職するケースが多くみられた。その要因の一つに栄養士の賃金や勤務内容・体制の過酷さが挙げられるが、学生自身の栄養士としての資質やスキル不足も否めない。そのため、職種に関しては幅広い選択肢を持つように指導している。

キャリア創造学科の就職率は96.7%である。食物栄養学科と同様、各コースの専門性を活かさず、事務等を希望する学生が多くみられた。また、総合職で転勤ありの求人に対しては消極的で、地元志向の学生が大半である。

専門性を活かした就職については、食物栄養学科では栄養士資格を活かした就職は、85人中62人（72.9%）、キャリア創造学科では60人中31人（51.7%）と両学科ともに平成28年度より専門性を活かした就職内定者が増えている。

学科・コース別の専門性を活かした内定状況（平成29年度）

	食物栄養 学科	キャリア創造学科					
		学科 計	製菓	フード	ファッション	ブライダル	ビューティー
専門性を活かして就職	62	31	11	4	5	6	5
希望者数	85	60	15	10	5	21	9
%	72.9%	51.7%	73.3%	40.0%	100.0%	28.6%	55.6%
職種	栄養士		製菓 製造	食品 関連	アパレル販 売	ブライダルブレンナー・ ドレスコーディネーター	エステ・ 美容

就職委員会では、平成24年度より＜アルバイトで学ぶ企業体験学習（アルキタイ）＞を実施している。参加希望者は、学科・コースの学びに応じてタイアップした企業でのアルバイト体験を通して、自分のキャリアについてより深く学び、就職活動に役立てている。平成29年度のタイアップ企業は8コース39社（①アパレルコース5社、②パティシエコース5社、③ブライダルコース9社、④飲食コース3社、⑤百貨店コース2社、⑥栄養士コース11社、⑦ビューティーコース3社、⑧ビジネスマネジメントコース1社）、参加者は38名である。＜アルキタイ＞を活用した学生は早く内定している傾向にある。

特に、栄養士コース9社では、実際に給食会社で働くことにより、具体的なイメージや、自分の適性などを考える参考となる。また、ブライダルプランナーの新人をあまり採用しないブライダル業界では、ブライダルプランナーとしてのアルバイトを9社とタイアップし、実際にプランナーアシスタントとしてフロント、チャペル、案内などの仕事をしている。通常のアルバイトでは、ホールスタッフとして料理提供の仕事がメインの場合が多く、あまりプランナーとしての参考とはならない。実際にプランナー業務をアルバイト経験することにより業務内容やビジネスマナーもわかり、内定に有利となり、内定者が出るなど

の成果を上げている。

進学、留学に対する支援は、教務部が中心になり、学生からの申し出に応じて主に4年制大学への編入（編入学指定校含む）の支援・相談を行っている。平成29年度は4名が4年制大学へ編入している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

本学では、シラバスの活用は学生へ徐々に浸透しつつあるが、未だ十分とは言えずオリエンテーションや各授業を通し繰り返し案内していく必要がある。

学習行動と授業に関する調査、授業成果確認アンケートはFD委員会、IR委員会等で分析されているが、未だ十分とは言えずより有効なものにする必要があり、そのためにPDCAサイクルに基づき、授業成果を見直していく体制を強化していく必要がある。

成績不良者や基礎学力不足の学生は年々増加傾向にあり、それらに対する学習支援については組織的に検討する必要がある、正課授業以外での補習授業を実施できる体制づくりが必要である。

また、引き続き就職委員会が中心になり各種就職支援プログラムを企画・実施していくが、学生の多様な就職ニーズに対応するため、また1～3月期には就職未内定者の2年生だけでなく、これから就職活動に着手する1年生への対応も必要になってくるため、現行の体制では限界がある。就職担当職員との個別面談（いつでも相談）を実施していることもあり、就職担当職員の増員は必要である。

カウンセリングルームは前後期とも週3日計4コマ開設し、専任教員1名（保有資格：臨床心理士）が心理相談に対応している。カウンセリングルームの利用者は、平成29年度は延べ33人で、延べ面接回数は96回である。カウンセリングルームの利用者は年々増加傾向にある。カウンセリングルームを利用する学生の中には、講義室以外で読書・レポート作成、食事することを希望している場合がある。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回の認証評価において指摘を受けた学習成果の可視化については、未だ検討段階にあり、早急の実施計画を立てる必要がある。以下、改善状況を示す。

FD活動については、授業評価アンケートの内容を吟味し、設問見直しなどの検討をする。学習支援については、履修ガイドの作成や習熟度別クラス編成の検討を進める。

生活支援については、近年、経済的に余裕のない学生が増加している。学生からの相談

は担任・副担任・学生・教務事務員が複数で対応することで、学生の悩みやなどのきめ細かく対応できるようにしている。今後は学科、教務委員会、学生生活委員会、事務局が連携して退学者を減らすように努める。

経済的支援としては、日本学生支援機構による奨学金（第一種・第二種）のほか、本学独自の制度として、新入学生に対して、修学支援授業料減免制度、遠隔地修学支援制度、家族奨学優遇制度、社会人入試授業料減免制度、私費外国人留学生授業料減免制度を設け、また在学生に対しては授業料減免制度を設けている。

障がい学生支援については、平成 28 年度には本館の障がい者用トイレの整備、階段の段差の解消装置の整備ならびに手すりの整備をおこなった。

入学前指導については、両学科が入学前指導を 2 回開催しており、入学前課題についても、各学科の特色により、それぞれが検討を続けている。

就職支援については、学生の多様な就職ニーズに対応するために、平成 28 年度より、専任の就職担当職員 1 名とアルバイト職員 1 名（週 3 日）の増員ができた。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

シラバスの更なる活用を図るべく、FD 研修会などで教員へシラバスの更なる活用をテーマとして取り上げる。

FD 委員会、IR 委員会を中心に、学習行動と授業に関する調査、授業成果確認アンケートを PDCA サイクルに基づき見直ししていく体制づくりを図る。

成績不良者、基礎学力不足者を支援するためのスタディサポート制度の設置および運用方法を検討し、平成 30 年度より学園高校教員の協力のもと週 1 回スタディーサポートを試行している。

平成 28 年より専任職員 1 名とアルバイト 1 名の体制になり、今後は 2 名体制とし、更なるキメの細かい学生指導が望ましいと考える。

殆どが女子である本学では、時には女性のカウンセラーを希望することを鑑み、非常勤の女性カウンセラーの増員を平成 30 年より実施したい。

そのような学生の居場所として一部屋学生がくつろげる部屋を開放できるよう検討が必要である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

「就業規則」「学生のしおり」「公式ホームページ」

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数、各学科の専任教員は教育課程

に沿って適切に編成されている。また、食物栄養学科は、栄養教諭の教職に必要な専任教員数および厚生労働省による栄養士養成施設基準も満たしている。その職位も短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。

短期大学設置基準に定める大学の学科の種類および規模に応じる専任教員数（イ）は食物栄養学科 4 名（うち教授 2 名以上）、キャリア創造学科 6 名（うち教授 2 名以上）、また、短期大学全体での入学定員に応じて定める専任教員数（ロ）は 4 名（うち教授 2 名以上）、栄養教諭の教職に必要な専任教員 2 名となっているが、下表の通り、食物栄養学科 10 名、キャリア創造学科 7 名を配置し、短期大学設置基準に定める定員を充足している。

また、食物栄養学科の教員数は、厚生労働省が省令によって定める栄養士法施行規則第 9 条（4）（養成施設の指定の基準）の教員数 4 名および専門分野を充足している。

本学では教育課程編成・実施の方針に基づき、教員を配置している。両学科とも専任教員は主として専門分野に配置し、広い学びを提供するため、専任教員では対応が十分でない科目には非常勤教員を配置している。また、実験・実習科目においては、教育の質、安全を期して、教育課程編成・実施の方針に基づいて、実験助手及び危険回避のための実験補助員を配置している。

平均年齢で教授 58 歳、准教授 50 歳、助教 44 歳である。

専任教員数(平成 29 年 5 月 1 日現在)

学科名	専任教員数				設置基準で定める教員数		教職に必要な専任教員
	教授	准教授	助教	計	(イ)	(ロ)	
食物栄養学科	2	5	3	10	4	4	2
キャリア創造学科	6	0	1	7	6		-
合計	8	5	4	17	10	4	2

教員の採用および昇任については、「就業規則」「短期大学 教育職員任用規則」「短期大学 教員人事に関する規定細則」に基づき公正かつ適切に実施している。

非常勤教員の採用は、短期大学設置基準の規定を遵守するとともに「就業規則」「短期大学 教育職員任用規則」「短期大学 教員人事に関する規定細則」に基づき公正かつ適切に実施している。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

本学専任教員は、学科・コース教育課程編成・実施の方針に基づいて研究教育活動を進めている。教員は、研究活動で得られた知見を積極的に教育に反映させている。専任教員の教育研究活動の状況については、毎年 3 月末までに当該年度の業績報告書が提出され、教務係で閲覧することができる。また業績の概要は、独立行政法人科学技術振興機構が運営する Read に登録するようすすめている。

平成 29 年度専任教員の研究実績表(学科等の順に記述)

学科等	氏名	平成 29 年度職名	研究業績				国際的 活動の有無	社会的 活動の有無
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他		
	南川 忠嗣	学長	0	0	0	0	無	有
食物栄養学科	山本 悦子	教授・学生部長	2	1	2	1	無	有
	青山 佐喜子	教授・食物栄養学科 長	0	1	1	2	無	有
	久我 周夫	准教授	0	1	0	0	無	有
	森 久栄	准教授	1	0	0	1	無	有
	與久田 巖	准教授	0	1	0	0	無	有
	治京 玉記	准教授・図書館長	0	2	3	1	有	有
	成田 和巳	准教授	0	0	0	1	無	無
	露口 小百合	助教	0	0	1	0	無	無
	梅本 真美	助教	0	1	2	0	無	無
	岡田 有司)	助教	0	0	0	0	無	有
キャリア創造学科	川崎 和代	教授	0	0	0	1	無	有
	林 仁美	教授	0	0	1	0	無	無
	山口 眞理	教授・教務部長	0	0	0	0	無	無
	藤川 喜久子	教授・キャリア創造 学科長	0	0	0	0	無	有
	齋藤 耕一	教授	0	0	0	0	無	無
	向山 久子	助教	0	0	0	0	無	無

専任教員には、科学研究費補助金等外部資金の獲得のため、積極的に応募をすすめているが、平成 29 年度に研究代表者としてあるいは研究チームの一員として科学研究費補助金に応募した者は 1 人 (1 件)、資金を獲得した教員は 0 人 (0 件) であった。

本学では教育課程上で実施される科学的な実験に対応すべく、病原体と遺伝子等を用いる研究が安全かつ適切に実施されることを目的とする「短期大学 バイオハザード安全対策委員会規程」が平成 18 年に施行され、また、動物の福祉、環境保全、安全確保等の観点から適正な動物実験等が実施されることを目的とする「短期大学 動物実験委員会規定」が平成 23 年に施行されている。さらに、「短期大学 研究活動に関する規程」「短期大学

研究倫理規程」を平成 26 年度に整備し適正な研究活動が行われるようにしている。各規程に基づき、研究倫理審査委員会において研究倫理を遵守する取り組みを定期的に行っている。

本学では、専任教員が研究成果を発表する機会として大阪夕陽丘学園短期大学紀要を毎年 1 回 12 月に発行している。この紀要は、紀要編集委員および関係領域の学内教員が査読にあたり、また研究を保障するために毎年個人研究費が予算化されており、その中から 4 万円～15 万円の範囲で研究旅費として使用することができる。学会や国際会議、研修会等への参加は出張として扱われ、そのために必要な交通費・宿泊費は、旅費規定に従い支給される。専任教員の研究費は 30 万円であるが、特別専任教員については 10 万円である。

専任教員が研究を行う個人研究室は 20～35 ㎡あり、教員と実験助手もしくは教員のみで利用している。専任教員には週 1 回研究日が保障されており、学外での共同研究や自宅での研究が認められている。教員の勤務時間は通常 9 時～17 時までとされており、授業や会議がなければ 17 時以降に他の研究機関に出かけることが許されている。また夏季休暇、冬季休暇、春季休暇中は裁量労働が認められており、会議や行事等を除いて自宅や他の研究機関での研究が認められている。

本学では、「短期大学 教員国内留学規定」を昭和 58 年に整備しているが、諸般の事情により、近年は活用されていない。

本学では、「短期大学 FD・SD 委員会規程」第 5 条「委員会の任務」において、FD・SD 委員会は FD 活動の推進を図るために、下記項目について検討し、実施することとされている。

- (1) 学生による授業評価の実施に関する事項
- (2) 教員による自己評価の実施に関する事項
- (3) 公開授業等教員の教授活動相互研鑽に関する事項
- (4) FDに必要な講習会・研修会に関する事項
- (5) SDに必要な講習会・研修会に関する事項
- (6) 委員会活動報告書の作成
- (7) その他委員会が必要と認めた事項

FD・SD 委員会は、この規程に基づいて FD 活動を適切に行っている。

学習成果を向上させるために、教務係が非常勤教員から得た授業に関する情報や、学生係が自治会学生から得た施設設備に関する情報、入試広報室が来訪した高校生からの感想などの情報を、専任教員は、教授会や学科会議で報告を受け、教育方法改善の参考にしている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学園の事務組織は、「事務組織規則」に基づき設置され、稟議規則や公印取扱規則のほか、後の章で述べられている、「財務諸規程について整備している規程」や「施設設備等の管理について整備している規程」により運営されている。

事務組織は、昭和54年に法人、短大及び高校に3分割され、それぞれの部門長が所属長として統括していた。しかし平成25年7月、とすれば所属する部門だけに偏っていた事務職員の意識を学園全体に向けさせ、停滞していた人事異動を活発化させ、それにより事務組織全体を活性化させる事を目的に事務組織を再統合し、能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

平成29年度時点では、法人事務局長の下、法人業務課、短期大学課、短期大学入試広報課及び高等学校課の課長がそれぞれの処理権限と責任に基づき、主管する業務を統括している。

短期大学における業務についてみれば、短期大学課が短期大学事務室の名称で大学内に置かれ、庶務係、教務係及び学生係が専門的な職能を有しその業務を担っている。

SD活動については、短期大学の設置基準の一部改正(平成28年3月31日付、文科省通知)により、教職員対象としたSDの義務化が求められたことを受けて、従前の法人全体の「学園SD委員会」から、短大教職員対象とするSD委員会として独立すると共に、「短期大学FD委員会」との統合により、「短期大学FD・SD委員会」として、平成28年度から規程制定・施行して、教職員一体運営している。また、当該委員会にて、毎年度「SD実施方針・計画」を策定して、「教学マネジメントに関わる専門的職員の育成」「大学改革」「学生の厚生補導」「業務領域の知見の獲得を目的」等のテーマに応じた研修会を、毎年3回実施している。その様々な学内研修会や学外の研修会や他大学の情報交換会等の参加を通じて、職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。

平成29年度は、具体的に

- ・第1回8月23日(水)第1部「大学生の発達障害について―「理解」と「対応」―」、第2部:「救命講習(胸骨圧迫とAEDの使用法)」
- ・第2回9月6日(水)「大学改革について」①専門職大学・短期大学の創設について、②SDの義務化について③業務運営等に係る意見交換会
- ・第3回2月16日(金)「SNSリスク対策について」

を行った。

教務係及び学生係(学生係は、業務により学生生活担当と就職担当に分かれる)は、教員とともに教務委員会、学生生活委員会、就職委員会等を組織し、相互連携をとり、学生の学習成果の獲得が向上するよう、企画、立案及びその実施にあたっている。

入試広報課は、入試委員会と綿密な連携を取り、オープンキャンパスの企画、立案をはじめとして、学生募集及び広報並びに入学試験に関する業務を担当している。

短期大学における事務職員数は、事務室が10名(うち契約職員2名、アルバイト職員3名)、入試広報課が3名(うち派遣職員1名)であり、それぞれが1台ずつのコンピュータを所持し、グループウェア(デスクネッツ)で教職員相互の連携をはかり、ワード及びエクセルなどのソフトを駆使してそれぞれの業務に当たっている。また、情報セキュリティ対策については、紙媒体の個人情報(住所・氏名・学籍簿・成績等)は施錠できる保管庫に厳重に保管しているが、電子データの取扱いについては、セキュリティの脆弱性が懸念され、平成26年度に、「情報セキュリティポリシー」「コンピュータ利用規定」「PC利用ガイドライン」が策定され、SD活動の一環としてセキュリティ基礎講座を平成26年度に3回開催し、教職員全員が受講したが、教職員の入れ替りもあるため、今後も継続して講座・

説明会を開催する必要がある。

学内事務部門における日常的な業務の見直しや事務処理の改善についての検討は、毎週火曜日の常勤理事会後に開催される事務長会議（メンバー 法人事務局長、各課長）において、各部門間の連絡調整と共に行われ、各課長（事務長）が管理する事務業務に反映させている。又理事長決裁が必要な事項については、常勤理事会に具申し、その決裁を得て業務を遂行している。

〔区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。〕

<区分 基準Ⅲ-A-4の現状>

教職員の就業に関する諸規程は、期間の定めのない教職員、有期雇用の教職員及びその両者共通のものが整備され、学内グループウェア（デスクネッツ NEO）における閲覧機能により教職員に対する周知徹底が行われている。

教職員の人事管理は、各部門長の下、管理責任者が労働基準法をはじめとする法令を遵守し、学内諸規程に基づき適正に管理している。又教職員の人事管理に関し、諸規程上の不明な点が出た場合は契約する弁護士及び社労士の指導を、健康面に関する不明な点が出た場合は産業医の指導を仰ぎ、常勤理事会で検討の上、適切な処置をとっている。

定期的に安全衛生委員会を開催し、教職員の安全面及び健康面の問題点の把握・検討とその改善に向けた取り組みを行っている。

教職員の就業に関する諸規程は、次の通りである。

【期間の定めのない専任教職員の諸規程】

1. 就業規則
2. 給与規則
3. 定年制規則
4. 退職金規則
5. 前歴換算規定
6. 在職者調整実施要領規定

【有期雇用教職員の諸規程】

1. 有期教職員就業規則（対象者は、短期大学：特別専任教員、非常勤講師、実験助手、非常勤助手 高等学校：専任講師、非常勤講師、契約職員、嘱託職員、アルバイト職員）
2. 短期大学 特別専任教員の給与に関する規則
3. 短期大学 非常勤講師の給与に関する規則
4. 短期大学 実験助手の給与に関する規則
5. 短期大学 非常勤助手の給与に関する規則
6. 高等学校 専任講師の給与に関する規則
7. 高等学校 非常勤講師の給与に関する規則
8. 契約職員の給与に関する規則

9. 嘱託職員の給与に関する規則
10. 有期教職員の傷病による休業に関する規定
11. 有期教職員に関する規則等補則

【上記教職員に共通する諸規程】

21. 育児休業等規則
22. 介護休業に関する規則
23. ハラスメント防止のための指針
24. ハラスメントの防止等に関する規定
25. 安全衛生管理規則
26. 安全衛生委員会規定
27. 公益通報等に関する規定
28. リフレッシュ休暇規定

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

専任教員が専門分野の研究を積極的に行えるよう、また外部研究費の獲得が増加するよう事務局はバックアップ体制の構築に取り組む必要がある。また、ホームページにおいて教育研究活動等を公開しているが、更なる充実が望まれる。

事務室職員 10 名のうち、2 名が入職 2 年未満の新規入職者となり、業務の円滑な運営が大きな課題である。共有フォルダや共有メールなど IT の活用、および朝会や意見交換会などによる職員間の情報共有を徹底しているが、今後は更なる個々の職員力の向上が課題である。

また、短期大学の設置基準の一部改正（平成 29 年 3 月 31 日付、文科省通知）により、教職協働体制の更なる推進に伴う事務組織の整備が求められていることから、現行の事務組織の見直しとして、平成 30 年度から、法人事務局の中にある「短期大学課」を学長直轄の「短期大学事務局」とし、現行の「担当係」から「担当課」体制へ変更を行うこととした。なお、質的・量的にも年々増加する短期大学事務局全般の業務負荷の観点から、事務局内のライン機能の強化と共に事務局長の負荷を軽減するためにも、「担当課」体制と共に、本来は専任の課長職を置くべきであるが、当面は、担当部長が課長兼務として対応することとした。

また SD の取り組みは、平成 28 年度から「FD・SD 委員会」として、今後も FD 活動との連携も含め計画的に推進していくことが求められる。

就業管理、業務運営体制・人員配置の見直しなど、教職員の人事管理の見直しは不可欠である。特に本学の場合、従来は教員・職員の役割分担において教員に占める業務負荷が相対的に大きい状況がみられた。職員の専門性の向上と、業務分担の適正な整理が不可欠である。また、専任教職員の就業規則の今日的見直しや給与制度・退職金制度の改革も喫緊の課題である。なお、課題であった実験助手の働き方と労働時間管理については、平成 29 年度から、事務職員と同様に、担当教員等による労働時間管理を実施した。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

「学生のしおり」

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

大学の校地、校舎及び施設についての概要は、下記のとおりである。

校地等						
区 分	専 用 (㎡)	共 用 (㎡)	共用する他の	計 (㎡)	短期大学	備 考
			学校等の専用 (㎡)		基準面積 (㎡)	
校舎敷地	3,861	0	3,670	7,531		大阪夕陽丘学園高等学校と共用
運動場用地	6,613	4,098	4,526	15,237		
(小 計)	10,474	4,098	8,196	22,768	4,400	
その他	197	0	0	197		
(合 計)	10,671	4,098	8,196	22,965		

校舎						
区 分	専 用 (㎡)	共 用 (㎡)	共用する他の	計 (㎡)	短期大学	備 考
			学校等の専用 (㎡)		基準面積 (㎡)	
校舎	8,481	329	8,798	17,608	4,150	大阪夕陽丘学園高等学校と共用

校地面積については、平成29年度、大学の文部科学省届出校地面積は14,769㎡であり、その内、運動場用地4,098㎡を併設の大阪夕陽丘学園高等学校と共用している。平成15年短期大学設置基準改正により、440人(収容定員)×10㎡=4,400㎡が校地面積の設置基準となり、併設の高校専用部分(8,196㎡)を含めた学園全体の現有面積(22,965㎡)では、併設の高校の設置基準面積(8,400㎡)を含めた学園全体の基準面積(12,800㎡)を上回っている。

て、適切な面積の運動場を有し、短期大学設置基準の規定を充足している。

校舎面積については、平成 29 年度、本学の文部科学省届出校舎面積は 8,810 ㎡であり、その内、食堂部分(329 ㎡)を併設の高校と共用している。併設の高校専用部分(8,798 ㎡)を含めた学園全体の現有面積(17,608 ㎡)では、併設の高校の設置基準面積(7,440 ㎡)を含めた学園全体の基準面積(11,590 ㎡)を上回っていて、適切な面積の校舎を有し、短期大学設置基準の規定を充足している。

体育施設等については、運動場は、高等学校と共用施設として隣接地に 3,040 ㎡のグラウンドがある。また、体育館は延床面積 612 ㎡でスポーツ実習やフィットネスの授業等でも利用して本学の規模では適切な面積の体育館である。

本学園の地形的環境から、各校舎の 1 階部分が同一平面上にはないので校舎間にはスロープや大小の階段が敷設されている状況にあり、校舎間を移動する際には、車イスの利用者や松葉杖の必要な障害者にとっては不便な環境であるのが現状である。本館にはエレベーターが 1 基設置されているので、本館の上下の移動には支障はない。また、本館から記念館の建物間は数段の階段によって連結されているが、平成 28 年度に本館の 3 階に車イス利用者のために車椅子移動昇降機を設置し、講堂への移動を可能にするとともに、本館 3 階に車椅子用トイレを新設した。

実験・実習室については、それぞれの学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室・実験・実習室を有しており、平成 28 年度末には、キャリア創造学科関連の実習室を全面リニューアル・再配置し、施設設備の充実を図った。実験室・実習室は以下の通りである。

本館 2 階には、食物栄養学科の調理系科目の授業を行う調理実習室を 2 室、3 階には食物栄養学科の実験・実習系科目である「栄養学実験」、「解剖生理学実習」などを栄養学実験室で、「食品学実験Ⅰ・Ⅱ」、「食品加工学実習」などを食品学実験室で行っている。また 4 階・5 階では、キャリア創造学科の製菓、ファッション、ブライダル、ビューティーデザインコースの実習授業を行う製菓実習室、ファッション科学実習室、ファッションデザイン実習室、ブライダルデザイン実習室、ビューティーデザイン実習室として、専門学校と同等の施設設備が配置されている。

また両学科の講義形式で使用する講義室には、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための各種メディア機器関連の整備が順次整っており、設置状況は次の表の通りである。

各教室の収容人数と情報機器の設置状況

	収容人数	マイク	プロジェクタ	TV	VHS	DVD	学内 LAN
101 講義室	118	○	○		○	○	○
102 講義室	54		○	○	○	○	○
104 講義室	104	○	○		○	○	○
201 講義室	56		○			○	○
202A 講義室	56		○			○	○
202B 講義室	56	○	○			○	○

203A 講義室	56	○	○			○	○
203B 講義室	56		○			○	○
204 講義室	56		○			○	○
視聴覚教室	144	○	○			○	○
コンピュータ室 1	54	○					○
コンピュータ室 2	26						○

コンピュータ台数： コンピュータ室 1 (56) 注：DVD は可動式のプロジェクタで
対応可能

コンピュータ室 2 (26)

102 講義室 (54)

図書館 (検索用) (3)

図書館 (貸出用) (10)

就職資料室 (4)

少人数制の授業を実施するために 101 講義室、104 講義室、202 講義室、203 講義室は可動式の壁で仕切り授業を行っている。

情報機器を設置するコンピュータ室 1 (56 台) コンピュータ室 2 (26 台) については、平成 27 年度にコンピュータの入れ替えを行い、よりよい情報環境で授業が行われるようになった。なお、コンピュータ室 2 は、学生が授業外で自由に使用できる施設である。

また 102 教室については、PC を活用した授業の増加に伴い、平成 28 年度末に PC 教室としても兼用できる教室に改修 (文部科学省の「平成 28 年度私立大学等教育活性化設備整備事業」の採択) するとともに、あわせて各コンピュータ室の PC のバージョンアップも実施した。なお、本学では通信による教育を行う学科・専攻課程を開設していない。

図書館は、床面積 614, 19 m² である。施設としては開架閲覧室、新着図書コーナー、雑誌コーナー、新聞コーナー、パンフレットコーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、事務室 (司書室)、閉架書庫がある。出入口にブックディテクション・システムを設置し、利用者はカバンなどを携帯しての入場が可能である。図書館入室者用のロッカーも完備している。

座席数は、閲覧席 48 席 (6 人掛けテーブル 8 台)、キャレル 5 台、DVD 視聴可能席 2 席、パソコン検索可能な 3 席、合計 58 席である。

平成 29 年度の図書費購入予算は 1, 200, 000 円、雑誌費 850, 000 円であった。それに対する図書数内訳は、購入図書数 416 冊、学術製本雑誌 21 冊、寄贈図書 50 冊、編入図書 0 冊、除籍図書 70 冊等で、結果的に 417 冊の増加であった。

図書等廃棄システムに関して、一部の消耗図書・雑誌については、保存期間を成文化している。図書資料については資産登録し、除籍・廃棄は「短期大学 図書館資料収集・管理規程」に基づいて、図書館委員会にて審議、決定し、教授会にて報告を行っている。

図書館に設置している情報関連機器は下記の表のとおりである。

情報関連機器

種別	内容
図書館システム	情報館 V8
OPAC 検索専用パソコン	3 台
データベース	日経テレコン 21
DVD プース	2 台
有線 LAN	閲覧用テーブル 1 台 (6 人分) に設置

平成 29 年度 図書館蔵書「資産図書数」一覧(平成 30 年 3 月 31 日現在)

区分	和書	洋書	学術製本 雑誌	AV 資料
冊(点)	48,181 冊	5,929 冊	7,980 冊	356 点

平成 29 年度購入資産図書：439 冊
 定期刊行物：和書 39 誌 洋書 5 誌
 追録：1 種
 平成 29 年度受入消耗図書：144 冊
 開館日数：232 日
 入館者数：11,542 人

その他の施設としては、学生の休憩場所として独立した「学生ラウンジ」を有し、昼食や休憩時には学生が自由に利用できる。また、平成 26 年度には食堂をリニューアルし、学生の憩いの場所づくりの快適化を推進している。さらに、平成 28 年度よりラーニング・コモンズ室を開設し、学生の自学自習が可能な学習環境を整えている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

資産等の保有と運用については、「固定資産及び物品管理規則」に基づき施設設備等の維持保全・処分の適正を図るため、所属長が所管の長として統轄し、統轄事務は事務局長としている。固定資産管理については、原則として 10 万円以上のものを固定資産の対象として 50 万円以上の固定資産の購入は稟議書により理事長の決裁を受けている。管理帳簿は固定資産台帳で管理し、減価償却対象資産については定額法により減価償却費の管理をしている。図書の管理については別に、「図書館資料収集管理規程」に基づいて管理している。

機器備品については、固定資産台帳の物品分類表の区分に従い整理番号を記入したラベルを添付して管理し、年度末にチェックしている。また、学生用机・椅子などの少額重要資産はその数を保管場所とともに台帳管理をしており、隔年ごとにチェックを行っている。固定資産の全額償却前の処分については、廃棄申請書により法人事務局長の決裁を受けている。平成 29 年度も毎年同様、年度末に公認会計士の監査を受け、適正に固定資産が管

理、また会計処理がされているとの評価を受けた。

以下に、財務諸規程について整備している規程名及び施設設備等の管理について整備している規程の一覧を示す。

【財務諸規程について整備している規程】

1. 経理規則
2. 資金運用規則
3. 財務書類等閲覧規則
4. 「大丸見純吉基金」運用規則
5. 「片山教育研究基金」運用規則

【施設設備等の管理について整備している規程】

1. 固定資産及び物品管理規則
2. 大阪夕陽丘学園消防計画
3. 図書館資料収集・管理規程

本学は、火災・地震対策、防犯対策等の整備にも努めている。

火災・地震対策については、自動火災報知機を設置し、消防設備点検は5月、11月に行っている。検査結果を理事長に報告し、指摘事項があった場合は、早急な修繕等の対応をしている。又「大阪夕陽丘学園消防計画」に則り、従前は併設の学園高校と合同開催していたが、平成29年度からは、短期大学独自の防災訓練として、9月21日に実施した。主な内容は、地震発生による出火を想定した通報訓練、避難訓練、担架搬送訓練、避難場所での安否確認、学生による初期消火訓練を天王寺消防局の協力を得て実施した。また計画的に校舎の耐震診断・耐震改修を実施している。平成23年度には本館・東館の耐震改修工事を実施し、安全性を確保した。また、平成26年度には非構造部材の耐震診断を実施し、この結果をもとに耐震改修工事の4年次計画を策定し、平成27年度から引き続き実施している。

防犯対策については、警備会社と契約を締結し、守衛による警備と夜間等無人の時間帯では機械警備により厳重な警備を行っている。

防災対策については、「大阪夕陽丘学園消防計画」により、自衛消防隊が組織されている。また、地元天王寺区とは平成24年6月1日避難所施設としての共同使用に関する覚書を締結し、防災備蓄倉庫の共同使用も実施している。

当学園の情報セキュリティ対策については、当校の定める「個人情報保護に関する規則」を軸に、短期大学および高等学校共通の「個人情報保護基本方針」を定め、遵守するための取り組みを行っている。

ネットワーク全体では、学外からのアクセスを制御するためのファイアウォールを設置し利用目的に応じて教職員と生徒が利用する環境（セグメント）を分離しアクセス制御を行っている。また教職員が利用するすべての端末（パソコン）にはウイルス対策ソフトを導入し、利用者個別のパスワードを設定し、第三者による不正利用や情報漏えいを防止している。また、重要なシステムについては、ネットワークの遮断、特定の利用者のみアクセスを許可した運用などを行い、情報の取り扱いについて慎重な対応を行っている。その他、「情報セキュリティ基本方針」及び「PC利用ガイドライン」を作成し、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおり、今後も当学園全体で継続的な改善に取り組む予定であ

る。

省エネルギー・省資源対策及び地球環境保全の配慮としては、まず電気関係では、デマンドコントローラを設置し、学内全体のデマンド使用量と全体の使用量を抑えるとともに、照明のLED化を順次進めつつある。外灯の一部は、デイルイトとタイマーの併用で使用量を抑えている。また、空調機関係としては、本館等は最新のガス吸収式冷暖房機に更新し、設置業者と協力し、集中管理的に最高・最低温度を抑制し、電気・空調ガスの使用量を抑えている。水道関係は、各蛇口に節水コマを取り付け、さらに、女子トイレの大半を更新し、使用感の改善と、節水に努めている。またゴミの分別回収をすすめて、段ボールや一般ゴミは極力再資源に回し、空き缶・ペットボトルは別に回収し、ゴミ処理量の削減に努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

本館（1986年竣工）・記念館（1960年竣工）・東館（1971年竣工）と建物の老朽化が進んでおり、また同様に設備関係も更新が必要な時期が順次到来しており、今後長期に亘るメンテナンス計画を策定し、年度毎に補修改善工事等を実施していく必要がある。特に校舎の老朽化に向けて、毎年膨大な補修工事費を要しているため、中長期計画として校舎の建替えも含め検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学では技術サービス、専門的な支援、施設、設備、ハードウェアおよびソフトウェアの向上・充実、計画的な維持と整備を教育課程編成・実施の方針に基づいて、以下のようになっている。

全学生に対する技術的サービスは、新入生全員に対して学内 LAN のアカウントを発行し、ID とパスワードを入学式後のオリエンテーション時に通知している。全教職員に対する技術的サービスは、着任と同時にアカウントを発行している。全学生に対する専門的な支援については、入学後のオリエンテーション時の「コンピュータの使い方」に加え、食物栄養学科では「コンピュータ演習Ⅰ」、キャリア創造学科では「キャリアデザイン概論」「情報リテラシー演習Ⅰ」の中で、本学ネットワークへのログイン、グループウェアを利用した Web メール の操作法、学生ポータル の利用方法を習得させている。個別の学生に対

する専門的な支援については、学生用コンピュータでトラブルが発生した時は、主に情報科目担当教員、事務室で対応している。

本学では、全教室・実験室、研究室、事務室にネットワークコンセントを配備し、学内 LAN が利用できる。以下は、各教室における PC・AV 機器等の設置状況である。平成 27 年度末、全講義室に液晶プロジェクタを配備し、PC を用いた授業に広く対応できるように整備を行った。

	101	102	104	201	202A	202B	203A	203B	204	視聴覚
PC 使用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
マイク	○		○			○	○			○
プロジェクタ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スクリーン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ビデオ	○	○	○					○		○
DVD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

学生のグループ学習を支援するために、記念館 2 階に包括的ラーニング・コモンズ室を設けている。室内にはイスとテーブルの他 OA ボード、ホワイトボードなどの備品が常備されている。授業や学習に使用できる可動式のノート PC10 台入りカセット (3 組) と、プロジェクターワゴンとスクリーンを学内に配置している。

平成 27 年度にサーバ機器およびコンピュータ室 1・2 のクライアント端末をリニューアルした。それに伴い、使用している OS およびアプリケーションソフトウェアの更新も実施した。授業で利用している学生用コンピュータのハードウェアおよび OS (Windows) と各アプリケーションは、定期的にメンテナンスを行い、セキュリティ上最善の環境を維持している。また、図書館と就職支援室にも情報検索用として PC が設置されている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、全学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングの内容と対応する科目として、食物栄養学科では専門科目の中に、「コンピュータ演習 I」で Microsoft Word、Microsoft Excel の基本操作の習得、「コンピュータ演習 II」で Microsoft Excel の応用操作と Microsoft PowerPoint の基本操作の習得を図っている。キャリア創造学科ではキャリア共通科目として、「情報リテラシー演習 I」では Microsoft Word の基本操作、「情報リテラシー演習 II」では Microsoft Excel の基本操作、「情報リテラシー演習 III」では Microsoft PowerPoint の基本操作とインターネット活用方法の習得について図っている。

また、それぞれの学科では専門科目においても情報機器を活用している。食物栄養学科では、給食管理、栄養指導、臨床栄養学などで必要となる栄養価計算専用のアプリケーションを使用して教科目の修得に活用を図っている。キャリア創造学科では「CG 実習」「デザイン基礎実習」「プライダルデザイン実習」「プレゼンテーション演習」「食の商品企画・開発演習」などで、それぞれの科目特性に応じたアプリケーションを利用し授業を展開し

ている。また、一部の科目でコンピュータ室1の教育管理システムを用いたアクティブラーニングを実施し、ICTの実践にも取り組み始めている。

情報機器以外にも学生の技術的支援を行う施設として、食物栄養学科では給食管理実習室、給食管理試食室、調理実習室(2室)、試食室(2室)、食品学実験室、栄養学実験室を設置し、それぞれの実験・実習の理解度を高めるために活用されている。キャリア創造学科では製菓、ファッション、ブライダル、ビューティーデザインコースの実習授業を行う製菓実習室、ファッション科学実習室、ファッションデザイン実習室、ブライダルデザイン実習室、ビューティーデザイン実習室を整備している。また、全学共通の施設として、視聴覚教室、コンピュータ室1、コンピュータ室2、図書館、食堂、学生ラウンジ、体育館、運動場等の整備をしている。

これらの施設については、各学科会議および分掌長会議において設備機器等の見直しを行い適切な運営を行っている。

教育課程編成・実施の方針に基づく、教職員に対する情報技術の向上に関する特別なトレーニングは実施していないが、新たな、あるいは分かり難い情報技術は情報科目担当教員へ問い合わせができる体制を整えている。

学内のコンピュータは、教育課程編成・実施の方針に基づいて導入している。平成27年度に機器のリニューアルを行い、学生が利用できるクライアント端末は、コンピュータ室1(56台、Windows8.1)、コンピュータ室2(26台、Windows8.1)、図書館(検索用として3台、Windows8.1)、就職支援室(検索用として4台、Windows8.1)となっている。学内のコンピュータは全て学内LANからインターネットに接続することができ、学生の学習支援に繋がっている。学生支援を充実させるために、平成22年度から、ポータルシステム(夕陽丘ポータル)に出欠表、成績修得状況を取り入れ、ポータルの情報を授業担当者、担任、一部職員が閲覧できるようにした。また、学生は平成23年度からポータルにアクセスして自分の出欠確認ができる。ポータルシステムはインターネットを介して学外からもアクセス可能であり、教職員・学生は自宅PCやスマートフォンからも利用できる。

また、学内の教育資源を活用して、様々な教学改革を推進してきた結果として、平成28年度は、文部科学省・私学振興事業団の「私立大学等改革総合支援事業(タイプI:建学の精神を生かした大学教育の質向上)」に選定され、かつ、文部科学省の「私立大学等教育活性化設備整備事業」にも採択され、平成28年度末に、102教室をノートPC兼用教室へと改修し、全学的なICT教育を推進し、新しい情報技術などを活用し効果的な授業を行うことができ、更に財務上の収支改善にも大きく寄与することができた。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

平成27年度にコンピュータ室等で使用している現行端末リニューアルを行ったが、今後も端末の老朽化、サポート年限等を踏まえ、サーバ等も含め継続的なリニューアルの検討が必要である。また、情報技術の進歩は目覚ましく、本学の教育活動に効果的な取り組みの情報収集を継続的にを行い教育の向上を目指すとともに、既存資源の有効活用を図るべく、教職員のコンピュータリテラシーの向上のためのより実践的な研修会の開催が必要である。

また、包括的ラーニング・コモンズ室の有効活用すべく各授業で周知していく必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞
特になし。

〔テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源〕

＜根拠資料＞

〔区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。〕

＜区分 基準Ⅲ-D-1の現状＞

学校法人大阪夕陽丘学園の計算書類は、学校法人会計基準第4条に定められた規則に基づき、資金収支計算書・資金収支内訳表・人件費支出内訳表・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表に表示している。

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」に照らし合わせた財政状態は、平成29年度は「B0」に該当し、危険な経営状態の予備的段階との評価となっているが、平成28年度は「A1」で黒字幅は低いものの正常な経営状態の評価であった。

平成29年度の基本金組入前当年度収支差額（従来の帰属収支差額）は、△41,941千円の赤字であった。

平成27年～29年度の資金収支と事業活動収支の推移及びその理由は以下の通りである。

（単位 円）

	法人合計	資金収支	事業活動収支
H27年度	収入	1,604,608,629	1,605,396,084
	支出	1,603,911,516	1,531,532,841
	差	697,113	73,863,243
H28年度	収入	1,579,733,797	1,579,901,991
	支出	1,674,067,537	1,578,552,489
	差	-94,333,740	1,349,502
H29年度	収入	1,687,329,176	1,490,946,935
	支出	1,439,804,846	1,532,888,340
	差	247,524,330	-41,941,405

事業活動収支は平成28年度まで4年連続黒字を計上し、収支が均衡していたが、平成28年度は生徒・学生数の減少により黒字幅がほとんどなくなり、平成29年度は学生数の

更なる減少が原因で支出増の赤字となった。

貸借対照表は、ここ3年間は大きな変化はなく順調に推移している。

短期大学の資金収支と事業活動収支において若干の支出超過が続いているが、法人全体の事業活動収支及び資産状況から、短期大学の存続を可能とする財政を維持している。

また、貸借対照表から退職給与引当金を取り出せば以下となり、目的通りに引き当てている。

(単位 円)

H27年度	537,418,687
H28年度	533,834,885
H29年度	561,282,748

資産運用に関しては、制定している「資金運用規則」に則り適切に運用しており、以下の推移を示している。

(単位 円)

	運用資産	→現金預金＋特定資産＋有価証券
H27年度	962,682,557	
H28年度	938,242,507	
H29年度	971,000,183	

平成29年度の教育研究経費については事業活動収入の31.2%を計上しており、教育研究活動への支出として十分な水準を確保している。また、教育研究用機器備品には9,822,597円、学習資源(図書等)には1,019,971円を配分しており、十分とは言えないまでも適切に配分を行っている。

公認会計士からの監査意見に対しては、簿外会計の処理等、指示に従って適切に処理している。

短期大学では保護者等に対する寄付の募集は行っていないが、法人全体では高等学校で行っている。また、学校債は法人全体として発行していない。

入学定員及び募集定員の充足率であるが、入学定員は平成29年度に一定水準に達したが、他の年度の入学定員及び各年度の募集定員は妥当な水準にはやや及ばない。

H27年度	入学定員	220	收容定員	440
	入学者	196	現員	393
	入学定員充足率	89.1%	收容定員充足率	89.3%
H28年度	入学定員	220	收容定員	440
	入学者	186	現員	377
	入学定員充足率	84.5%	收容定員充足率	85.7%
H29年度	入学定員	220	收容定員	440
	入学者	221	現員	398
	入学定員充足率	100.5%	收容定員充足率	90.5%

募集定員、收容定員を充足しなければ、安定した財務体質にはならないため、平成29年

度から食物栄養学科の入学定員を100名から120名に、キャリア創造学科の入学定員を120名から100名にそれぞれ変更するとともに、キャリア創造学科のコースを再編し学生募集を強化した。その結果、平成29年度入試において、全体としては入学定員を確保したので、今後支出超過解消の方向を目指す。

学校法人大阪夕陽丘学園「年度事業計画」については、平成26年度を起点とする「中期経営改善計画」に基づき、関係部門の意向を集約し、前年度末の理事会に諮り適切な時期に決定している。決定した事業計画及び予算については、各部門長が速やかに部門内に周知するとともに、理事長及び法人事務局長が短期大学教授会において説明会を開催している。

予算の編成に関して、短期大学関係予算については、予算検討委員会に原案を諮り、審議の上、短期大学部門としての予算要求書を作成し、法人事務局へ提出している。法人事務局では、各部門の事業計画と予算原案を集約し、常勤理事会で審議した後、評議員会、理事会に諮っている。

年度予算については、当該年度において特別な事業計画や新規政策を実施する場合は特別予算として経常予算とは別に管理枠を設定し、進捗管理を行うなど、予算執行の適正化に向けた工夫をしている。日常的な出納業務については、短期大学・高等学校それぞれに出納担当者を置き、法人業務課がチェックとコントロールを行っており、法人の経理責任者である法人業務課長を経て、法人事務局長・理事長に報告をあげている。

予算は、評議員会、理事会で承認された予算に沿い、適正に執行されている。理事会の方針は、速やかに学長、事務長を通して教授会、事務室に伝わるようなシステムになっている。収入の増収が見込めない中、経費については、予算額を上回らないよう、かつ少しでも経費削減するために、複数会社に相見積もりを行うよう努めている。さらに1件50万円以上の支出については、稟議書にて理事長の決済を受け、発注を行っている。

予算執行状況は、資金収支表の形式で3カ月毎に作成し、理事長、学長、校長、事務局長に提出し報告している。また、予算・決算時には、財務に関する計算書類及び関連資料等も併せて報告し、説明している。

下記の財務関係の諸規程に則り、予算執行については、予算額を上回らないように厳密な予算管理を各部門で行っている。

【財務関係諸規定】

1. 経理規則
2. 資金運用規則
3. 稟議規則
4. 財務書類等閲覧規則

資金等の保有と運用に関して、「経理規則」、「資金運用規則」に基づき、慎重に決定している。資金等の保有と運用の概要については、以下の通りである。

- ① 法人の保有する預貯金、有価証券に係る資金の運用については、資金運用規則に基づき、安全かつ確実に運用することを原則としている。また毎月の資金繰りに支障のないように努めている。
- ② 銀行定期預金以外の短期運用（運転資金）は、稟議書により理事長の決済を受け

ている。

- ③ 目的別運用資金（目的別引当特定資産である減価償却引当特定資産等）については、常勤理事会に諮り慎重に審議し運用している。

なお、簿外資金の管理については、運用方法を見直すべき点があり、計画的に改善を行っている。

〔区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

＜区分 基準Ⅲ-D-2の現状＞

平成 26 年度に作成した中期経営改善計画において、3 つのポリシーと将来構想を明確に謳い、その後それに基づき毎年立てている年度事業計画においてそれを継承しており、中期経営改善計画作成時に、内部環境、外部環境の強み・弱みを分析し、年度ごとに改善を行っている。

平成 29 年度の事業計画は、「緊急経営対策」「学生生徒募集革新」「教学改革」の 3 つのテーマに絞り込み、学納金計画に基づく学生募集対策に集中した。

人的課題は人事異動による配置や採用により、計画的で適切な人事に取り組んでいるが、退職者の変動要素、また就労意欲の更なる向上等、計画通り適切に進まない点が多々ある。施設的な課題は、身近な施設設備の環境は計画に基づき改善されている。しかし、老朽化が進む校舎の建て替え等は、現在の中期計画では実施できず、平成 31 年度からの新中期計画で実現できるための積み立てに取り組む。

外部資金の獲得については、改革総合支援事業を中心とする補助金及び科研費において取り組んでいるが、小規模校ゆえの限界がある。また、河内長野に学園が保有する遊休資産の処分計画はあるが、現状では購入時との価格差が大きく、手放すには至っていない。

募集定員、収容定員に対する教員の配置、また同種学科の短大や専門学校との競合において施設設備費への投資は避けられず、定員充足率が 100%を切る状態では経費とのバランスを取ることは厳しい状況である。

経営情報等の公開は、学内外を問わずホームページで行っているが、学内の危機意識の醸成と共有は進んでいない。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

事業活動収入の約 7 割を学納金に依存している現状のため、学生数の減少は、本学園の運営に大きな影響をもたらす。

短期大学は平成 29 年度入試では定員を確保したが、平成 30 年度入試では若干の定員割れとなり、一方、高等学校は過去 2 年連続定員未充足が続いていたが、平成 30 年度入試では、対前年度比 231 名増の大幅な入学者増加となった。特に短期大学では、平成 29 年度から「定員割れによる経常費補助金額の大幅な削減措置」が講じられたことから、学納金収入以外にも、補助金収入の更なる減少となり、定員確保を最優先課題として取り組む必要がある。学園を取り巻く環境は年々厳しさを増し、学生・生徒数が減少するという厳しい状況下において、中期経営改善計画と年度事業計画を着実に実行することが不可欠である。

短期大学においては、学長のガバナンス・リーダーシップのもとで、新たな中期計画を策定し、教職員一人ひとりが危機意識を持って、教職協働体制にて様々な改革に取り組むことが大切である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

人的資源の改善計画は、中期経営改善計画の再周知徹底をはかる中で、委員会運営を含む業務運営体制の見直しを教職員一体ですすめている。定年退職等による事務職員の入れ替わりに対応して、体系立てたSD活動を行い、目標管理制度の導入実施とともに、計画的に職員の能力開発・意識改革をはかっている。

物的資源の改善計画は、中期経営改善計画の施設等整備計画において、毎年度帰属収入の3%を目途に財源を確保し、各施設整備の補修と実習室のリニューアル等の改善を行っている。学内LANや教育システムの整備充実に関しては、予定よりも実施の遅れはあるものの、計画を推進していく。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画は、平成27年度夏季休暇中にコンピュータ室の端末、各種サーバ機器等のリニューアルを図った。また、教職員向けにコンピュータ室の利活用方法についての研修会を開催した。

学内LANの有効活用策として、グループウェアの利活用は実施に至っており、ネットワークのWi-Fi化の導入が遅れている。

財的資源の改善計画は、平成27年度以降、短期大学部門の帰属収支差額（法人配布後）の黒字確保を最低限必達するために、平成29年度より各学科の募集定員の見直しを行った。また、中期経営改善計画に盛り込んだ人事政策と人件費抑制計画については平成27年度中に制度改革の準備を完了することを目標とし労使協議に臨んだが、一部交渉は継続している。経費の更なる見直し策の実施とともに、遊休資産である河内長野市に保有する土地の処分も視野に入れて資金確保にあらゆる手段を検討も継続中である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

平成29年度の短期大学部門の教育活動収支差額は依然、支出超過状態であり、平成29年度以降に向けてキャリア創造学科の定員充足を最重点課題として継続的に取り組む。また、高等学校部門においては平成29年度からの総合進学コースの再編・共学化に伴う文理進学コースの新設によって得られた生徒増の好影響をもとに、定員充足をはかり教育活動

収支差額の黒字1億円以上を達成していく。

一方、支出抑制については、中期計画に則った人件費抑制計画について労使協議を着実に進めていく必要がある。

また、経費の更なる見直し策の実施とともに、遊休資産である河内長野市に保有する土地の処分も視野に入れて資金確保にあらゆる手段を検討実施していく。また、施設の老朽化に対応する校舎の建て替えを、中長期的な観点から計画する必要がある。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

<根拠資料>

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

<区分 基準Ⅳ-A-1の現状>

理事長は、建学の精神や学園の教育理念・目的を十分理解し、理事会、評議員会においてその再確認を行っており、また、機会あるごとに教職員に対しても周知して学園の発展に寄与している。

「学校法人 大阪夕陽丘学園寄附行為」第9条には「理事長は、この法人を代表し、その業務一切を総理する」と定められており、理事長自らが、経営・マネジメント・ガバナンス・コンプライアンス面から情報収集に努め、課題を提示し、学校法人の将来構想について積極的に検討を行うなど、優れたリーダーシップを発揮している。

なお、本学の運営に関する規定・制度の改廃や諸情報は、隔週サイクルで開催する常勤理事会で審議・報告され、経営判断を行っており、その中で理事会の議決や報告を必要とする重要事項は、この常勤理事会で審議・決定したのち、理事会に議案として諮っている。

法人の最高意思決定機関である理事会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づいて理事長が招集し議長を務めており、開催日の1週間前までに議案を通知し、欠席理事については議案に対する委任状並びに賛否の意思表示・意見等を求めている。理事会は定例会として年4回開催しており、事業計画、予算・決算、役員人事、規程の改廃等法人の重要事項の全てを決議し、理事の職務の執行を監督している。

法人では、理事長主導の下、当該年度に実施予定の事業計画及び予算を策定し、「事業計画書」を作成している。事業計画及び予算は、当該年度前の毎年3月に評議員会にて意見を聞いた後、理事会において審議・承認されている。

会計年度終了後の5月には、理事長は前年度の決算及び事業の実績についての監事監査を受けた後、理事会にて決算原案の議決を行い、その後、評議員会において報告し、その意見を求めている。また、事業の実績の概要を記載した「事業報告書」も理事長主導の下作成し理事会の議決を経て、評議員会において報告し意見を求めている。

本学の学則変更及び運営に関わる重要事項については、全て理事会で審議を行っており、

理事会は法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備するとともに、本学の運営に関する法的な責任があることを十分認識している。また、理事会は認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。また、理事会及び各理事は短期大学発展のために広く学内外から必要な情報を収集し、情報交換を行っている。

理事の選任は、「私立学校法第 38 条」及び「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」に基づき適切に行われており、学園長、学長、校長から各 1 名、評議員から 3 名、学識経験者から 4 名の計 10 名が選任され、理事は建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」第 16 条第 2 項第 3 号において準用している。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップの下、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営され、学校法人の管理運営体制は確立されているが、今後さらに経営環境が厳しくなっていく状況を考えると、外部理事・監事も含め、全理事が経営・財務の実態を客観的に把握し、戦略的な議論を行い、学校法人経営の改革に向けて真摯に取り組んでいくことが求められる。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は、「短期大学 学長及び学長代行選任規則」により、理事会の意見を聴いて、理事長によって任命され、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌し最終的な判断を行う。

学長は、企業と教育・研究現場での長い経験を有し、特に経営実務における豊富な経験を生かした大学運営に関し高い識見を有しており、建学の精神及び教育理念・目的を深く理解し、それらに基づく教育研究を推進し、短期大学が持つ可能性の拡大に努力している。特に学生に対して建学の精神や理念を周知させるための必修科目として「夕陽学」を設け、食物栄養学科・キャリア創造学科の教員と共に講義している。

学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きについては、学則 47 条におい

て「本学の学則に違反し、又本学の学生としてあるまじき行為があったときは、学長は教授会の審議を経て懲戒する」と規定されており、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。

教授会においては、学則第 32 条（本学に教授会を置く）および教授会規則に基づき、短期大学の教育活動等に関する重要な事項を議長となって適切に運営している。開催は、月 2 回を原則とし、審議機関として適切に運営されている。議事録は書記が作成し、次回の教授会で承認を得た上で、事務室に保管している。なお、議題及び配布物は、平成 27 年度から PDF で事前に教授会各員が閲覧できるようにし、パソコン持参で、ペーパーレスで教授会が運営されている。

また、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与等教育研究に関する重要事項について、教授会に諮った上で決定している。

教授会では、学生に学習成果を獲得させるために、各学科の 3 つの方針「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」をもとに教育を実践し、その結果については学科教職員間で共有している。

本学では、教授会の下に各種委員会を設置し、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営されている。学長の下には、分掌長会議（含予算検討委員会）、自己点検・評価委員会、第三者評価委員会、入試委員会、修学支援授業減免審査委員会、授業料減免審査委員会、図書館委員会（含図書館地域開放委員会）、公開講座企画委員会、紀要編集委員会、教務委員会、FD・SD 委員会、IR 委員会、学生生活委員会、学生相談委員会、障害学生修学支援委員会、就職委員会、安全委員会、バイオハザード安全対策委員会、危険・危機・安全管理委員会、動物実験委員会、個人情報管理委員会、私費外国人留学生授業料減免審査委員会、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会等が設置されている。

これら委員会では、学長または学長が指名した者が委員長となり、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営されている。これら各種委員会の活動には事務職員も積極的に参加しているが、専任教員が複数の委員を兼務する等、教員の負担は大きい。委員会の削減と教員数の増加による解決策が考えられるが、短大だけでなく、学園規模で検討しなければならない課題である。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

教員の事務的な負担をできるだけ軽減し、効果的な授業、学生指導、研究活動にもつばら時間が割けるようにその環境整備に着手する必要性を感じており、その取組み優先順位を見定めるため、「どう在るのが良いか」及び「現状把握」に注力している。願いと現状のギャップに問題があるので、その問題把握を全教職員の協力を得て進める。

中長期ビジョンの策定に全力で取組む。先が見えないからこそ学長がその先頭を進む必要があると考える。大学運営の成否の責任はすべて学長にあることをすべての教職員に周知し、失敗を恐れず改革に取組む雰囲気を生み出していく。また、そうしたチャレンジングな取組みを推奨し評価する環境を創り出す。

また多様な学生の受入れや外部環境の変化に対応するために、学外のネットワーク構築に学長自らが動くとともに、教職員が主体的に提案し、教学運営に参画できるようにする。

分掌長会議を始め諸会議のコンパクト化をはかり、迅速かつ効率的な大学運営を推進する先頭に学長が立つ。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

<区分 基準IV-C-1の現状>

本学における監事には、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為第13条」に基づき、学校法人の監事が果たすべき学校法人の業務の監査と学校法人の財産状況の監査等、機能と役割を必要かつ十分に果たし、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出し、適切に業務を行っている。平成29年度に開催された理事会、評議員会の何れにも出席し、必要により質疑および意見の陳述を行い、監事としての役割と機能を十分に果たしている。

監事は、平成29年5月に行われた監査法人の会計監査に立会い、会計上の意見を公認会計士から聴き、また平成28年度の法人の業務監査の状況については理事会、評議員会議事録及び稟議書を調査すると共に、問題点の有無について確認を行った。また毎月1回常勤理事会にも出席し、質疑及び意見の陳述を行っている。監事の活動については、理事長宛に「監査計画」を4月に提出し、社会通念上学校法人の監事が果たすべき機能と役割を十分に果たし、適切に業務を行った。

平成29年4月～平成30年3月の間に、新日本監査法人の公認会計士による、平成28年度会計監査が7日間、また平成29年度の会計監査が8日間にわたり実施された。また、5月に監事による財務状況に関する監査及び法人の業務監査が行われた。監査立会いの際には、公認会計士より法人の会計処理及び財務状況について意見を聴取し、財務計算書類や財産目録は適正な表示に努めている。

なお、監事は、平成29年10月に行われた文部科学省による「学校法人の監事研修会」に参加し、今後の学校法人監査の方向性について研修を受け、理事会にフィードバックをしている。

以上、資金の流れ、及び理事会議事録等の確認など厳格な監査を行っている。監事による監査報告書の公表及び理事会の機能のチェックも行っている。

公認会計士による監査実施状況(平成 29 年度)

監査実施年月日	概 要	備考(監査人数)
平成 29 年 4 月 4 日	平成 28 年度決算監査	3 人
平成 29 年 4 月 20 日	〃	3 人
平成 29 年 4 月 21 日	〃	3 人
平成 29 年 5 月 8 日	〃	3 人
平成 29 年 5 月 9 日	〃	3 人
平成 29 年 5 月 22 日	〃	4 人
平成 29 年 5 月 23 日	〃	5 人
平成 29 年 7 月 6 日	平成 29 年度決算監査	3 人
平成 29 年 10 月 5 日	〃	3 人
平成 29 年 11 月 10 日	〃	5 人
平成 29 年 12 月 1 日	〃	3 人
平成 29 年 12 月 6 日	〃	3 人
平成 30 年 2 月 13 日	〃	3 人
平成 30 年 3 月 16 日	〃	2 人
平成 30 年 3 月 30 日	〃	2 人

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」第 22 条に基づき、また「私立学校法」第 42 条の規定に従い、理事会の諮問機関として組織されている。評議員会は、5 月(決算)、3 月(予算)に定例評議員会を開催し、臨時評議員会を年 3~4 回開催している。

評議員の構成については、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」に「23 名以上 33 名以内」と規定され、理事定数 10 名の 2 倍を超える 25 名の評議員数をもって構成されている。また、学園長、短期大学長、高等学校長は拠点上の評議員となり、教職員から選出された者、卒業生から選出された者、在学者の保護者から選出された者、及び学識経験者から構成され、バランスのとれた状態にある。

評議員会開催状況(平成 29 年度)

回数	主な内容	開催日
第 1 回	平成 27 年度事業報告・決算報告等	平成 29 年 5 月 26 日
第 2 回	役員の報酬、手当、退任慰労金及び旅費に関する規則の一部改定等	平成 29 年 9 月 12 日
第 3 回	危機管理規則及び短大諸規則の改定	平成 29 年 11 月 21 日
第 4 回	平成 28 年度補正予算等	平成 30 年 2 月 6 日
第 5 回	平成 29 年度事業計画・当初予算等	平成 30 年 3 月 27 日

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に

情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準IV-C-3の現状>

本学園の情報公開については、「学校教育法施行規則」及び「私立学校法」の規定に基づき教育情報、財務情報を、本学園ウェブサイトにおいて公表・公開して、説明責任を果たしている。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

ガバナンスは適切に機能しているが、平成26年度を起点とする現中期経営改善計画の評価、及びその評価を踏まえた平成31年度を起点とする次期中期経営改善計画の策定と実行が課題である。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

理事長のリーダーシップのもと理事及び監事はガバナンスとコンプライアンスを意識した学校法人経営を行っている。また、理事長は理事会の議長として、理事会の更なる活性化を目指し、懇談形式の場を持つなど議事運営の工夫を行ってきた。

学校教育法改正に伴い、見直しを行った内部規定の趣旨を踏まえ、理事会主導の改革を着実に実施している。

中期経営改善計画・年度事業計画・財政状況等の教職員間の共有については、まだ不十分な状況であり、今後、新中期経営計画策定にあたり教職員の当事者意識の更なる強化をはかる必要がある。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学校法人としての管理運営体制は確立されているが、今後さらに経営環境が厳しくなっていく状況を考えると、理事会においては理事長のリーダーシップのもと、全理事が経営・財務の実態を客観的に把握し、より戦略的な議論を行うことが求められる。

また、短期大学においては、多様な学生の受入れや外部環境の変化に対応するために、教員の事務的負担を軽減し、教学運営の体制を整備、強化する必要がある。そのため、学長のリーダーシップのもと、分掌長会議の更なる活性化を図り、教授会や各種委員会での迅速かつ効率的な運営を推進していく。

学校法人としてのガバナンスは適切に機能しているが、後は次期中期経営改善計画の策定と、組織的なPDCAの取組みが必要である。